

課題と検討方向について

令和3年9月
兵庫県

目 次

1	見直しの趣旨	1	4	行政運営	38
2	見直しの視点	1	(1)	組織	38
3	財政運営	3	①	本庁	38
(1)	財政フレーム	3	②	地方機関	39
①	財政フレーム（事業費ベース）	3	③	教育委員会	40
②	財政運営指標の見通し	4	④	警察	40
(2)	行政施策	5	⑤	その他行政委員会等	40
①	事務事業	5	(2)	職員	41
②	投資事業	7	①	定員	41
③	公的施設等	11	②	給与	43
④	試験研究機関	13	③	多様な働き方の推進	44
⑤	県営住宅事業	14	④	人材育成	45
⑥	教育施策（教育委員会所管）	16	(3)	業務改革	46
(3)	収入の確保	18	(4)	地方分権への取組	47
①	県税	18			
②	課税自主権	19			
③	諸収入	21			
④	資金管理	25			
⑤	債権管理	26			
⑥	県有資産の活用	28			
(4)	公営企業、公社等の運営	29			
①	企業庁	29			
②	病院局	32			
③	流域下水道事業	34			
④	公社等	35			
⑤	兵庫県公立大学法人	37			

行財政運営方針の見直しにおける課題と検討方向

1 見直しの趣旨

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策の影響による企業業績悪化や、民間消費低下によって県税収入が当初予算を大きく割り込み、制度拡充された減収補填債等の財源確保や、年度途中の歳出削減等の取組を実施した結果、実質収支は23百万円の黒字、実質単年度収支は12百万円の黒字を確保したが、令和元年度に引き続き厳しい結果となった。

また、未だ震災関連県債や行財政構造改革期間中に財源対策のために発行した退職手当債・行革推進債の残高は依然高い水準にあり、今後も社会保障関係費の増加や、震災関連県債等の償還、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、本県の財政状況は依然として厳しい状況が続いている。

一方、本県は人口減少や少子高齢化への対応等、多くの課題に直面するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている地域経済の立て直しが急務となっている。一つ一つの課題に着実に立ち向かうとともに、働き方、暮らし方、社会経済活動等を単にコロナ禍以前の状態に戻すのではなく、新しい発想や手法、激しい変化に対応する柔軟性、そして課題に立ち向かう行動力を持って、「コロナからの創造的復興」に果敢に挑戦していくことが求められている。

このような状況だからこそ、行財政全般について県民目線に立った見直し、さらには財政の構造改革が不可欠である。

「事業の総点検」、「組織の多様性の推進」、「仕事の進め方の変革」の3つの視点に基づき、行財政全般にわたる見直しを行う。そして、年度末には行財政運営の新たな方針を策定し、新しい県政、新しい兵庫県の基盤づくりを着実に進める。

2 見直しの視点

(1) 事業の総点検

① 時代の変化への的確な対応

ア 人口減少・少子高齢化、デジタル化、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しなど、時代の変化等を踏まえ、制度や施策、事業内容について見直し、新たな課題等に的確に対応

② 事業水準の適正化

ア 国制度の充実に伴い本県の独自措置の必要性が低下した事業について、廃止又は縮減を検討

イ 他の地方公共団体の事業実施水準と比べ、著しく均衡を逸している事業について、他団体の水準を基本に検討

ウ 本県独自に措置している事業について、その必要性を十分検討のうえ、地方財政措置の水準まで本県事業水準を抑制

エ 事業実施に係るトータルコストとその効果の比較・検証等を通じて、最小の費用で最大の効果を実現

オ 当初予算額と決算額に乖離のある事業について、事業の実績等を踏まえ、適正な水準や、必要性を検討

③ 国と地方、県と市町との役割分担の明確化

ア 国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等について要請を行い、地方が必要な権限、財源を有し、その責任のもと決定、実行できる自立分権型の行政システムを構築

イ 府県域を超えて広域的に対応した方が効果的な課題については、関西広域連合での推進を図る

ウ 住民に身近な事務は市町が自立かつ主体的に担い、県は市町間の広域調整や専門的・先導的な分野への対応、市町運営の支援を担うことを基本に、分権社会にふさわしい自立的な県と市町の間関係を構築

エ 県と市町の適切な役割分担のもと、政令市、中核市など市町への権限移譲による機能強化等に伴う事業の見直し、県民の利便性向上を図るための県と市町との共同・連携等を推進

オ 市町に対する先導、奨励的な補助金のうち、先導性の低下、所期の目的達成、国の制度改正等による代替措置が講じられたものについて、廃止又は縮小

カ 市町に対する地方財政措置の活用を踏まえた、事業の補助対象・補助率等を見直し

④ 給付と負担の適正化

ア 特定の個人に対する給付等について、関連制度等との均衡を考慮し、給付対象者を見直すとともに給付と負担を適正化

イ 実施に必要な費用が十分まかなえていない事業や、類似事業と比べ負担が不均衡となっているものについて、受益者負担を適正化

⑤ 国庫補助金等特定財源の確保

ア 国新規施策等の動向を把握し、積極的に国庫補助金を活用することで事業費総額を確保。また、試験研究機関等の試験研究費について、受託研究等の積極的獲得により研究費総額を確保

⑥ 自主財源の確保

ア 地方税財源の充実強化や交付税の確保、減収補填や資金手当のための特例債創設など確実な財政措置を国へ働きかけ

イ 利活用や売却等、長期保有土地の計画的な処理と適正管理を推進

ウ ネーミングライツや広告収入、ふるさとひょうご寄附金など自主財源の確保の取組を推進

(2) 組織の多様性の推進

① 効果的・効率的な業務執行体制の構築

ア 社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化など、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、専門性・機動性を高め、施策の効果的・効率的な執行が図れる組織体制や業務執行体制を構築

② 多様な人材の積極的な登用

ア 急激な社会変革への対応等、高度な専門知識を要する施策の推進を図るため、外部専門人材を積極的に登用

イ 職員研修やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、女性や若手職員が活躍できる場の拡大に向けた環境整備を推進

(3) 仕事の進め方の変革

① 行政のデジタル化等を踏まえた業務改革や働き方改革の推進

ア 県民等の利便性向上と職員の業務効率化を目指し、業務プロセスの見直しや仕事の進め方を見直し等に取り組み、行政手続のオンライン化、電子決裁やAI・RPAの活用、ペーパーレス・ストックレス等、行政のデジタル化等を推進

イ 全庁を挙げた業務・超過勤務の縮減、テレワークの推進、フレックスタイム制等の柔軟で多様な勤務形態の推進や、休暇・休業制度等の各種支援制度の活用促進など、多様な働き方を推進

② 県民との連携、民間等との役割の明確化、民間のアイデア等の活用

ア 地域団体やNPO、ボランティアグループ等の活動分野の拡大を踏まえ、多様な分野において県民と連携した取組を推進

イ 民間のアイデアやノウハウを活用し、より効果的な事業展開を図るため、民間等との共同事業やアウトソーシングを推進

ウ 民間ノウハウを活用することで、より効率的で質の高いサービスの提供が期待できる業務については、業務内容や業務の特殊性等を踏まえ、民間活力を最大限活用できる手法の導入を検討

エ 民間の自主的、主体的な活動に委ねるべき事業は廃止・縮小するとともに、先導性の低下、所期の目的が達成されたものは、廃止又は補助率、補助単価等を見直し

3 財政運営

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向
(1) 財政フレーム	<p>[取組状況の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に伴う税収減により、R4～R9年度にかけて、総額330億円の要調整額が生じる見込み ・実質公債費比率（3か年平均）は、R3：15.3%から、R10：17.9%まで上昇する見込み ・税収減や防災・減災、国土強靱化対策の延長・拡充等により、ストック指標である県債残高比率や将来負担比率が、財政運営目標を上回る見込み 	<p>(社会経済環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境の変化に伴う財政フレームへの影響 ・新型コロナウイルス感染症の影響による、消費の低迷や企業業績の悪化 ・国の新経済・財政再生計画による地方一般財源総額の実質的な同水準確保 等 <p>(財政運営指標の見通し)</p> <p>実質公債費比率や将来負担比率等の改善に向けて、県債残高の縮減や基金残高の回復が必要</p>	<p>1 財政フレーム及び財政運営の目標のあり方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の動向、現行の行財政運営方針に掲げる各分野の取組の進捗状況の点検、時代の変化や国の政策動向など方針策定後の行財政環境の変化のほか、財政運営指標の見通しを踏まえ、試算の前提条件も含めた財政フレーム及び財政運営目標のあり方について検討

1 令和3年度当初予算における財政フレーム（事業費ベース）

(単位:億円)

区分	H30 ※2	R1 ※2	R2 ※2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県 税 等	8,115	8,125	8,150	7,790	8,140	8,440	8,740	9,030	9,330	9,640	9,950
地方消費税率改定(5%→10%)分	805	825	1,155	1,235	1,290	1,335	1,385	1,430	1,480	1,530	1,580
地 方 交 付 税 等 ※3	4,015	3,900	4,275	4,795	4,715	4,615	4,515	4,405	4,340	4,285	4,245
そ の 他 の 収 入	185	245	195	175	200	200	200	200	200	200	200
一 般 財 源 小 計	12,315	12,270	12,620	12,760	13,055	13,255	13,455	13,635	13,870	14,125	14,395
国 庫 支 出 金	1,620	1,825	5,315	2,115	1,825	1,810	1,750	1,805	1,570	1,570	1,595
特 定 財 源	2,715	2,655	7,615	11,115	10,670	10,005	9,515	9,140	8,665	8,425	8,400
県 債	1,160	1,540	1,695	1,215	1,240	1,265	1,315	1,270	840	840	820
歳 入 計 A	17,810	18,290	27,245	27,205	26,790	26,335	26,035	25,850	24,945	24,960	25,210
人 件 費	4,690	4,655	4,610	4,600	4,585	4,600	4,620	4,585	4,580	4,625	4,660
公 債 費	2,645	2,665	3,010	3,135	2,975	2,980	2,990	3,095	3,095	3,100	3,315
臨時財政対策債分	655	690	725	790	845	870	885	935	995	1,055	1,120
減収補填債分	30	30	35	45	45	45	55	50	50	50	50
補正予算債分	40	45	50	55	70	70	65	65	65	70	70
その他	1,920	1,900	2,200	2,245	2,015	1,995	1,985	2,045	1,985	1,925	2,075
県 税 交 付 金	1,400	1,295	1,575	1,620	1,660	1,715	1,775	1,830	1,890	1,945	2,010
地方消費税率改定(5%→10%)分	400	385	620	625	645	670	695	715	740	765	790
行 政 経 費	6,895	7,130	15,110	16,000	15,415	14,795	14,305	14,075	13,830	13,710	13,630
社会保障関係費	2,630	2,695	3,115	2,750	2,840	2,905	2,975	3,030	3,075	3,120	3,160
社会保障の充実分等	445	485	540	615	630	645	660	675	690	705	725
新しい経済政策パッケージ ※4	0	50	105	110	115	120	120	125	130	135	140
投 資 的 経 費 ※5	2,180	2,545	2,940	1,850	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595
総額	2,180	2,545	2,940	1,850	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595
起債	1,165	1,525	1,695	1,215	1,240	1,265	1,315	1,270	845	840	825
補助事業	1,330	1,645	1,960	1,045	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
総額	1,330	1,645	1,960	1,045	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
起債	590	825	980	525	675	675	675	675	455	455	455
単独事業	850	900	980	805	765	835	955	895	590	600	580
総額	850	900	980	805	765	835	955	895	590	600	580
起債	575	700	715	690	565	590	640	595	390	385	370
うち県庁舎等再整備	0	0	5	0	10	80	200	170	35	45	25
総額	0	0	5	0	10	80	200	170	35	45	25
起債	0	0	0	0	5	30	80	65	25	25	10
歳 出 計 B	17,810	18,290	27,245	27,205	26,850	26,375	26,095	25,930	25,000	24,995	25,210
収 支 (要 調 整 額) A - B ※1	0	0	0	0	△ 60	△ 40	△ 60	△ 80	△ 55	△ 35	0

※1 令和4年度以降に生じる要調整額については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、3年目の見直しにおいて対応を検討するとともに、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で解消を図る。

※2 平成30年度・令和元年度は最終予算、令和2年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※3 臨時財政対策債・減収補填債は、地方交付税等欄に計上

※4 消費税及び地方消費税の8%から10%への引上げ分のうち地方消費税分を活用した、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化等の事業

※5 投資的経費には、災害復旧事業を含まない。

※6 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

項目	3か年の取組状況											課題	検討方向
2 令和3年度当初予算における財政運営指標の見直し（令和3年度当初予算における財政フレーム）													
（単位：億円、％）													
	区分	H30	R1	R2年間	R3当初	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	10年間の目標
フロー指標	要調整額 （収支不足額）	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	△60 [△60]	△40 [△40]	△60 [△60]	△80 [△80]	△55 [△55]	△35 [△35]	0 [0]	収支均衡
	県債依存度 （県債発行額／一般財源） [臨時財政対策債等除き]	10.2% (0.0%)	12.3% (0.0%)	13.5% (0.0%)	8.4% (0.0%)	9.5% (0.0%)	9.6% (0.2%)	9.8% (0.6%)	9.3% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源 総額に対する地方債 [臨時債等除き]の割合以下 R3: 8.9%
	国の特例債除き [強期化債・緊急自然災害防止事業債等除き]	9.1% (0.0%)	7.1% (0.0%)	5.5% (0.0%)	6.8% (0.0%)	6.3% (0.0%)	6.4% (0.2%)	6.6% (0.6%)	6.4% (0.5%)	6.1% (0.2%)	5.9% (0.2%)	5.7% (0.1%)	R3: 8.1%
	（普）実質公債費比率 単年	14.2% (0.0%)	14.9% (0.0%)	15.4% (0.0%)	15.7% (0.0%)	16.8% (0.0%)	17.4% (0.0%)	17.7% (0.0%)	17.8% (0.0%)	17.8% (0.2%)	17.7% (0.2%)	18.1% (0.2%)	18%未満
	3か年平均	13.8%	14.0%	14.8%	15.3%	15.9%	16.6%	17.3%	17.6%	17.8%	17.8%	17.9%	
	（普）公債費負担比率 （公債費／一般財源）	21.8% (0.0%)	22.1% (0.0%)	22.1% (0.0%)	21.8% (0.0%)	21.5% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.6% (0.0%)	21.2% (0.0%)	20.8% (0.1%)	20.4% (0.1%)	
	震災関連公債費除き	18.1% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.8% (0.0%)	18.9% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.0% (0.0%)	19.1% (0.0%)	19.1% (0.1%)	19.2% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額 に対する公債費の割合以下 R3: 18.4%
	県債管理基金 活	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、 原則、活用しない
	経常収支比率	95.2% (0.0%)	95.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	97.0% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.7% (0.0%)	96.8% (0.0%)	96.3% (0.0%)	96.1% (0.1%)	96.2% (0.1%)	95.9% (0.1%)	—
	うち人件費	36.1%	35.4%	34.1%	33.7%	33.2%	32.9%	32.7%	32.1%	31.6%	31.6%	31.2%	30%程度
うち公債費	24.3% (0.0%)	25.0% (0.0%)	25.4% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.5% (0.0%)	25.6% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.7% (0.0%)	25.8% (0.1%)	25.8% (0.1%)	25.9% (0.1%)	25%程度	
うち社会保障関係費等	34.8%	35.3%	37.3%	37.8%	38.0%	38.2%	38.4%	38.5%	38.7%	38.8%	38.8%	40%程度	
ストック指標	県債残高	41,375 (0)	41,249 (0)	41,387 (2)	41,797 (2)	41,747 (8)	41,605 (38)	41,431 (116)	41,002 (178)	40,334 (201)	39,707 (220)	38,980 (221)	—
	臨時財政対策債除き 〔県債残高比率 （県債残高/標財規模）〕	28,233 [267.4%] (0.0%)	27,678 [261.3%] (0.0%)	27,477 [256.4%] (0.0%)	26,871 [250.3%] (0.0%)	25,982 [238.7%] (0.1%)	25,067 [228.3%] (0.3%)	24,174 [218.3%] (1.1%)	23,110 [207.2%] (1.6%)	21,887 [194.1%] (1.8%)	20,773 [181.9%] (1.9%)	19,622 [169.6%] (1.9%)	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度
	臨時財政対策債、減収補填債(交付 税措置分)、補正予算債除き 〔H30比〕	26,550 [0.0%] (0.0%)	25,835 [97.3%] (0.0%)	25,113 [94.6%] (0.0%)	24,220 [91.2%] (0.0%)	23,429 [88.2%] (0.0%)	22,611 [85.2%] (0.1%)	21,828 [82.2%] (0.4%)	20,870 [78.6%] (0.7%)	19,751 [74.4%] (0.8%)	18,742 [70.6%] (0.8%)	17,697 [66.7%] (0.8%)	H30年度の70%程度
	（普）将来負担比率	339.2% (0.0%)	338.3% (△0.3%)	342.0% (△0.6%)	349.0% (△0.6%)	345.2% (△0.9%)	340.1% (△0.6%)	335.2% (0.9%)	330.1% (2.4%)	321.9% (2.6%)	313.2% (2.8%)	303.3% (2.9%)	280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減 (22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
	震災関連県債残高除き	285.3% (0.0%)	289.7% (△0.3%)	296.3% (△0.6%)	307.3% (△0.6%)	306.4% (△0.9%)	303.3% (△0.6%)	301.8% (0.9%)	303.5% (2.4%)	300.9% (2.6%)	297.3% (2.8%)	291.1% (2.9%)	—
	（普）県債管理基金 積立不足率	21.0% (0.0%)	21.6% (△0.5%)	24.8% (△0.5%)	32.7% (△0.4%)	36.6% (△0.8%)	38.5% (△0.7%)	42.9% (0.1%)	46.1% (1.0%)	48.5% (0.9%)	48.1% (0.9%)	49.4% (1.0%)	
借換債縮減影響除き	21.0% (0.0%)	21.6% (△0.5%)	18.6% (△0.5%)	20.7% (△0.4%)	21.5% (△0.8%)	21.6% (△0.7%)	24.6% (0.1%)	25.7% (1.0%)	26.0% (0.9%)	23.7% (0.9%)	21.0% (1.0%)	15%程度	
※県庁舎等建替の影響を()内書きで記載 ※目標値を上回っているストック指標(下線部分)については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要調整額と合わせ、3年目の見直しにおいて対応を検討する。													

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																			
(2)行政施策 ①事務事業	<div data-bbox="222 199 1543 325" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[取組状況の評価] 「選択と集中」を基本に、施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、一般事業費及び事業数を削減する一方、県民ニーズに対応した新たな施策を積極的に展開</p> </div> <p>1 一般事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するため、一般事業費を削減し、削減額の1/2相当額については、新規事業の財源として活用 特に、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化を踏まえ、緊急・臨時的な対応として、シーリングを強化 <p>○令和元年度～2年度：施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について6%削減 ○令和3年度：施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について20%削減 施設維持費については10%、指定経費については5%削減</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="320 739 1406 982"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">当初予算額</th> <th rowspan="2">差引 ②-①</th> <th rowspan="2">対H30比 ②/①</th> </tr> <tr> <th>H30 ①</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事業費</td> <td>23,377</td> <td>23,036</td> <td>22,703</td> <td>19,997</td> <td>△ 3,380</td> <td>85.5%</td> </tr> <tr> <td>施設維持費・ 指定経費を除く</td> <td>5,230</td> <td>4,916</td> <td>4,621</td> <td>3,697</td> <td>△ 1,533</td> <td>70.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般財源ベース</p> <p>3 新規施策の展開</p> <p>厳しい財政状況下でも、選択と集中を徹底し、県民ニーズを捉えながら、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開</p> <table border="1" data-bbox="249 1201 2772 1850"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な新規事業（当初予算額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全安心な兵庫づくり</td> <td>[R1] 阪神・淡路大震災25年事業の推進（427,318千円）、企業主導型保育事業の促進（83,003千円）、ひょうごケア・アシスタント推進事業（19,086千円） [R2] ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業（9,037千円）、フレイル対策強化推進事業（25,000千円）、ひょうごフードドライブ運動の推進（4,555千円） [R3] SNS情報収集システムの強化（5,000千円）、アウトリーチ型在宅育児相談事業（8,368千円）、不妊治療ペア検査助成事業（8,050千円）</td> </tr> <tr> <td>五国交流の新展開</td> <td>[R1] ひょうごe-県民登録制度の展開（81,296千円）、県版地域おこし協力隊の設置（86,640千円）、ゴールデンウィークを捉えたインバウンド誘客の促進（27,744千円） [R2] 淡路花博20周年記念花みどりフェアの開催（600,000千円）、MaaSの導入促進（20,000千円） [R3] 日本遺産の活用促進事業（4,323千円）、ひょうごつながろうアート応援プロジェクト事業（4,000千円）、次世代を担う中核観光人材養成事業（2,700千円）</td> </tr> <tr> <td>地域の元気づくり</td> <td>[R1] ひょうごメタルハルトを中核とした金属新素材開発事業（35,857千円）、事業継続支援事業（100,000千円）、基幹的地域農業法人の確立支援（4,500千円） [R2] UNOPS・GIC（グローバルイノベーションセンター）の開設（77,421千円）、スマート農業の推進（10,800千円）、東京オリンピック・パラリンピック応援事業（186,406千円） [R3] 商工会・商工会議所の相談機能強化事業（139,200千円）、農福連携推進事業（5,350千円）、ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会の開催（823千円）</td> </tr> <tr> <td>多様な兵庫人材の育成</td> <td>[R1] 幼児教育連携促進事業（17,503千円）、高大接続改革校事業（14,666千円） [R2] STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（19,500千円）、高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免（1,340,499千円）、リカレント教育推進プロジェクト（1,000千円） [R3] 芸術文化観光専門職大学開設事業（968,831千円）、GIGAスクールホーカーの配置（9,291千円）、ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業（45,000千円）</td> </tr> <tr> <td>新たな兵庫への道筋</td> <td>[R1] 兵庫2030年の展望の着実な推進（3,976千円）、すこやか兵庫枠創設によるふるさと創生の推進（1,750,000千円） [R2] リーディングプロジェクトの推進（2,536,276千円）、新長期ビジョンの策定検討（31,931千円） [R3] 地域プロジェクトモデル事業の推進（56,745千円）、地域課題解決に向けた市町連携の推進（93,000千円）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	当初予算額				差引 ②-①	対H30比 ②/①	H30 ①	R元	R2	R3 ②	一般事業費	23,377	23,036	22,703	19,997	△ 3,380	85.5%	施設維持費・ 指定経費を除く	5,230	4,916	4,621	3,697	△ 1,533	70.7%	区分	主な新規事業（当初予算額）	安全安心な兵庫づくり	[R1] 阪神・淡路大震災25年事業の推進（427,318千円）、企業主導型保育事業の促進（83,003千円）、ひょうごケア・アシスタント推進事業（19,086千円） [R2] ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業（9,037千円）、フレイル対策強化推進事業（25,000千円）、ひょうごフードドライブ運動の推進（4,555千円） [R3] SNS情報収集システムの強化（5,000千円）、アウトリーチ型在宅育児相談事業（8,368千円）、不妊治療ペア検査助成事業（8,050千円）	五国交流の新展開	[R1] ひょうごe-県民登録制度の展開（81,296千円）、県版地域おこし協力隊の設置（86,640千円）、ゴールデンウィークを捉えたインバウンド誘客の促進（27,744千円） [R2] 淡路花博20周年記念花みどりフェアの開催（600,000千円）、MaaSの導入促進（20,000千円） [R3] 日本遺産の活用促進事業（4,323千円）、ひょうごつながろうアート応援プロジェクト事業（4,000千円）、次世代を担う中核観光人材養成事業（2,700千円）	地域の元気づくり	[R1] ひょうごメタルハルトを中核とした金属新素材開発事業（35,857千円）、事業継続支援事業（100,000千円）、基幹的地域農業法人の確立支援（4,500千円） [R2] UNOPS・GIC（グローバルイノベーションセンター）の開設（77,421千円）、スマート農業の推進（10,800千円）、東京オリンピック・パラリンピック応援事業（186,406千円） [R3] 商工会・商工会議所の相談機能強化事業（139,200千円）、農福連携推進事業（5,350千円）、ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会の開催（823千円）	多様な兵庫人材の育成	[R1] 幼児教育連携促進事業（17,503千円）、高大接続改革校事業（14,666千円） [R2] STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（19,500千円）、高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免（1,340,499千円）、リカレント教育推進プロジェクト（1,000千円） [R3] 芸術文化観光専門職大学開設事業（968,831千円）、GIGAスクールホーカーの配置（9,291千円）、ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業（45,000千円）	新たな兵庫への道筋	[R1] 兵庫2030年の展望の着実な推進（3,976千円）、すこやか兵庫枠創設によるふるさと創生の推進（1,750,000千円） [R2] リーディングプロジェクトの推進（2,536,276千円）、新長期ビジョンの策定検討（31,931千円） [R3] 地域プロジェクトモデル事業の推進（56,745千円）、地域課題解決に向けた市町連携の推進（93,000千円）	<p>(行財政運営方針の見直しの視点に基づく事業の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政運営方針の見直しの視点に基づき、国の政策動向や事業効果の検証を踏まえた対応や、県と市町の役割分担等の見直しを要する事業への対応が必要 <p>2 事務事業数</p> <p>選択と集中に取り組んだ結果、539事業を廃止する一方、291事業を新たに実施</p> <table border="1" data-bbox="1724 800 2712 1062"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度当初予算事業数</td> <td>1,612</td> <td>1,561</td> <td>1,514</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>廃止 ①</td> <td>△ 156</td> <td>△ 154</td> <td>△ 229</td> <td>△ 539</td> </tr> <tr> <td>新規 ②</td> <td>105</td> <td>107</td> <td>79</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>増減 ①+②</td> <td>△ 51</td> <td>△ 47</td> <td>△ 150</td> <td>△ 248</td> </tr> <tr> <td>当該年度当初予算事業数</td> <td>1,561</td> <td>1,514</td> <td>1,364</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R元	R2	R3	計	前年度当初予算事業数	1,612	1,561	1,514	—	廃止 ①	△ 156	△ 154	△ 229	△ 539	新規 ②	105	107	79	291	増減 ①+②	△ 51	△ 47	△ 150	△ 248	当該年度当初予算事業数	1,561	1,514	1,364	—	<p>1 行財政運営方針の見直しの視点に基づく事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、より一層の「選択と集中」を図るため、①時代の変化への的確な対応、②事業水準の適正化、③国と地方、県と市町との役割分担の明確化、④給付と負担の適正化、⑤国庫補助金等特定財源の確保、⑥自主財源の確保などの視点により事業の総点検を行い、必要な見直しを検討
区分	当初予算額				差引 ②-①	対H30比 ②/①																																																																
	H30 ①	R元	R2	R3 ②																																																																		
一般事業費	23,377	23,036	22,703	19,997	△ 3,380	85.5%																																																																
施設維持費・ 指定経費を除く	5,230	4,916	4,621	3,697	△ 1,533	70.7%																																																																
区分	主な新規事業（当初予算額）																																																																					
安全安心な兵庫づくり	[R1] 阪神・淡路大震災25年事業の推進（427,318千円）、企業主導型保育事業の促進（83,003千円）、ひょうごケア・アシスタント推進事業（19,086千円） [R2] ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業（9,037千円）、フレイル対策強化推進事業（25,000千円）、ひょうごフードドライブ運動の推進（4,555千円） [R3] SNS情報収集システムの強化（5,000千円）、アウトリーチ型在宅育児相談事業（8,368千円）、不妊治療ペア検査助成事業（8,050千円）																																																																					
五国交流の新展開	[R1] ひょうごe-県民登録制度の展開（81,296千円）、県版地域おこし協力隊の設置（86,640千円）、ゴールデンウィークを捉えたインバウンド誘客の促進（27,744千円） [R2] 淡路花博20周年記念花みどりフェアの開催（600,000千円）、MaaSの導入促進（20,000千円） [R3] 日本遺産の活用促進事業（4,323千円）、ひょうごつながろうアート応援プロジェクト事業（4,000千円）、次世代を担う中核観光人材養成事業（2,700千円）																																																																					
地域の元気づくり	[R1] ひょうごメタルハルトを中核とした金属新素材開発事業（35,857千円）、事業継続支援事業（100,000千円）、基幹的地域農業法人の確立支援（4,500千円） [R2] UNOPS・GIC（グローバルイノベーションセンター）の開設（77,421千円）、スマート農業の推進（10,800千円）、東京オリンピック・パラリンピック応援事業（186,406千円） [R3] 商工会・商工会議所の相談機能強化事業（139,200千円）、農福連携推進事業（5,350千円）、ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会の開催（823千円）																																																																					
多様な兵庫人材の育成	[R1] 幼児教育連携促進事業（17,503千円）、高大接続改革校事業（14,666千円） [R2] STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（19,500千円）、高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免（1,340,499千円）、リカレント教育推進プロジェクト（1,000千円） [R3] 芸術文化観光専門職大学開設事業（968,831千円）、GIGAスクールホーカーの配置（9,291千円）、ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業（45,000千円）																																																																					
新たな兵庫への道筋	[R1] 兵庫2030年の展望の着実な推進（3,976千円）、すこやか兵庫枠創設によるふるさと創生の推進（1,750,000千円） [R2] リーディングプロジェクトの推進（2,536,276千円）、新長期ビジョンの策定検討（31,931千円） [R3] 地域プロジェクトモデル事業の推進（56,745千円）、地域課題解決に向けた市町連携の推進（93,000千円）																																																																					
区分	R元	R2	R3	計																																																																		
前年度当初予算事業数	1,612	1,561	1,514	—																																																																		
廃止 ①	△ 156	△ 154	△ 229	△ 539																																																																		
新規 ②	105	107	79	291																																																																		
増減 ①+②	△ 51	△ 47	△ 150	△ 248																																																																		
当該年度当初予算事業数	1,561	1,514	1,364	—																																																																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																											
	<p>4 社会保障関係費</p> <p>(1) 社会保障・税一体改革関係経費（財源：消費税率引上げ分） 子ども・子育て支援や医療・介護の充実を図るとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化や介護・福祉人材の処遇改善等に取り組み、令和3年度当初予算では、537億円（一般財源ベース）を計上</p> <p>(2) その他の社会保障関係経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算では、2,594億円（一般財源ベース）を計上 これは、平成30年度当初予算と比較して90億円増加しており、地方財政計画において地方一般財源総額の水準が据え置かれていることから、厳しい財政運営の一因となっている。 <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="314 693 1543 1522"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="4">当初予算額</th> <th rowspan="2">差 引 ②-①</th> <th rowspan="2">対H30比 ②/①</th> </tr> <tr> <th>H30 ①</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障・税一体改革関係経費</td> <td>34,104</td> <td>42,830</td> <td>52,498</td> <td>53,719</td> <td>19,615</td> <td>157.5%</td> </tr> <tr> <td> 社会保障の充実分等</td> <td>34,104</td> <td>37,566</td> <td>41,718</td> <td>43,263</td> <td>9,159</td> <td>126.9%</td> </tr> <tr> <td> 新しい経済政策パッケージ</td> <td>0</td> <td>5,264</td> <td>10,780</td> <td>10,456</td> <td>10,456</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>その他の社会保障関係経費</td> <td>250,419</td> <td>254,387</td> <td>258,704</td> <td>259,397</td> <td>8,978</td> <td>103.6%</td> </tr> <tr> <td> 介護給付費県費負担金等</td> <td>63,756</td> <td>65,239</td> <td>66,804</td> <td>68,335</td> <td>4,579</td> <td>107.2%</td> </tr> <tr> <td> 後期高齢者医療費県費負担金等</td> <td>69,533</td> <td>71,715</td> <td>74,045</td> <td>73,398</td> <td>3,865</td> <td>105.6%</td> </tr> <tr> <td> 障害者自立支援給付費県費負担金等</td> <td>23,904</td> <td>24,237</td> <td>24,816</td> <td>26,318</td> <td>2,414</td> <td>110.1%</td> </tr> <tr> <td> 国民健康保険関係経費</td> <td>46,594</td> <td>47,330</td> <td>47,248</td> <td>45,181</td> <td>△ 1,413</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td> 障害者自立支援医療費</td> <td>5,258</td> <td>5,293</td> <td>5,403</td> <td>5,482</td> <td>224</td> <td>104.3%</td> </tr> <tr> <td> 障害児措置費</td> <td>4,845</td> <td>5,293</td> <td>5,978</td> <td>6,882</td> <td>2,037</td> <td>142.0%</td> </tr> <tr> <td> 児童手当県費負担金</td> <td>13,140</td> <td>12,885</td> <td>12,636</td> <td>12,358</td> <td>△ 782</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td> 児童福祉措置費</td> <td>2,459</td> <td>2,373</td> <td>2,427</td> <td>2,600</td> <td>141</td> <td>105.7%</td> </tr> <tr> <td> 県単独福祉医療費</td> <td>8,453</td> <td>8,471</td> <td>8,366</td> <td>8,255</td> <td>△ 198</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td> 高齢期移行助成事業</td> <td>357</td> <td>260</td> <td>172</td> <td>126</td> <td>△ 231</td> <td>35.3%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>12,120</td> <td>11,291</td> <td>10,809</td> <td>10,462</td> <td>△ 1,658</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td> 社会保障関係費 計</td> <td>284,523</td> <td>297,217</td> <td>311,202</td> <td>313,116</td> <td>28,593</td> <td>110.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般財源ベース</p>	区 分	当初予算額				差 引 ②-①	対H30比 ②/①	H30 ①	R元	R2	R3 ②	社会保障・税一体改革関係経費	34,104	42,830	52,498	53,719	19,615	157.5%	社会保障の充実分等	34,104	37,566	41,718	43,263	9,159	126.9%	新しい経済政策パッケージ	0	5,264	10,780	10,456	10,456	皆増	その他の社会保障関係経費	250,419	254,387	258,704	259,397	8,978	103.6%	介護給付費県費負担金等	63,756	65,239	66,804	68,335	4,579	107.2%	後期高齢者医療費県費負担金等	69,533	71,715	74,045	73,398	3,865	105.6%	障害者自立支援給付費県費負担金等	23,904	24,237	24,816	26,318	2,414	110.1%	国民健康保険関係経費	46,594	47,330	47,248	45,181	△ 1,413	97.0%	障害者自立支援医療費	5,258	5,293	5,403	5,482	224	104.3%	障害児措置費	4,845	5,293	5,978	6,882	2,037	142.0%	児童手当県費負担金	13,140	12,885	12,636	12,358	△ 782	94.0%	児童福祉措置費	2,459	2,373	2,427	2,600	141	105.7%	県単独福祉医療費	8,453	8,471	8,366	8,255	△ 198	97.7%	高齢期移行助成事業	357	260	172	126	△ 231	35.3%	その他	12,120	11,291	10,809	10,462	△ 1,658	86.3%	社会保障関係費 計	284,523	297,217	311,202	313,116	28,593	110.0%		
区 分	当初予算額				差 引 ②-①	対H30比 ②/①																																																																																																																								
	H30 ①		R元	R2			R3 ②																																																																																																																							
	社会保障・税一体改革関係経費	34,104	42,830	52,498	53,719	19,615	157.5%																																																																																																																							
社会保障の充実分等	34,104	37,566	41,718	43,263	9,159	126.9%																																																																																																																								
新しい経済政策パッケージ	0	5,264	10,780	10,456	10,456	皆増																																																																																																																								
その他の社会保障関係経費	250,419	254,387	258,704	259,397	8,978	103.6%																																																																																																																								
介護給付費県費負担金等	63,756	65,239	66,804	68,335	4,579	107.2%																																																																																																																								
後期高齢者医療費県費負担金等	69,533	71,715	74,045	73,398	3,865	105.6%																																																																																																																								
障害者自立支援給付費県費負担金等	23,904	24,237	24,816	26,318	2,414	110.1%																																																																																																																								
国民健康保険関係経費	46,594	47,330	47,248	45,181	△ 1,413	97.0%																																																																																																																								
障害者自立支援医療費	5,258	5,293	5,403	5,482	224	104.3%																																																																																																																								
障害児措置費	4,845	5,293	5,978	6,882	2,037	142.0%																																																																																																																								
児童手当県費負担金	13,140	12,885	12,636	12,358	△ 782	94.0%																																																																																																																								
児童福祉措置費	2,459	2,373	2,427	2,600	141	105.7%																																																																																																																								
県単独福祉医療費	8,453	8,471	8,366	8,255	△ 198	97.7%																																																																																																																								
高齢期移行助成事業	357	260	172	126	△ 231	35.3%																																																																																																																								
その他	12,120	11,291	10,809	10,462	△ 1,658	86.3%																																																																																																																								
社会保障関係費 計	284,523	297,217	311,202	313,116	28,593	110.0%																																																																																																																								

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向
②投資事業	<p>[取組状況の評価] 通常事業費について、地方財政計画の水準を踏まえて適正化を図るとともに、有利な財源措置を活用しつつ、防災・減災対策や緊急経済対策など臨時的・追加的な課題にも的確に対応</p> <p>1 事業費の考え方 (1) 通常事業 地方財政計画の水準を基本とし、国庫補助事業（国直轄事業負担金を含む）及び県単独事業それぞれ、前年度通常事業費に地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じて算出</p> <p>(2) 別枠事業 ・ 地方交付税措置のある有利な県債を活用し、国の防災・減災、国土強靱化対策に対応・連携した事業や公共施設等の長寿命化対策などに必要となる事業費を別枠で措置 ・ 県庁舎等再整備事業について、県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を計上</p> <p>2 令和元年度～3年度における投資事業費 (1) 当初予算 ① 通常事業：3か年で4,745億円の事業費を計上 ② 別枠事業：3か年で1,333億円の事業費を計上 ・ 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業 国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、防災インフラの機能向上等の事業を推進 ・ 緊急自然災害防止対策事業 国の対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、防災・減災対策を推進 ・ 緊急防災・減災事業 緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、地震・津波対策等を推進 ・ 長寿命化・環境整備対策事業 公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し公共施設等の長寿命化対策等を推進 ・ 緊急浚渫推進事業 緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、河川や砂防ダム、農業用ダムの堆積土砂撤去を推進 ・ 災害に強い森づくり等事業（超過課税である県民緑税を活用した森林整備）</p> <p>(2) 年間の投資事業費（最終予算ベース） ① 通常事業：公共事業等の実績減により、4,689億円を計上 ② 別枠事業：国の補正予算に伴う補正予算債など、有利な財源措置を最大限活用し、臨時的・追加的な課題への対応を図り、3か年で2,648億円を計上</p>	<p>(投資事業規模) ・ 本県の道路整備、津波対策、老朽化対策等の各分野の整備状況のみならず、財政運営目標への影響や他府県の状況等を踏まえた、通常事業及び別枠事業それぞれの適正水準の検討が必要 ・ あわせて、県庁舎等再整備事業や構想検討中の大型投資事業について、検討が必要</p>	<p>1 投資事業規模の見直し ・ 防災・減災対策など喫緊の課題に対応しつつ、地方財政計画の水準やインフラ整備の状況、財政運営目標への影響等を踏まえた適切な投資事業規模を検討 ・ 大型投資事業については、事業計画や事業実施について検討</p>

(単位：億円)

区分	R元				R2				R3	R元～R3計			
	当初予算	補正予算			最終予算	当初予算	補正予算			最終予算	当初予算	当初予算	最終予算
		9月	2月(緊急対策)	2月(精算)			9月等	2月(緊急対策)	2月(精算)				
補助事業	1,256	1	457	△ 72	1,642	1,229	194	727	△ 189	1,961	1,046	3,531	4,649
通常事業	1,020	0	0	△ 43	977	1,015	165	0	△ 140	1,040	1,040	3,075	3,057
別枠事業	236	1	457	△ 29	665	214	29	727	△ 49	921	6	456	1,592
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業	236	0	0	△ 29	207	214	2	0	△ 28	188	0	450	395
公共事業（経済対策）	0	0	403	0	403	0	0	629	0	629	0	0	1,032
補正予算事業（公共事業以外）	0	1	54	0	55	0	27	98	△ 21	104	0	0	159
国直轄事業負担金（地元負担金繰上償還分）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6
単独事業	850	19	50	△ 17	902	889	65	53	△ 29	978	805	2,544	2,685
通常事業	570	0	0	△ 16	554	570	0	0	△ 22	548	530	1,670	1,632
別枠事業	280	19	50	△ 1	348	319	65	53	△ 7	430	275	874	1,053
緊急自然災害防止対策事業	120	13	50	△ 1	182	120	0	33	0	153	105	345	440
緊急防災・減災事業	89	2	0	0	91	84	0	1	△ 1	84	66	239	241
長寿命化・環境整備対策事業	45	0	0	0	45	49	0	0	0	49	49	143	143
緊急浚渫推進事業	0	0	0	0	0	40	0	12	0	52	28	68	80
災害に強い森づくり事業	26	0	0	0	26	26	0	0	△ 1	25	27	79	78
補正予算事業（単独事業）	0	4	0	0	4	0	65	7	△ 5	67	0	0	71
県庁舎等再整備事業	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3 (R2繰越)	3	3	3
計	2,106	20	507	△ 89	2,544	2,121	259	780	△ 218	2,942	1,851	6,078	7,337
通常事業	1,590	0	0	△ 59	1,531	1,585	165	0	△ 162	1,588	1,570	4,745	4,689
別枠事業	516	20	507	△ 30	1,013	536	94	780	△ 56	1,354	281	1,333	2,648

※災害復旧事業を除く

※県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を実施

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																	
	<p>■ 本県と他府県の普通建設事業費の比較（R元決算・普通会計ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の普通建設事業費総額は、約2,196億円（全国5位） 事業費の標準財政規模に対する割合は20.7%（全国39位）であり、類似府県平均を上回る水準 <p style="text-align: right;">（単位：百万円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">普通建設事業費</th> <th colspan="3">普通建設事業費/ 標準財政規模</th> </tr> <tr> <th>補助</th> <th>単独</th> <th></th> <th>補助</th> <th>単独</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>219,566 (5)</td> <td>128,190 (7)</td> <td>91,376 (3)</td> <td>20.7% (39)</td> <td>12.1% (38)</td> <td>8.6% (25)</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>400,842 (2)</td> <td>317,979 (1)</td> <td>82,864 (5)</td> <td>29.8% (23)</td> <td>23.6% (16)</td> <td>6.2% (43)</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>129,746 (20)</td> <td>95,612 (16)</td> <td>34,134 (27)</td> <td>20.3% (40)</td> <td>15.0% (31)</td> <td>5.3% (45)</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>135,227 (18)</td> <td>56,254 (39)</td> <td>78,973 (6)</td> <td>11.3% (46)</td> <td>4.7% (45)</td> <td>6.6% (40)</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>126,813 (21)</td> <td>61,120 (36)</td> <td>65,693 (9)</td> <td>11.9% (44)</td> <td>5.7% (44)</td> <td>6.2% (42)</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>147,600 (13)</td> <td>57,954 (38)</td> <td>89,646 (4)</td> <td>11.3% (45)</td> <td>4.4% (46)</td> <td>6.9% (37)</td> </tr> <tr> <td>静岡県</td> <td>166,767 (8)</td> <td>93,747 (17)</td> <td>73,019 (7)</td> <td>23.4% (33)</td> <td>13.2% (36)</td> <td>10.3% (12)</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>270,645 (3)</td> <td>133,033 (6)</td> <td>137,612 (2)</td> <td>19.8% (41)</td> <td>9.7% (42)</td> <td>10.0% (14)</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>165,186 (10)</td> <td>104,830 (13)</td> <td>60,356 (11)</td> <td>10.5% (47)</td> <td>6.6% (43)</td> <td>3.8% (46)</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>212,813 (6)</td> <td>140,275 (5)</td> <td>72,537 (8)</td> <td>22.8% (34)</td> <td>15.1% (30)</td> <td>7.8% (32)</td> </tr> <tr> <td>類似府県平均</td> <td>195,071</td> <td>117,867</td> <td>77,204</td> <td>17.3%</td> <td>10.5%</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>151,713</td> <td>90,042</td> <td>61,671</td> <td>25.0%</td> <td>14.9%</td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	普通建設事業費			普通建設事業費/ 標準財政規模			補助	単独		補助	単独		兵庫県	219,566 (5)	128,190 (7)	91,376 (3)	20.7% (39)	12.1% (38)	8.6% (25)	北海道	400,842 (2)	317,979 (1)	82,864 (5)	29.8% (23)	23.6% (16)	6.2% (43)	茨城県	129,746 (20)	95,612 (16)	34,134 (27)	20.3% (40)	15.0% (31)	5.3% (45)	埼玉県	135,227 (18)	56,254 (39)	78,973 (6)	11.3% (46)	4.7% (45)	6.6% (40)	千葉県	126,813 (21)	61,120 (36)	65,693 (9)	11.9% (44)	5.7% (44)	6.2% (42)	神奈川県	147,600 (13)	57,954 (38)	89,646 (4)	11.3% (45)	4.4% (46)	6.9% (37)	静岡県	166,767 (8)	93,747 (17)	73,019 (7)	23.4% (33)	13.2% (36)	10.3% (12)	愛知県	270,645 (3)	133,033 (6)	137,612 (2)	19.8% (41)	9.7% (42)	10.0% (14)	大阪府	165,186 (10)	104,830 (13)	60,356 (11)	10.5% (47)	6.6% (43)	3.8% (46)	福岡県	212,813 (6)	140,275 (5)	72,537 (8)	22.8% (34)	15.1% (30)	7.8% (32)	類似府県平均	195,071	117,867	77,204	17.3%	10.5%	6.8%	全国平均	151,713	90,042	61,671	25.0%	14.9%	10.2%		
区分	普通建設事業費			普通建設事業費/ 標準財政規模																																																																																																
	補助	単独		補助	単独																																																																																															
兵庫県	219,566 (5)	128,190 (7)	91,376 (3)	20.7% (39)	12.1% (38)	8.6% (25)																																																																																														
北海道	400,842 (2)	317,979 (1)	82,864 (5)	29.8% (23)	23.6% (16)	6.2% (43)																																																																																														
茨城県	129,746 (20)	95,612 (16)	34,134 (27)	20.3% (40)	15.0% (31)	5.3% (45)																																																																																														
埼玉県	135,227 (18)	56,254 (39)	78,973 (6)	11.3% (46)	4.7% (45)	6.6% (40)																																																																																														
千葉県	126,813 (21)	61,120 (36)	65,693 (9)	11.9% (44)	5.7% (44)	6.2% (42)																																																																																														
神奈川県	147,600 (13)	57,954 (38)	89,646 (4)	11.3% (45)	4.4% (46)	6.9% (37)																																																																																														
静岡県	166,767 (8)	93,747 (17)	73,019 (7)	23.4% (33)	13.2% (36)	10.3% (12)																																																																																														
愛知県	270,645 (3)	133,033 (6)	137,612 (2)	19.8% (41)	9.7% (42)	10.0% (14)																																																																																														
大阪府	165,186 (10)	104,830 (13)	60,356 (11)	10.5% (47)	6.6% (43)	3.8% (46)																																																																																														
福岡県	212,813 (6)	140,275 (5)	72,537 (8)	22.8% (34)	15.1% (30)	7.8% (32)																																																																																														
類似府県平均	195,071	117,867	77,204	17.3%	10.5%	6.8%																																																																																														
全国平均	151,713	90,042	61,671	25.0%	14.9%	10.2%																																																																																														

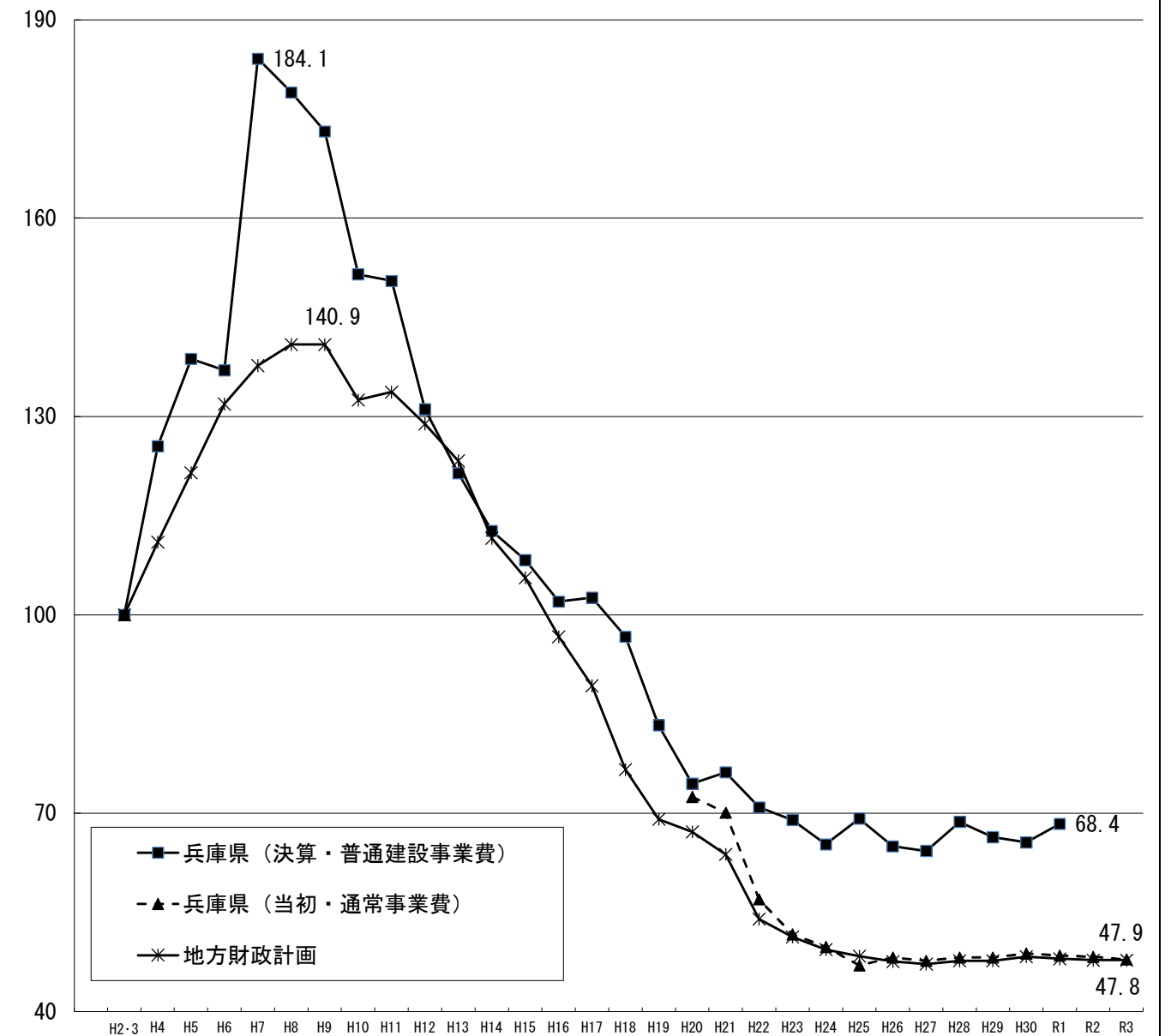
※1 ()内は、全国順位

※2 類似府県は東京都を除く標準財政規模の上位10団体

(兵庫県) 標準財政規模：8位

■ 本県の投資的経費と地方財政計画の状況（事業費総額）

- 当初予算の通常事業費は、地方財政計画の水準を維持
- 一方で、別枠事業等の実施により、決算では地財計画との乖離幅が拡大傾向



※震災以前かつ経済対策の実施がなかった平成2・3年度の中間水準を100とした場合の変動率

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																												
	<p>3 社会基盤整備の推進 (1) 整備の基本的な考え方と取組内容 「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進</p> <p>【主な取組内容】 *：分野別計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>令和元年度～令和3年度の主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津波対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * 津波防災インフラ整備計画 (平成26～令和5年度)</td> <td>湾口防波堤の整備、港口水門の整備 等 福良港海岸 (南あわじ市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 日本海津波防災インフラ整備計画 (令和元～令和10年度)</td> <td>防潮堤等の嵩上げ工事、水門の耐震化 等 香美町 等</td> </tr> <tr> <td>地震対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * ひょうご道路防災推進10箇年計画 (令和元～令和10年度)</td> <td>橋梁の耐震強化、道路法面の防災対策 県道尼崎宝塚線 天神川橋 (伊丹市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 地域の防災道路強靱化プラン (平成26～令和5年度)</td> <td>緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 国道312号 (豊岡市) 等</td> </tr> <tr> <td>総合的な治水対策等の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * 地域総合治水推進計画 (河川対策アクションプログラム) (令和2～令和10年度)</td> <td>河川改修等の推進、既存ダムの有効活用 等 武庫川 (尼崎市、西宮市)、千苺ダム (神戸市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 第2次ため池整備5箇年計画 (令和元～令和2年度)</td> <td>危険度の高い農業用ため池の改修 次郎池 (南あわじ市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 兵庫県防災工事等推進計画 (令和3～令和12年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * 兵庫県高潮対策10箇年計画 (令和元～令和10年度)</td> <td>平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 等 尼崎西宮芦屋港海岸 [南芦屋浜] (芦屋市) 等</td> </tr> <tr> <td>山の管理の徹底・土砂災害対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * 第3次山地防災・土砂災害対策計画 (平成30～令和2年度)</td> <td>砂防堰堤等整備、治山ダム整備 寺の上川 (朝来市)、上箇 (養父市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 第4次山地防災・土砂災害対策計画 (令和3～令和7年度)</td> <td>砂防堰堤等整備、治山ダム整備 下原川2 (太子町)、灘区六甲山町 (神戸市) 等</td> </tr> <tr> <td>災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * 緊急輸送道路強靱化5箇年計画 (令和3～令和7年度)</td> <td>河岸浸食・冠水対策、土砂災害対策、大規模浸水対策 県道豊岡瀬戸線 (豊岡市)、国道373号 (上郡町) 等</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和元年度～令和3年度の主な取組	津波対策の推進		* 津波防災インフラ整備計画 (平成26～令和5年度)	湾口防波堤の整備、港口水門の整備 等 福良港海岸 (南あわじ市) 等	* 日本海津波防災インフラ整備計画 (令和元～令和10年度)	防潮堤等の嵩上げ工事、水門の耐震化 等 香美町 等	地震対策の推進		* ひょうご道路防災推進10箇年計画 (令和元～令和10年度)	橋梁の耐震強化、道路法面の防災対策 県道尼崎宝塚線 天神川橋 (伊丹市) 等	* 地域の防災道路強靱化プラン (平成26～令和5年度)	緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 国道312号 (豊岡市) 等	総合的な治水対策等の推進		* 地域総合治水推進計画 (河川対策アクションプログラム) (令和2～令和10年度)	河川改修等の推進、既存ダムの有効活用 等 武庫川 (尼崎市、西宮市)、千苺ダム (神戸市) 等	* 第2次ため池整備5箇年計画 (令和元～令和2年度)	危険度の高い農業用ため池の改修 次郎池 (南あわじ市) 等	* 兵庫県防災工事等推進計画 (令和3～令和12年度)		* 兵庫県高潮対策10箇年計画 (令和元～令和10年度)	平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 等 尼崎西宮芦屋港海岸 [南芦屋浜] (芦屋市) 等	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進		* 第3次山地防災・土砂災害対策計画 (平成30～令和2年度)	砂防堰堤等整備、治山ダム整備 寺の上川 (朝来市)、上箇 (養父市) 等	* 第4次山地防災・土砂災害対策計画 (令和3～令和7年度)	砂防堰堤等整備、治山ダム整備 下原川2 (太子町)、灘区六甲山町 (神戸市) 等	災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進		* 緊急輸送道路強靱化5箇年計画 (令和3～令和7年度)	河岸浸食・冠水対策、土砂災害対策、大規模浸水対策 県道豊岡瀬戸線 (豊岡市)、国道373号 (上郡町) 等	<p>(整備の基本的な考え方と取組内容) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 (令和3年度～7年度)」が、令和2年12月に閣議決定</p> <p>「津波防災インフラ整備計画」「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」「河川対策アクションプログラム」「兵庫県高潮対策10箇年計画」「第4次山地防災・土砂災害対策計画」「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等の分野別計画は、5か年加速化対策等を活用し、強靱化対策を推進</p>	<p>1 整備の基本的な考え方 ・社会基盤整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施</p> <p>2 整備の進め方 ・「備える」「支える」「つなぐ」の視点のもと、各種分野別計画に基づき、緊急かつ重要な事業を計画的・効率的に推進</p>										
区 分	令和元年度～令和3年度の主な取組																																														
津波対策の推進																																															
* 津波防災インフラ整備計画 (平成26～令和5年度)	湾口防波堤の整備、港口水門の整備 等 福良港海岸 (南あわじ市) 等																																														
* 日本海津波防災インフラ整備計画 (令和元～令和10年度)	防潮堤等の嵩上げ工事、水門の耐震化 等 香美町 等																																														
地震対策の推進																																															
* ひょうご道路防災推進10箇年計画 (令和元～令和10年度)	橋梁の耐震強化、道路法面の防災対策 県道尼崎宝塚線 天神川橋 (伊丹市) 等																																														
* 地域の防災道路強靱化プラン (平成26～令和5年度)	緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 国道312号 (豊岡市) 等																																														
総合的な治水対策等の推進																																															
* 地域総合治水推進計画 (河川対策アクションプログラム) (令和2～令和10年度)	河川改修等の推進、既存ダムの有効活用 等 武庫川 (尼崎市、西宮市)、千苺ダム (神戸市) 等																																														
* 第2次ため池整備5箇年計画 (令和元～令和2年度)	危険度の高い農業用ため池の改修 次郎池 (南あわじ市) 等																																														
* 兵庫県防災工事等推進計画 (令和3～令和12年度)																																															
* 兵庫県高潮対策10箇年計画 (令和元～令和10年度)	平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 等 尼崎西宮芦屋港海岸 [南芦屋浜] (芦屋市) 等																																														
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進																																															
* 第3次山地防災・土砂災害対策計画 (平成30～令和2年度)	砂防堰堤等整備、治山ダム整備 寺の上川 (朝来市)、上箇 (養父市) 等																																														
* 第4次山地防災・土砂災害対策計画 (令和3～令和7年度)	砂防堰堤等整備、治山ダム整備 下原川2 (太子町)、灘区六甲山町 (神戸市) 等																																														
災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進																																															
* 緊急輸送道路強靱化5箇年計画 (令和3～令和7年度)	河岸浸食・冠水対策、土砂災害対策、大規模浸水対策 県道豊岡瀬戸線 (豊岡市)、国道373号 (上郡町) 等																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>令和元年度～令和3年度の主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域のくらしや交流を支える道路整備の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国道・県道の整備推進</td> <td>国道2号 (明石市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度)</td> <td>県道西脇口吉川神戸線 市原東交差点 (西脇市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度)</td> <td>県道太子御津線 茶ノ木踏切 (姫路市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 自転車通行空間整備5箇年計画 (令和元～令和5年度)</td> <td>県道高田久々知線 (尼崎市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度)</td> <td>県道香住村岡線 (香美町) 等</td> </tr> <tr> <td>支える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市を支える基盤整備の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 連続立体交差事業・街路網の整備推進</td> <td>J R山陽本線東加古川駅付近 (加古川市) 等</td> </tr> <tr> <td>力強い農林水産業を支える基盤づくり</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度)</td> <td>県営ほ場整備事業実施地区 34地区 養宜地区 (南あわじ市) 等</td> </tr> <tr> <td> * 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン (令和元～令和5年度)</td> <td>整備延長785km 須留ヶ峰線 (養父市、朝来市) 等</td> </tr> <tr> <td>つなぐ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミッシングリンクの解消</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (令和元～令和32年度)</td> <td>北近畿豊岡自動車道 (日高豊岡南道路) 等</td> </tr> <tr> <td>港湾の機能強化・利用促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 港湾施設の整備推進 (平成26～令和5年度)</td> <td>東播磨港播磨地区別府岸壁 (-12m) (播磨町) 等</td> </tr> <tr> <td>計画的・効率的な老朽化対策の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 (令和元～令和10年度)</td> <td>橋梁 県道高砂加古川加西線 原橋 (加西市) 等 トンネル 県道川西篠山線 城東トンネル (丹波篠山市) 等</td> </tr> <tr> <td>都市の環境改善</td> <td></td> </tr> <tr> <td> * 兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度)</td> <td>県道豊岡インター線 (豊岡市) 等</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和元年度～令和3年度の主な取組	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		国道・県道の整備推進	国道2号 (明石市) 等	* 渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度)	県道西脇口吉川神戸線 市原東交差点 (西脇市) 等	* 踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度)	県道太子御津線 茶ノ木踏切 (姫路市) 等	* 自転車通行空間整備5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道高田久々知線 (尼崎市) 等	* 通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道香住村岡線 (香美町) 等	支える		都市を支える基盤整備の推進		連続立体交差事業・街路網の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近 (加古川市) 等	力強い農林水産業を支える基盤づくり		農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度)	県営ほ場整備事業実施地区 34地区 養宜地区 (南あわじ市) 等	* 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン (令和元～令和5年度)	整備延長785km 須留ヶ峰線 (養父市、朝来市) 等	つなぐ		ミッシングリンクの解消		* ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (令和元～令和32年度)	北近畿豊岡自動車道 (日高豊岡南道路) 等	港湾の機能強化・利用促進		港湾施設の整備推進 (平成26～令和5年度)	東播磨港播磨地区別府岸壁 (-12m) (播磨町) 等	計画的・効率的な老朽化対策の実施		* ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 (令和元～令和10年度)	橋梁 県道高砂加古川加西線 原橋 (加西市) 等 トンネル 県道川西篠山線 城東トンネル (丹波篠山市) 等	都市の環境改善		* 兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度)	県道豊岡インター線 (豊岡市) 等	
区 分	令和元年度～令和3年度の主な取組																																														
地域のくらしや交流を支える道路整備の推進																																															
国道・県道の整備推進	国道2号 (明石市) 等																																														
* 渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度)	県道西脇口吉川神戸線 市原東交差点 (西脇市) 等																																														
* 踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度)	県道太子御津線 茶ノ木踏切 (姫路市) 等																																														
* 自転車通行空間整備5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道高田久々知線 (尼崎市) 等																																														
* 通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道香住村岡線 (香美町) 等																																														
支える																																															
都市を支える基盤整備の推進																																															
連続立体交差事業・街路網の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近 (加古川市) 等																																														
力強い農林水産業を支える基盤づくり																																															
農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度)	県営ほ場整備事業実施地区 34地区 養宜地区 (南あわじ市) 等																																														
* 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン (令和元～令和5年度)	整備延長785km 須留ヶ峰線 (養父市、朝来市) 等																																														
つなぐ																																															
ミッシングリンクの解消																																															
* ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (令和元～令和32年度)	北近畿豊岡自動車道 (日高豊岡南道路) 等																																														
港湾の機能強化・利用促進																																															
港湾施設の整備推進 (平成26～令和5年度)	東播磨港播磨地区別府岸壁 (-12m) (播磨町) 等																																														
計画的・効率的な老朽化対策の実施																																															
* ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 (令和元～令和10年度)	橋梁 県道高砂加古川加西線 原橋 (加西市) 等 トンネル 県道川西篠山線 城東トンネル (丹波篠山市) 等																																														
都市の環境改善																																															
* 兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度)	県道豊岡インター線 (豊岡市) 等																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																
	<p>(2) 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進</p> <p>① 建設業育成魅力アップ事業の推進 官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進 【令和元年度～令和3年度の主な取組】</p> <table border="1" data-bbox="320 363 1537 531"> <tr> <td colspan="2">工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化</td> </tr> <tr> <td>・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施</td> <td>等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開</td> </tr> <tr> <td>・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催</td> <td>等</td> </tr> </table> <p>② 女性技術者など担い手の確保 女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を令和2年7月以降、本格的に実施</p> <table border="1" data-bbox="332 730 934 814"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>5</td> <td>189</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 新規中小企業者の育成 地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行</p> <table border="1" data-bbox="332 1014 934 1098"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 社会基盤DXの推進 建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事の拡充、測量・設計段階における3次元データの活用、新技術を用いた維持管理の高度化などデジタル化を推進</p> <table border="1" data-bbox="332 1297 934 1423"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT活用工事の実施件数</td> <td>128</td> <td>200</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>	工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化		・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施	等	小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開		・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催	等		R元	R2	R3(予定)	実施件数	5	189	200		R元	R2	R3(予定)	実施件数	20	40	20		R元	R2	R3(予定)	ICT活用工事の実施件数	128	200	230	<p>(建設業育成魅力アップ事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会による官民連携の取組み等により、県内工業高校新卒者(建設系学科)の建設業への就職率が増加するなど、一定の効果が実現(H29:50.7%、H30:48.7%、H31:58.7%) ただし、女性の建設業への入職率は依然として少ない(R2男性:9.0%、R2女性3.2%)ことから、女性に特化した魅力発信等、新たなアプローチが必要 <p>(社会基盤DXの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナを契機とした非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るため、国土交通省においてもインフラ分野のDXを強力に推進 	<p>3 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進</p> <p>(1) 建設業育成魅力アップ事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、官民連携のもと建設業のイメージアップや若年者の入職促進、女子高校生への魅力発信を強化するほか、進路決定に影響が強いとされる保護者、教員等に対して、イメージアップに繋がる新たな取組を推進 <p>(2) 女性技術者など担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため取組を継続 <p>(3) 新規中小企業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため取組を継続 <p>(4) 社会基盤DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用工事の更なる拡充等 i-constructionの本格的な推進や、他機関との連携等によるDX推進体制の整備を推進
工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化																																			
・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施	等																																		
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開																																			
・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催	等																																		
	R元	R2	R3(予定)																																
実施件数	5	189	200																																
	R元	R2	R3(予定)																																
実施件数	20	40	20																																
	R元	R2	R3(予定)																																
ICT活用工事の実施件数	128	200	230																																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																
③ 公的施設等	<p>[取組状況の評価]</p> <p>○「兵庫県公共施設等総合管理計画」等の各計画に基づいて、公共施設等の将来の財政負担軽減を図りながら老朽化対策等の取組を進めるほか、市町管理施設に対しても課題を踏まえた必要な支援を実施</p> <p>○指定管理者制度による民間事業者のノウハウ等の活用により、県民サービスの向上が期待できる施設は、原則公募により指定管理者を選定したほか、指定管理者・施設所管課・外部委員の異なる立場から評価を実施し、その結果を指定管理施設の管理運営に反映させる等、適切に制度を運用</p> <p>1 公共施設等の適正管理</p> <p>(1) 県有施設の総合管理</p> <p>「兵庫県公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を実施</p> <p>① 統一的な方針に基づく施設管理の推進</p> <table border="1" data-bbox="299 758 1475 1524"> <thead> <tr> <th data-bbox="299 758 572 793">区分</th> <th data-bbox="572 758 1475 793">主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="299 793 572 926">施設総量の適正化</td> <td data-bbox="572 793 1475 926"> 老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点から踏まえ、総量の適正化のため施設の集約等を推進 ・新長田合同庁舎の供用開始 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="299 926 424 1247">老朽化対策</td> <td data-bbox="424 926 1475 1247"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 926 572 1050">計画修繕</td> <td data-bbox="572 926 1475 1050"> 概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微な初期段階で機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・農林水産技術総合センター等 31 施設 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1050 572 1161">長寿命化</td> <td data-bbox="572 1050 1475 1161"> 概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・姫路総合庁舎等 7 施設、夢野台高等学校等 10 校 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1161 572 1247">環境整備</td> <td data-bbox="572 1161 1475 1247"> 経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 ・御影高等学校等 87 校(トイレの洋式化) </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="299 1247 572 1358">安全性の向上</td> <td data-bbox="572 1247 1475 1358"> 耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・上湊川高層住宅等 3 団地の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="299 1358 572 1524">施設の有効活用</td> <td data-bbox="572 1358 1475 1524"> 空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 ・旧産業会館に、福祉人材研修センター（現社会福祉研修所）を移転・開設（2019 年 3 月）し、同センター内に総合衛生学院介護福祉学科をオープン（2019 年 4 月） </td> </tr> </tbody> </table> <p>② 総括的なフォローアップの実施</p> <p>「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」を開催し、関係部局との情報共有・連携を行うとともに、個別施設計画の方針、目標等に基づく取組を毎年度公表</p> <p>(2) 市町管理施設への支援</p> <p>人口減少による経営環境の悪化や専門人材の不足など、市町が抱える課題を踏まえ、市町連携等による公共施設の適正な運営に向けた検討や、道路や橋梁、上下水道などの老朽化対策等に対する支援を実施</p>	区分	主な取組内容	施設総量の適正化	老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点から踏まえ、総量の適正化のため施設の集約等を推進 ・新長田合同庁舎の供用開始	老朽化対策	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 926 572 1050">計画修繕</td> <td data-bbox="572 926 1475 1050"> 概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微な初期段階で機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・農林水産技術総合センター等 31 施設 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1050 572 1161">長寿命化</td> <td data-bbox="572 1050 1475 1161"> 概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・姫路総合庁舎等 7 施設、夢野台高等学校等 10 校 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1161 572 1247">環境整備</td> <td data-bbox="572 1161 1475 1247"> 経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 ・御影高等学校等 87 校(トイレの洋式化) </td> </tr> </table>	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微な初期段階で機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・農林水産技術総合センター等 31 施設	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・姫路総合庁舎等 7 施設、夢野台高等学校等 10 校	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 ・御影高等学校等 87 校(トイレの洋式化)	安全性の向上	耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・上湊川高層住宅等 3 団地の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策	施設の有効活用	空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 ・旧産業会館に、福祉人材研修センター（現社会福祉研修所）を移転・開設（2019 年 3 月）し、同センター内に総合衛生学院介護福祉学科をオープン（2019 年 4 月）	<p>[感染症対策]</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策を十分に考慮した公共施設等の検討が必要</p> <p>[環境負荷のさらなる低減]</p> <p>2050 年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにする、『2050 年カーボンニュートラル』の実現を国が宣言する等、世界的な脱炭素化の動きが加速しており、公共施設等の整備にあたって、環境負荷のさらなる低減方策の考慮が必要</p> <p>[新しい働き方に相応しい執務環境整備]</p> <p>ペーパーレス・ストックレス等の行政のデジタル化の推進、感染防止による出勤抑制を契機としたテレワークの普及等を踏まえた、新しい働き方に相応しい執務環境の整備が必要</p> <p>[県立学校施設管理実施計画の見直し]</p> <p>平成 28 年度に老朽化対策に係る「県立学校施設管理計画」を策定し、第 I 期実施計画（I 期：2017 年～2021 年）に基づく長寿命化改修・トイレ改修を実施しているが、授業等への配慮が必要のため、想定以上の工期がかかり計画の見直しが必要</p> <p>市町連携等による公共施設の適正な運営の推進に向けた検討や、施設の老朽化対策に従事する技術職員不足への支援等についての検討が必要</p>	<p>1 公共施設等の管理</p> <p>公共施設等に係る各計画に基づく取組の継続に加えて、新型コロナウイルス感染症や働き方の変化等の環境変化に応じた施設整備等、新たなニーズに合わせた見直しを実施</p> <p>(1) 県有施設の総合管理</p> <p>[感染症対策]</p> <p>ポストコロナ社会にふさわしい公共施設等の環境整備等を検討</p> <p>[環境負荷のさらなる低減]</p> <p>脱炭素社会（CO2 排出量実質ゼロ）に向けた取組の推進、公共施設等の整備における CO2 低減方策の検討</p> <p>[新しい働き方に相応しい執務環境整備]</p> <p>行政のデジタル化の動向や、テレワークの定着を踏まえた多様な働き方等に対応した執務環境機能を検討</p> <p>[県立学校施設管理実施計画の見直し]</p> <p>第 I 期の進捗状況や課題等を踏まえ、第 II 期実施計画を策定</p> <p>(2) 市町管理施設への支援</p> <p>公共施設の運営における市町ニーズを踏まえた市町連携への支援に加えて、施設の老朽化対策が円滑に進むよう兵庫県まちづくり技術センターと連携しながら人材面・技術面等からの支援を実施</p>
区分	主な取組内容																		
施設総量の適正化	老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点から踏まえ、総量の適正化のため施設の集約等を推進 ・新長田合同庁舎の供用開始																		
老朽化対策	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 926 572 1050">計画修繕</td> <td data-bbox="572 926 1475 1050"> 概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微な初期段階で機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・農林水産技術総合センター等 31 施設 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1050 572 1161">長寿命化</td> <td data-bbox="572 1050 1475 1161"> 概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・姫路総合庁舎等 7 施設、夢野台高等学校等 10 校 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1161 572 1247">環境整備</td> <td data-bbox="572 1161 1475 1247"> 経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 ・御影高等学校等 87 校(トイレの洋式化) </td> </tr> </table>	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微な初期段階で機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・農林水産技術総合センター等 31 施設	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・姫路総合庁舎等 7 施設、夢野台高等学校等 10 校	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 ・御影高等学校等 87 校(トイレの洋式化)												
計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微な初期段階で機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・農林水産技術総合センター等 31 施設																		
長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・姫路総合庁舎等 7 施設、夢野台高等学校等 10 校																		
環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 ・御影高等学校等 87 校(トイレの洋式化)																		
安全性の向上	耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・上湊川高層住宅等 3 団地の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策																		
施設の有効活用	空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 ・旧産業会館に、福祉人材研修センター（現社会福祉研修所）を移転・開設（2019 年 3 月）し、同センター内に総合衛生学院介護福祉学科をオープン（2019 年 4 月）																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																		
	<p>2 効率的な管理運営の推進 (1) 指定管理者制度による管理運営 ① 原則公募による指定管理者の選定 [新たに指定管理者制度を導入した施設]</p> <table border="1" data-bbox="270 401 1611 510"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>選定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>あわじ花さじき (※)</td> <td>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</td> <td rowspan="2">特定の者を指名する施設</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>障害児者リハビリテーションセンター</td> <td>(医) 大道会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R2.3 から供用開始 ※ 兵庫津ミュージアムにおいて R4 年度より新たに公募による指定管理者制度を導入予定</p> <p>[新たに公募を導入した施設]</p> <table border="1" data-bbox="270 636 1611 783"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)</td> <td>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</td> <td rowspan="2">特定の者を指名する施設</td> </tr> <tr> <td>あわじ石の寝屋緑地</td> <td>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>但馬長寿の郷</td> <td>(株) ME リゾート但馬</td> <td>県直営</td> </tr> </tbody> </table> <p>[R3.4~指定管理者制度導入施設数] ・公募：29 施設/249 団地 ・特定の者を指名：59 施設/161 団地 合計：88 施設/410 団地</p> <p>②管理運営の評価 ・毎年度実施している指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価を実施 ・公募により指定管理者を選定する施設については次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施</p> <p>(2) その他の制度による管理運営 ① P F I 方式 (尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設) 尼崎の森中央緑地内に、プール施設及び屋外・屋内健康増進施設等を整備する際に、設計・工事・管理運営まで一体的に発注することにより、民間のノウハウを活かして、工期の短縮、コスト削減、県民サービスの向上等を図るため P F I 方式を導入</p> <table border="1" data-bbox="270 1230 1593 1304"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>事業者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設</td> <td>あまがさき健康の森 (株)</td> <td>H15~R5 まで (20 年間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業方式：B T O 方式 (Build-Transfer-Operate) (事業者が設計・建設を行い、県に施設を引き渡し、事業期間を通して本施設の管理運営業務を実施)</p> <p>②公共施設等運営権方式 (コウノトリ但馬空港) それまで県と指定管理者が別々に管理運営していた、空港基本施設 (滑走路等) と空港周辺施設 (ターミナルビル施設等) の運営手法として、民間による機動的で柔軟な一体運営を目的とした公共施設等運営権方式を導入 (現在 2 期目)</p> <table border="1" data-bbox="270 1583 1611 1692"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>事業者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td rowspan="2">コウノトリ但馬空港</td> <td rowspan="2">但馬空港ターミナル (株)</td> <td>1 期目 (H27~R1)</td> </tr> <tr> <td>2 期目 (R2~R6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③設置管理許可 (淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)) 淡路島公園内に独立採算型の民間の優良な投資を誘導することにより、都市公園の質の向上や公園利用者の利便性向上を図るため、公園内で民間企業が収益事業を行う区域を許可 (設置管理許可) し、指定管理区域と役割分担のうえで管理運営を実施</p> <table border="1" data-bbox="270 1885 1611 1959"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名</th> <th>事業者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)</td> <td>(株) ニジゲンノモリ</td> <td>H29 から区域ごとに順次許可 (5 年間)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	施設名	指定管理者	選定方法	R1	あわじ花さじき (※)	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	特定の者を指名する施設	R2	障害児者リハビリテーションセンター	(医) 大道会	年度	施設名	指定管理者	変更前	R1	淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	特定の者を指名する施設	あわじ石の寝屋緑地	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R3	但馬長寿の郷	(株) ME リゾート但馬	県直営	年度	施設名	事業者	期間	H15	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設	あまがさき健康の森 (株)	H15~R5 まで (20 年間)	年度	施設名	事業者	期間	H27	コウノトリ但馬空港	但馬空港ターミナル (株)	1 期目 (H27~R1)	2 期目 (R2~R6)	年度	施設名	事業者	期間	H29	淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)	(株) ニジゲンノモリ	H29 から区域ごとに順次許可 (5 年間)	<p>[民間活力を活かした管理運営の推進] 民間活力を活かした適切な管理運営手法について検討が必要</p> <p>[指定管理者制度の運用見直しの検討] 民間事業者等のより一層の創意工夫を促すため、競争性の確保に向けた検討が必要</p> <p>※全国的には、専門知識を有する人材の育成や企画等の充実、初期投資を回収する期間の確保等のため、指定期間は長期化の傾向にあり、H24→H30 の 6 年間で指定期間 5 年以上の施設が約 50%→約 90%に増加 (本県は原則 3 年で、最大 5 年)</p>	<p>2 効率的な管理運営の推進 民間事業者等の資金やノウハウを活かす多様な手法の中から、各施設の特性等を踏まえた、より適切な管理運営手法の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者制度については、より一層民間事業者等の創意工夫を促す運用見直しを検討</p> <p>[民間活力を活かした管理運営の推進] 多様な民間活用手法の中から、各施設の特性等を踏まえた、より適切な管理運営手法の導入を積極的に推進</p> <p>[指定管理者制度の運用見直しの検討] 民間事業者等の創意工夫による県民サービスのさらなる向上を図るため、事業者が参入しやすい制度運用について検討</p>
年度	施設名	指定管理者	選定方法																																																		
R1	あわじ花さじき (※)	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	特定の者を指名する施設																																																		
R2	障害児者リハビリテーションセンター	(医) 大道会																																																			
年度	施設名	指定管理者	変更前																																																		
R1	淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	特定の者を指名する施設																																																		
	あわじ石の寝屋緑地	(公財) 兵庫県園芸・公園協会																																																			
R3	但馬長寿の郷	(株) ME リゾート但馬	県直営																																																		
年度	施設名	事業者	期間																																																		
H15	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設	あまがさき健康の森 (株)	H15~R5 まで (20 年間)																																																		
年度	施設名	事業者	期間																																																		
H27	コウノトリ但馬空港	但馬空港ターミナル (株)	1 期目 (H27~R1)																																																		
			2 期目 (R2~R6)																																																		
年度	施設名	事業者	期間																																																		
H29	淡路島公園 (ハイウェイオアシスを除く)	(株) ニジゲンノモリ	H29 から区域ごとに順次許可 (5 年間)																																																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																														
④試験研究機関	<p>[取組状況の評価] 行財政運営方針及び中期事業計画に沿って試験研究業務の重点化等の取組を推進</p> <p>1 研究機能の強化・重点化</p> <table border="1" data-bbox="219 352 1617 793"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な取組</th> <th>成果・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>・「農林水産業の競争力強化に直結した技術開発」及び「食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発」を重点的に推進 等</td> <td>・効率的な炭酸ガス施用法や接木養生装置など低コスト環境制御技術を開発（農業） 等</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 等</td> <td>・国産初の砂型3Dプリンタを活用し、中小企業におけるアルミ鋳物の精度向上とコスト削減を実現 等</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td>・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究 等</td> <td>・発疹症ウイルスの迅速検査法を確立 等</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>・AI・コミュニケーションミッションの始動、ロボットリハビリテーションの推進、小児筋電義手バンクの運営 等</td> <td>・ロボットを活用した脊損者のための「最先端歩行再建センター」の設立（パラリンピック最高スポンサーのオットーボック社と姉妹協定）等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 弾力的な運営体制の整備</p> <table border="1" data-bbox="219 827 1617 1142"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>・（国研）農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>・（国研）産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究し、終了後もCOEで継続研究を実施</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td>・国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>・研究ミッション制のフレキシブルな運用、大学や企業と積極的に連携し現場で本当に役立つ福祉機器を開発（改良型筋電義手、排尿・排便支援ロボット等）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 効果的な経営の徹底</p> <p>（1）外部資金の積極的獲得</p> <p>【外部資金獲得額目標】（A:科学研究費等競争資金 B:受託研究等） 単位:百万円</p> <table border="1" data-bbox="219 1247 1391 1614"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関名</th> <th rowspan="2">獲得目標①</th> <th colspan="9">実績</th> <th rowspan="2">②-①</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">②</th> <th colspan="2">B</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>80</td> <td>128</td> <td>103</td> <td>25</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>29</td> <td>83</td> <td>53</td> <td>30</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>101</td> <td>115</td> <td>35</td> <td>80</td> <td>101</td> <td>12</td> <td>89</td> <td>84</td> <td>8</td> <td>76</td> <td>▲17</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td>1.5</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0</td> <td>1.4</td> <td>1.1</td> <td>0.3</td> <td>1.8</td> <td>1.4</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>6.5</td> <td>6.5</td> <td>1.9</td> <td>4.6</td> <td>9.8</td> <td>4.0</td> <td>5.8</td> <td>8.7</td> <td>2.8</td> <td>5.9</td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）業務に関する目標</p> <p>【数値目標】</p> <table border="1" data-bbox="219 1688 1555 1887"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>項目</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>開発技術数</td> <td>30件</td> <td>41件</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>技術相談件数</td> <td>18,000件</td> <td>21,218件</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td>残留農薬等の新規検査可能項目数</td> <td>60件</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>共同研究件数</td> <td>13件</td> <td>19件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値及び実績はR1～R2の累計値</p>	機関名	主な取組	成果・評価	農林水産技術総合センター	・「農林水産業の競争力強化に直結した技術開発」及び「食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発」を重点的に推進 等	・効率的な炭酸ガス施用法や接木養生装置など低コスト環境制御技術を開発（農業） 等	工業技術センター	・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 等	・国産初の砂型3Dプリンタを活用し、中小企業におけるアルミ鋳物の精度向上とコスト削減を実現 等	健康科学研究所	・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究 等	・発疹症ウイルスの迅速検査法を確立 等	福祉のまちづくり研究所	・AI・コミュニケーションミッションの始動、ロボットリハビリテーションの推進、小児筋電義手バンクの運営 等	・ロボットを活用した脊損者のための「最先端歩行再建センター」の設立（パラリンピック最高スポンサーのオットーボック社と姉妹協定）等	機関名	主な取り組み	農林水産技術総合センター	・（国研）農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究	工業技術センター	・（国研）産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究し、終了後もCOEで継続研究を実施	健康科学研究所	・国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究	福祉のまちづくり研究所	・研究ミッション制のフレキシブルな運用、大学や企業と積極的に連携し現場で本当に役立つ福祉機器を開発（改良型筋電義手、排尿・排便支援ロボット等）	機関名	獲得目標①	実績									②-①	H30	R1		R2		②		B					A	B	A	B	A	B	A	B		農林水産技術総合センター	80	128	103	25	82	53	29	83	53	30	3	工業技術センター	101	115	35	80	101	12	89	84	8	76	▲17	健康科学研究所	1.5	0.3	0.3	0	1.4	1.1	0.3	1.8	1.4	0.4	0.3	福祉のまちづくり研究所	6.5	6.5	1.9	4.6	9.8	4.0	5.8	8.7	2.8	5.9	2.2	機関名	項目	目標値	実績	農林水産技術総合センター	開発技術数	30件	41件	工業技術センター	技術相談件数	18,000件	21,218件	健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	60件	60件	福祉のまちづくり研究所	共同研究件数	13件	19件	<p>（研究機能の強化・重点化）</p> <p>(1) 農林水産技術総合センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTやロボットの導入など先端技術の進展 ・地球温暖化など気候変動への対応等 <p>(2) 工業技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、一時新規受け付け中止等により技術支援が鈍化 ・生産性向上等を目指した情報通信ツール等の高度化 <p>(3) 健康科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスへの対応による、研究業務への甚大な影響 ・最新分析装置を有効活用できる人材の育成等 <p>(4) 福祉のまちづくり研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産のマネジメント機能の充実 ・障害者・高齢者の自立支援に役立つ介護ロボットやAIを有効活用できる人材の育成 <p>（弾力的な運営体制の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題への機動的な対応に向けた、共同研究の推進 ・効果的な研究体制の整備、新技術等の開発等 ・関西圏域の自治体と連携した取組 <p>（効果的な経営の徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究費の充実に向けた、積極的な外部資金の獲得 	<p>1 研究機能の強化・重点化</p> <p>(1) 農林水産技術総合センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化を踏まえた取組の重点化方向の設定 <p>(2) 工業技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下中小企業の支援ニーズに対応した、技術支援業務の継続的な推進 ・ローカル5G通信のデモ設備等の設置を通じた「ものづくり」と「情報」の連携の推進 <p>(3) 健康科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速・効率的な検査手法の更なる検討 <p>(4) 福祉のまちづくり研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端技術を活用するAI・コミュニケーションミッション等の先進的・国際的な研究の推進 <p>2 弾力的な運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による共同研究を通じた、弾力的な研究体制の整備 ・広域的な連携を視野に入れた企業支援の展開 <p>3 効果的な経営の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な外部資金の積極的な獲得
機関名	主な取組	成果・評価																																																																																																																															
農林水産技術総合センター	・「農林水産業の競争力強化に直結した技術開発」及び「食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発」を重点的に推進 等	・効率的な炭酸ガス施用法や接木養生装置など低コスト環境制御技術を開発（農業） 等																																																																																																																															
工業技術センター	・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 等	・国産初の砂型3Dプリンタを活用し、中小企業におけるアルミ鋳物の精度向上とコスト削減を実現 等																																																																																																																															
健康科学研究所	・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究 等	・発疹症ウイルスの迅速検査法を確立 等																																																																																																																															
福祉のまちづくり研究所	・AI・コミュニケーションミッションの始動、ロボットリハビリテーションの推進、小児筋電義手バンクの運営 等	・ロボットを活用した脊損者のための「最先端歩行再建センター」の設立（パラリンピック最高スポンサーのオットーボック社と姉妹協定）等																																																																																																																															
機関名	主な取り組み																																																																																																																																
農林水産技術総合センター	・（国研）農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究																																																																																																																																
工業技術センター	・（国研）産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究し、終了後もCOEで継続研究を実施																																																																																																																																
健康科学研究所	・国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究																																																																																																																																
福祉のまちづくり研究所	・研究ミッション制のフレキシブルな運用、大学や企業と積極的に連携し現場で本当に役立つ福祉機器を開発（改良型筋電義手、排尿・排便支援ロボット等）																																																																																																																																
機関名	獲得目標①	実績									②-①																																																																																																																						
		H30	R1		R2		②		B																																																																																																																								
			A	B	A	B	A	B	A	B																																																																																																																							
農林水産技術総合センター	80	128	103	25	82	53	29	83	53	30	3																																																																																																																						
工業技術センター	101	115	35	80	101	12	89	84	8	76	▲17																																																																																																																						
健康科学研究所	1.5	0.3	0.3	0	1.4	1.1	0.3	1.8	1.4	0.4	0.3																																																																																																																						
福祉のまちづくり研究所	6.5	6.5	1.9	4.6	9.8	4.0	5.8	8.7	2.8	5.9	2.2																																																																																																																						
機関名	項目	目標値	実績																																																																																																																														
農林水産技術総合センター	開発技術数	30件	41件																																																																																																																														
工業技術センター	技術相談件数	18,000件	21,218件																																																																																																																														
健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	60件	60件																																																																																																																														
福祉のまちづくり研究所	共同研究件数	13件	19件																																																																																																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																	
⑤ 県営住宅事業	<p>[取組状況の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県営住宅管理戸数の適正化、② 県営住宅ストックの有効活用については、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき令和7年度の目標数値の達成に向け、順調に推移 ③ 経営の効率化、④ 新たな施策展開については、経営の効率化や県外からの若年層の移住促進の取組を概ねプランどおり推進 <p>① 県営住宅管理戸数の適正化 「ひょうご県営住宅整備・管理計画（平成28年度～令和7年度）のもと、計画的に建替又は集約・廃止を推進し、管理戸数の適正化を図っている。令和3年7月に、整備・管理計画を令和3年度～令和12年度の計画に改定</p> <table border="1" data-bbox="311 569 1317 648"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2年度当初</th> <th>R3年度当初</th> <th>目標(R12年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数</td> <td>49,950戸</td> <td>49,382戸</td> <td>45,000戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 計画的な建替事業の推進 入居者の移転を効率的かつ円滑に進めながら、計画的に建替事業を推進 [建替戸数(工事着手ベース) R元：326戸 R2：349戸 R3：450戸(予定)]</p> <p>イ 集約の推進 引き続き、入居者への丁寧な説明を行いながら、集約事業を円滑に推進 [集約着手団地数 R元：6団地 R2：6団地 R3：3団地(予定)] [移転世帯数 H30：92世帯 R元：100世帯 R2：102世帯]</p> <p>② 県営住宅ストックの有効活用 耐震化やバリアフリー化に課題がある住宅の改修や計画的な修繕等を行い、安全・安心で良質な県営住宅の長期活用を推進</p> <p>ア 耐震化の推進 令和12年度に耐震化率概ね100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅の耐震改修工事を推進 [耐震化率 R元：93% R2：94% R3：95%(予定)]</p> <p>イ バリアフリー化の推進 令和12年度にバリアフリー化率80%を目標として、長期活用する中層住宅において、住戸・共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進 [バリアフリー化率 R元：65% R2：67% R3：69%(予定)]</p> <p>ウ 計画的な修繕の実施 限られた予算で県営住宅の効率的な整備を進めるため、計画的な修繕の実施による建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進</p>	区分	R2年度当初	R3年度当初	目標(R12年度末)	管理戸数	49,950戸	49,382戸	45,000戸	<p>(県営住宅管理戸数の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内における人口・世帯数減少、高齢化の進行、住宅確保要配慮者の多様化への対応 令和12年度の目標(45,000戸)の達成が必要 <p>(1) 計画的な建替事業の推進 ・建設物価の高騰に伴い、更なる建替コスト縮減に向けた検討が必要</p> <p>(2) 集約の推進 ・集約完了までの長期化(建替を伴わない場合、平均7年)</p> <p>(県営住宅ストックの有効活用)</p> <p>(1) 耐震化の推進 ・令和12年度に概ね100%とする目標の推進</p> <p>(2) バリアフリー化の推進 ・令和12年度に80%とする目標の推進</p> <p>(3) 計画的な修繕の実施 ・築35年経過ストックの増加への対応 (H27：2.4万戸、R2：2.6万戸、R12：3.3万戸)</p> <p>(4) 駐車場の適正な管理 ・入居者の高齢化、車離れの進行による駐車場利用率の低迷。駐車場利用率向上が必要 (R元：63.7%、R2：61.6%、R3：60.8%)</p> <p>(5) 入居率の向上 ・入居世帯数の減少。 ・令和12年度に入居率90%とする目標の推進</p> <table border="1" data-bbox="1724 1598 2228 1688"> <thead> <tr> <th>H23年度当初</th> <th>H28年度当初</th> <th>R3年度当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47,510世帯</td> <td>43,752世帯</td> <td>38,820世帯</td> </tr> <tr> <td>88.3%</td> <td>83.1%</td> <td>78.6%</td> </tr> </tbody> </table>	H23年度当初	H28年度当初	R3年度当初	47,510世帯	43,752世帯	38,820世帯	88.3%	83.1%	78.6%	<p>1 ひょうご県営住宅整備・管理計画等の推進 ・環境変化や課題を踏まえ、令和3年改定の「ひょうご県営住宅整備・管理計画」や「将来の県営住宅のあり方検討小委員会」からの答申に基づく取組を推進</p> <p>2 県営住宅管理戸数の適正化 ・建設単価の検証等、コスト縮減に向けた検討の実施 ・用途廃止に向けた集約の加速化等</p> <p>3 県営住宅ストックの有効活用 ・耐震化及びバリアフリー化の推進 ・計画的な修繕の実施 ・駐車場の適正管理の推進 ・入居率の向上の推進</p>
区分	R2年度当初	R3年度当初	目標(R12年度末)																	
管理戸数	49,950戸	49,382戸	45,000戸																	
H23年度当初	H28年度当初	R3年度当初																		
47,510世帯	43,752世帯	38,820世帯																		
88.3%	83.1%	78.6%																		

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																
	<p>③ 経営の効率化 経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進</p> <p>ア 使用料収入の確保 収納率 99.1%を目標として、家賃収納対策（県営住宅使用料の口座振替制度の促進、生活保護世帯に対する代理納付制度の活用、指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（2014(H26)～））等を実施（収納率 R元：99.1% R2：99.5%）</p> <p>イ 民間活力による効率的な管理の推進 公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスを充実（公募地区：神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区）</p> <p>ウ 資産の有効活用 集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討 [県営住宅跡地の売却実績]（単位：㎡、百万円）</p> <table border="1" data-bbox="314 783 970 905"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3(見込)</td> </tr> <tr> <td>価格</td> <td>210</td> <td>111</td> <td>257(見込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 新たな施策展開 ・空き住戸を活用した親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進や、県外からの若年層の移住促進、学生向けの住戸の提供を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施</p> <table border="1" data-bbox="278 1079 1576 1276"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>R2年度</th> <th>累計件数</th> <th>目標件数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅における三世代優先入居(隣居・近居)(H25年度～)</td> <td>35戸</td> <td>117戸</td> <td>13戸</td> </tr> <tr> <td>県営住宅を活用した若年移住希望者の入居(H28年度～)</td> <td>4戸※</td> <td>36戸</td> <td>35戸※</td> </tr> <tr> <td>定住促進に向けた県営住宅での「お試し住居」(H28年度～)</td> <td>19戸</td> <td>61戸</td> <td>3戸</td> </tr> <tr> <td>県営住宅を活用した留学生シェアハウス(H28年度～)</td> <td>30人</td> <td>64人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公社賃貸住宅と県営住宅への目標入居者数を年35戸と設定。R2年度は35戸（県4、公社31）を達成</p> <p>・市町と連携し一体的なマネジメントによる建替整備や高齢者の見守業務等の一元化に向けた検討を実施 建替整備については、令和元年度に各市町に意向確認を行った上で、令和2年度以降、神戸市と具体的な連携に向けた協議を実施 管理業務については、令和元年度以降、川西市等と指定管理者の共同公募等に係る協議を実施</p>	区分	R元年度	R2年度	R3年度	箇所数	3	4	3(見込)	価格	210	111	257(見込)	施策	R2年度	累計件数	目標件数(年)	県営住宅における三世代優先入居(隣居・近居)(H25年度～)	35戸	117戸	13戸	県営住宅を活用した若年移住希望者の入居(H28年度～)	4戸※	36戸	35戸※	定住促進に向けた県営住宅での「お試し住居」(H28年度～)	19戸	61戸	3戸	県営住宅を活用した留学生シェアハウス(H28年度～)	30人	64人	6人	<p>(経営の効率化) (1) 使用料収入の確保 ・ 県営住宅使用料の収納率の向上 ・ 県営住宅使用料の収入未済額の縮減</p> <p>(2) 民間活力による効率的な管理の推進 ・ 民間公募が可能となった地区への対応</p> <p>(3) 資産の有効活用 ・ 集約の推進による新たな余剰地の発生。余剰地の利活用方策の検討が必要</p> <p>(新たな施策展開) (1) 福祉施策との連携等 ・ 入居者の高齢化に伴う活力の低下（高齢世帯率 H22:44.9%、H27:52.8%、R2:59.9%） ・ 都市部を中心とした子育て入居世帯数の減少（子育て入居世帯数 H25:2,955世帯、H27:2,638世帯、R2:1,971世帯）</p> <p>(2) 市町との事業連携 ・ 現在協議中の案件（神戸市、阪神北地域）の実現に向けた取組と県内他市町への連携の働きかけが必要</p> <p>(3) ポストコロナ社会に対応する取組 ・ 「密」から「疎」へ、外出頻度の低下等、ポストコロナ社会の生活様式への対応が必要</p>	<p>4 経営の効率化 ・ 使用料収入の確保 ・ 民間活力による効率的な管理の推進 ・ 資産の有効活用の検討</p> <p>5 新たな施策展開 ・ 福祉施策との連携等の検討 ・ 市町との事業連携の検討 ・ ポストコロナ社会に対応する取組の推進 ・ 将来の県営住宅のあり方の検討</p>
区分	R元年度	R2年度	R3年度																																
箇所数	3	4	3(見込)																																
価格	210	111	257(見込)																																
施策	R2年度	累計件数	目標件数(年)																																
県営住宅における三世代優先入居(隣居・近居)(H25年度～)	35戸	117戸	13戸																																
県営住宅を活用した若年移住希望者の入居(H28年度～)	4戸※	36戸	35戸※																																
定住促進に向けた県営住宅での「お試し住居」(H28年度～)	19戸	61戸	3戸																																
県営住宅を活用した留学生シェアハウス(H28年度～)	30人	64人	6人																																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																													
⑥ 教育施策 (教育委員会所管)	<p>[取組状況の評価] 第3期「ひょうご教育創造プラン」(R1～R5)の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、各年度の実施計画を策定し、兵庫の特色ある教育を推進</p> <p>「ひょうご教育創造プラン」の推進 【指標の達成状況】</p> <table border="1" data-bbox="296 472 1424 693"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基本方針</th> <th colspan="6">令和2年度実績</th> </tr> <tr> <th>◎</th> <th>○</th> <th>△</th> <th>▲</th> <th>—</th> <th>※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 「生きる力」を育む教育の推進</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2 子どもたちの学びを支える環境の充実</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3 人生100年を通じた学びの推進</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 目標値に対する評価は次のとおり ◎：100%以上達成 ○：概ね達成(90%以上～100%未満) △：やや下回った(70%以上～90%未満) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と連携した活動、各種講座等の例年通りの実施が困難となり、目標値を下回った項目がある ▲：下回った(70%未満) —：新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が取れないため評価なし及び実績値が未確定(「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中止等) ※：令和2年度は目標設定なし</p> <p>(1) 小・中学校 ① 35人学級及び教科担任制への対応 基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進</p> <table border="1" data-bbox="311 1144 1558 1281"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中</td> <td>小学校1～4年生における「35人学級編制」、小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」、中学校における「少人数学習集団の編成」からなる新学習システムを推進</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県立高等学校 ① 魅力と活力ある高校づくりの推進 ア 魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方の検討 今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の充実を図るため、学校の望ましい規模と配置のあり方を検討</p> <p>イ STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開 Society5.0時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、モデル校でカリキュラム開発等を行うとともに、中学・高校教諭等に向けた広報を実施</p>	基本方針	令和2年度実績						◎	○	△	▲	—	※	1 「生きる力」を育む教育の推進	12	1	2	4	18	0	2 子どもたちの学びを支える環境の充実	2	1	3	2	4	1	3 人生100年を通じた学びの推進	1	1	1	0	1	0	計	15	3	6	6	23	1	校種	主な取組内容	小・中	小学校1～4年生における「35人学級編制」、小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」、中学校における「少人数学習集団の編成」からなる新学習システムを推進	<p>(「ひょうご教育創造プラン」の推進) ・第3期「ひょうご教育創造プラン」5カ年計画の中間年 ・プラン実現に向けた総仕上げが必要</p> <p>(小・中学校) (1) 35人学級及び教科担任制への対応 ・国の小学校における35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入をふまえ、今後の学習支援システムのあり方の検討が必要</p> <p>(県立高等学校) (1) 魅力と活力ある高校づくりの推進 ・「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」の報告書を踏まえた県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定</p>	<p>「ひょうご教育創造プラン」の推進 ・3年間(R1～R3)の取組を検証し、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、成果が不十分な分野の強化・対応策を検討</p> <p>1 小・中学校 (1) 35人学級及び教科担任制への対応 ・35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入にかかる国の加配措置の動向等を踏まえ、本県独自の特色を活かした枠組みを継続的に検証・更新</p> <p>2 県立高等学校 (1) 魅力と活力ある高校づくりの推進 ・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」(R3策定予定)に基づき、改革を着実に推進</p>
基本方針	令和2年度実績																																															
	◎	○	△	▲	—	※																																										
1 「生きる力」を育む教育の推進	12	1	2	4	18	0																																										
2 子どもたちの学びを支える環境の充実	2	1	3	2	4	1																																										
3 人生100年を通じた学びの推進	1	1	1	0	1	0																																										
計	15	3	6	6	23	1																																										
校種	主な取組内容																																															
小・中	小学校1～4年生における「35人学級編制」、小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」、中学校における「少人数学習集団の編成」からなる新学習システムを推進																																															

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																								
	<p>② 修学環境の整備・充実</p> <p>ア 安全・安心な教育環境整備の推進 「県立学校施設管理計画」に基づき、老朽化対策を推進するとともに、空調整備等の学習環境を整備</p> <table border="1" data-bbox="394 323 1635 459"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老朽化対策（長寿命化改修）</td> <td>一部実施 4 校</td> <td>一部実施 2 校</td> <td>一部実施 4 校</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修（普通教室棟）</td> <td>25 校</td> <td>20 校</td> <td>19 校</td> </tr> <tr> <td>空調設備の整備（特別教室棟）</td> <td>-</td> <td>20 校</td> <td>20 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ ICT 等の先進的な学習基盤の整備 Society5.0 時代の教育を支える新しい学習基盤づくりとして整備した各種 ICT 機器を学びの質を高めるために活用【整備内容：無線 LAN、教育用コンピュータ端末（1 学年 1 学級相当分）、大型提示装置】</p> <p>ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由により就学が困難な高校生等に就学支援を実施</p> <p>(3) 県立特別支援学校</p> <p>① 連続性のある多様な学びの充実</p> <p>ア 教育的ニーズに応じた指導の充実 障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備</p> <p>イ 特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進</p> <p>(7) 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策 阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、環境整備を推進</p> <table border="1" data-bbox="385 1150 1635 1350"> <thead> <tr> <th></th> <th>阪神北地域新設特別支援学校（仮称）</th> <th>むこがわ特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備場所</td> <td>川西市</td> <td>西宮市</td> </tr> <tr> <td>開校時期</td> <td>令和 6 年 4 月</td> <td>令和 4 年 4 月（小・中学部） 令和 6 年 4 月（高等部、聴覚部門）</td> </tr> <tr> <td>事業内容（R2） （R3）</td> <td>基本・実施設計、土地造成 建物実施設計、土地造成工事</td> <td>- 基本・実施設計、既存校舎改修工事等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 安全・安心な教育環境整備の推進</p> <table border="1" data-bbox="394 1415 1635 1526"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ改修（普通教室棟）</td> <td>-</td> <td>23 校※</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>空調設備の整備（特別教室棟）</td> <td>8 校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※感染予防の観点から衛生環境改善を図るため R2 補正予算の活用により実施</p> <p>② 一貫性のある支援体制の構築 障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進</p>	事業名	R1	R2	R3	老朽化対策（長寿命化改修）	一部実施 4 校	一部実施 2 校	一部実施 4 校	トイレ改修（普通教室棟）	25 校	20 校	19 校	空調設備の整備（特別教室棟）	-	20 校	20 校		阪神北地域新設特別支援学校（仮称）	むこがわ特別支援学校	整備場所	川西市	西宮市	開校時期	令和 6 年 4 月	令和 4 年 4 月（小・中学部） 令和 6 年 4 月（高等部、聴覚部門）	事業内容（R2） （R3）	基本・実施設計、土地造成 建物実施設計、土地造成工事	- 基本・実施設計、既存校舎改修工事等	事業名	R1	R2	R3	トイレ改修（普通教室棟）	-	23 校※	-	空調設備の整備（特別教室棟）	8 校	-	-	<p>(2) 教育環境整備の推進</p> <p>・第 I 期県立学校施設管理実施計画（I 期：2017 年～2021 年）に基づき、長寿命化改修工事及びトイレ改修工事を実施しているが、授業を実施しながらの工事となるため、想定以上の工期がかかり、計画通りの実施が困難となり、実施方法の見直しが必要。</p> <p>①老朽化対策事業の実施時期の見直し（事業の後倒し等）</p> <p>②長寿命化改修（全部実施）は当面実施しない（長寿命化改修（一部実施）、トイレ改修を優先実施）</p> <p>③トイレ改修工事の執行方法の見直し（普通教室棟を優先実施）</p> <p>（県立特別支援学校）</p> <p>(1) 聴覚・視覚種別の特別支援教育のあり方</p> <p>・聴覚及び視覚特別支援学校における医療の進展などによる児童生徒の就学状況の変化を踏まえたあり方の検討（R3）</p> <p>(2) 教育環境整備の推進</p> <p>・但馬地域の児童生徒減少への対応と播磨東地域の狭隘化対策の推進</p>	<p>(2) 教育環境整備の推進</p> <p>・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」や各学校の課題等を踏まえた、第 II 期県立学校施設管理実施計画の策定と計画的な整備の推進</p> <p>3 県立特別支援学校</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <p>・「あり方検討」を踏まえた新たな特別支援教育の推進方策の検討</p> <p>(2) 教育環境整備の推進</p> <p>・「あり方検討」を踏まえた教育環境整備の推進</p>
事業名	R1	R2	R3																																								
老朽化対策（長寿命化改修）	一部実施 4 校	一部実施 2 校	一部実施 4 校																																								
トイレ改修（普通教室棟）	25 校	20 校	19 校																																								
空調設備の整備（特別教室棟）	-	20 校	20 校																																								
	阪神北地域新設特別支援学校（仮称）	むこがわ特別支援学校																																									
整備場所	川西市	西宮市																																									
開校時期	令和 6 年 4 月	令和 4 年 4 月（小・中学部） 令和 6 年 4 月（高等部、聴覚部門）																																									
事業内容（R2） （R3）	基本・実施設計、土地造成 建物実施設計、土地造成工事	- 基本・実施設計、既存校舎改修工事等																																									
事業名	R1	R2	R3																																								
トイレ改修（普通教室棟）	-	23 校※	-																																								
空調設備の整備（特別教室棟）	8 校	-	-																																								

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																												
(3)収入の確保 ① 県税	<p>[取組状況の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人県民税の滞納対策の強化をはじめ、課税調査、滞納対策の推進、不正軽油対策、納税環境の整備の取組を強化し、収入未済額を着実に縮減 前年度を上回るものの全国平均は下回る傾向が続いていた徴収歩合は令和2年度、全国平均を上回り、かつ、コロナ禍に伴う徴収猶予特例除きで前年度を上回った。 「国の予算編成等に対する提案」をはじめとした本県独自の働きかけに加え、全国知事会、近畿ブロック知事会、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等を通じて、国に働きかけることで地方税財源の充実に寄与 <p>① 県税収入の確保 県財政の歳入の基盤となる県税収入の確保を推進</p> <p>[県税収入額] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="276 604 1397 709"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元</th> <th>R2 ①</th> <th>R3 ②</th> <th>増減 ③(②-①)</th> <th>増減率 ②/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税</td> <td>795,119</td> <td>801,039</td> <td>764,700</td> <td>△36,339</td> <td>95.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特別法人事業譲与税（地方法人特別譲与税）を含む。R元・2は実績、R3は当初予算額</p> <p>② 税収確保対策の推進 ア 徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進</p> <p>[徴収歩合] (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="276 869 1344 1062"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2 ①</th> <th>R3 ②</th> <th>増減 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(猶予特例除き)</td> <td></td> <td></td> <td>(98.8)</td> <td></td> <td>(+0.1)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県(1)</td> <td>98.6</td> <td>98.7</td> <td>98.6</td> <td>98.9</td> <td>+0.3</td> </tr> <tr> <td>全国平均(2)</td> <td>98.7</td> <td>98.8</td> <td>98.5</td> <td>98.8</td> <td>+0.3</td> </tr> <tr> <td>(1)-(2)</td> <td>△0.1</td> <td>△0.1</td> <td>+0.1</td> <td>+0.1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 兵庫県：H30～R2は実績、R3は当初予算における数値 ※2 全国平均：H30～R2は実績、R3は地方財政計画等を参考に算定した試算値</p> <p>[収入未済額] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="276 1157 1466 1283"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2 ①</th> <th>R3 ②</th> <th>増減 ③(②-①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(猶予特例除き)</td> <td></td> <td></td> <td>(7,779)</td> <td></td> <td>(△858)</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>9,394</td> <td>8,655</td> <td>9,694</td> <td>6,921</td> <td>△2,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30～R2は実績、R3は当初予算における数値</p> <p>イ 県と市町との連携を推進するとともに、課税調査、滞納対策、不正軽油対策、納税環境の整備の取組を強化</p> <p>(7) 個人県民税の滞納対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、個人県民税の賦課徴収を行う市町の徴収能力向上を支援するとともに、市町税務職員の市町間併任を促進 全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定(H30)を踏まえ、県内市町と連携して新規事業者や関係団体への周知・理解促進に取り組んだほか、滞納処分の実施等、制度を適切に運用 <p>(4) 課税調査の推進 課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施</p> <p>(5) 滞納対策の推進 積極的な差押や搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施</p> <p>(E) 不正軽油対策の推進 不正軽油の流通を阻止するため、軽油抜取調査や不正軽油の不買指導を実施 特に悪質な者に対し、不正軽油特別対策官を中心に犯則調査を行い、刑事告発</p> <p>(オ) 納税環境の整備 令和2年11月にスマートフォン決済アプリによる収納を導入、従前からのコンビニ収納等と合わせて多様な納税方法や電子申告・電子納税の県民広報を推進 Pay-easy(ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知)の利用拡大に向け、その導入を金融機関へ働きかけたほか、クレジット納税の税目拡充を検討</p>	区分	R元	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①	県税	795,119	801,039	764,700	△36,339	95.5%	区分	H30	R元	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①	(猶予特例除き)			(98.8)		(+0.1)	兵庫県(1)	98.6	98.7	98.6	98.9	+0.3	全国平均(2)	98.7	98.8	98.5	98.8	+0.3	(1)-(2)	△0.1	△0.1	+0.1	+0.1	0	区分	H30	R元	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	(猶予特例除き)			(7,779)		(△858)	収入未済額	9,394	8,655	9,694	6,921	△2,773	<p>(徴収歩合・収入未済額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、徴収猶予の適用期限後の滞納の増加が見込まれることから、徴収歩合の向上・収入未済額の縮減に向けた対応が必要 <p>(個人県民税の滞納対策の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入未済額の8割を占める個人県民税について、徴収技術支援や市町間併任の拡大等により、市町の徴収能力のさらなる底上げが必要 <p>(滞納対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で資力が著しく低下した納税者等に対する滞納整理事務については、その置かれた状況への配慮が必要 徴収猶予の適用期限後の早期整理が必要 <p>(納税環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税者のさらなる利便性の向上と事務処理の効率化が必要 	<p>1 税収確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収歩合が全国平均を上回ることを基本目標に、収入未済額の更なる縮減に向け、引き続き、市町との連携のもと税収確保対策を推進 地方税財源のより一層の充実を図るため、引き続き、関係団体とも連携し、国に対して積極的に働きかけを実施 <p>2 徴収歩合・収入未済額</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収猶予の適用期限後の早期整理に努め、徴収歩合の向上、収入未済額の縮減を推進 <p>3 個人県民税の滞納対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税特別対策官を中心に、市町の徴収能力向上を引き続き支援 「個人住民税等税収確保推進会議」を活用し、特別徴収の徹底や県および市町による共同文書催告・共同滞納整理等の取組を推進 <p>4 滞納対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税者等の状況に配慮しつつ、悪質な滞納者に対しては差押や搜索等の滞納対策を計画的に推進 <p>5 納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後予定されているeLTAXによる県民税利子割等の電子申告・電子納税などの導入により、納税者の利便性向上を図りつつ、引き続き事務処理の効率化を推進
区分	R元	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①																																																										
県税	795,119	801,039	764,700	△36,339	95.5%																																																										
区分	H30	R元	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①																																																										
(猶予特例除き)			(98.8)		(+0.1)																																																										
兵庫県(1)	98.6	98.7	98.6	98.9	+0.3																																																										
全国平均(2)	98.7	98.8	98.5	98.8	+0.3																																																										
(1)-(2)	△0.1	△0.1	+0.1	+0.1	0																																																										
区分	H30	R元	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)																																																										
(猶予特例除き)			(7,779)		(△858)																																																										
収入未済額	9,394	8,655	9,694	6,921	△2,773																																																										

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																											
②課税自主権	<p>[取組状況の評価] 勤労者の仕事と生活の調和の推進や経済・雇用施策、災害に強い森づくりなど、本県における喫緊の課題に対応した取組を着実に推進するため、関係企業や県民の理解と協力を得ながら、課税自主権を活用した法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税の期間を延長</p> <p>1 超過課税 (1) 法人県民税超過課税 勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方と生き方及び健康で豊かな生活環境の確保を推進するための事業を引き続き展開するため、令和元年10月1日から5年延長し実施</p> <p>○第10期分超過課税の内容 ① 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ） ② 適用期間：令和元年10月1日から令和6年9月30日までに開始する各事業年度分 ③ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人 ④ 税収見込：170億円程度</p> <p>(計画額・収入額) ※R2：決算見込、R3：当初予算 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="320 772 1389 890"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>収入額(※)</td> <td>13</td> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 充当事業</p> <table border="1" data-bbox="284 957 1608 1150"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援</td> <td>大学生インターンシップ推進事業、労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業 等</td> </tr> <tr> <td>子育てと仕事の両立支援</td> <td>多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業 等</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯への支援</td> <td>こども医療費助成事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法人事業税超過課税 「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に掲げる「新たな時代を拓くすこやかな兵庫経済」の構築に向けて、将来を見据えた革新的な施策を重点的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や、収束後の新たな産業・雇用構造を創造するための施策を展開するため、令和3年3月12日から5年延長し実施</p> <p>○第10期分超過課税の概要 ① 超過税率：標準税率の1.05倍 ※1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率 ② 適用期間：令和3年3月12日から令和8年3月11日までに終了する各事業年度分 ③ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超(※)の法人 ※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超 ④ 税収見込：350億円程度</p> <p>(計画額・収入額) (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="320 1633 1513 1751"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額</td> <td>21</td> <td>64</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>51</td> <td>2</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>収入額(※)</td> <td>26</td> <td>69</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R2：決算見込、R3：当初予算</p>	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	計画額	17	34	34	34	34	17	170	収入額(※)	13	22						区分	事業名	勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	大学生インターンシップ推進事業、労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業 等	子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業 等	子育て世帯への支援	こども医療費助成事業	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計	計画額	21	64	68	71	73	51	2	350	収入額(※)	26	69							<p>(税収動向) ・コロナ禍により、税収が目標を大幅に下回る状況</p> <p>(第10期課税期間の終了) ・令和6年9月に第10期の超過課税期間終了</p> <p>(税収動向を踏まえた計画的な事業推進) ・引き続き、法人税収の今後の動向を踏まえ、事業の計画的な実施が必要</p> <p>(新たな経済・雇用活性化プランの策定) ・ひょうご経済・雇用活性化プランのポスト計画(R6～)の策定を踏まえた、充当事業の検討</p>	<p>1 法人県民税超過課税 ・今後の税収動向を踏まえ、充当事業の見直し等の検討が必要</p> <p>・充当事業の実績、今後の社会情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、第10期事業の効果を検証 ・効果検証を踏まえ、超過課税の課税期間延長の必要性についてもあわせて検討</p> <p>2 法人事業税超過課税 ・ポストコロナ社会を見据え、新たな産業・雇用構造の創出や産業立地基盤の整備に向けた施策を引き続き推進</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響や、次期ひょうご経済・雇用活性化プランの策定状況を踏まえ、第10期事業の効果を検証 ・効果検証を踏まえ、超過課税の課税期間延長の必要性についてもあわせて検討</p>
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																																																							
計画額	17	34	34	34	34	17	170																																																							
収入額(※)	13	22																																																												
区分	事業名																																																													
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	大学生インターンシップ推進事業、労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業 等																																																													
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業 等																																																													
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業																																																													
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計																																																						
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350																																																						
収入額(※)	26	69																																																												

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																													
	<p>⑤ 充当事業</p> <table border="1" data-bbox="284 233 1611 621"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造</td> <td>・次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・科学技術基盤の機能強化、活用促進 等</td> </tr> <tr> <td>稼ぐ力を持つ産業の強化</td> <td>・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 等</td> </tr> <tr> <td>環境変化に対応し、挑戦する人材の強化</td> <td>・地域の活力を担う産業人材の確保</td> </tr> <tr> <td>地域の魅力で沸き起こる交流の強化</td> <td>・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・ポストコロナの新しいツーリズムの創出</td> </tr> <tr> <td>産業立地基盤整備・防災力の強化</td> <td>・道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・津波・高潮対策の推進 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 県民緑税 平成30年7月豪雨等の災害の甚大化、頻発化により災害リスクは依然として高く、まちの中心部では緑が不足し、地域によっては偏在している状況を踏まえ、これまでの成果を活かした「災害に強い森づくり」や「まちなみ緑化」を今後も計画的に進めていくため、令和3年度から5年延長し実施</p> <p>○第4期分超過課税の概要</p> <p>① 超過税率 ア 個人：800円（均等割の標準税率1,000円（※）に上乘せ） ※ 別途、東日本大震災の復興特例加算分として、年500円が加算される（平成26年度から令和5年度まで） イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額</p> <p>② 適用期間 ア 個人：令和3年度～令和7年度分 イ 法人：令和3年4月1日から令和8年3月31日までに開始する各事業年度分</p> <p>③ 対象 ア 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人 （一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外） イ 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等</p> <p>④ 税収見込：120億円程度</p> <p>（計画額・収入額） (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="314 1396 1516 1518"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>収入額(※)</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R3：当初予算</p> <p>⑤ 充当事業</p> <table border="1" data-bbox="284 1591 1611 1713"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害に強い森づくり</td> <td>・緊急防災林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 等</td> </tr> <tr> <td>県民まちなみ緑化事業</td> <td>・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法定外税等 全国知事会等を通じて、課税自主権のさらなる活用や拡充に取り組めるよう、国に対し提言を実施</p>	区分	事業概要	ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	・次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・科学技術基盤の機能強化、活用促進 等	稼ぐ力を持つ産業の強化	・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 等	環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	・地域の活力を担う産業人材の確保	地域の魅力で沸き起こる交流の強化	・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・ポストコロナの新しいツーリズムの創出	産業立地基盤整備・防災力の強化	・道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・津波・高潮対策の推進 等	区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	計画額	18	24	24	24	24	5	1	120	収入額(※)	19								区分	事業名等	災害に強い森づくり	・緊急防災林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 等	県民まちなみ緑化事業	・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 等	<p>(まち中心部での緑化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部の市町からの改善要望を踏まえて見直したまちなみ緑化事業について、今後十分に活用されるよう取り組むことが必要 <p>(第4期課税期間の終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの高まりやまちの中心部における緑の不足等の状況を踏まえ、災害に強い森づくりと都市緑化を推進している中、令和7年度に第4期の超過課税期間が終了 <p>(法定外税等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令の見直しなど、地方の課税自主権の制度的な拡大が必要 	<p>3 県民緑税</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、都市環境の改善や防災性の向上を図るため、まちの中心部での緑化を推進 充当事業の実績、今後の社会情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、第4期事業の効果を検証 効果検証を踏まえ、超過課税の課税期間延長の必要性についてもあわせて検討 <p>4 法定外税等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、課税自主権を活用できるよう、引き続き国に対し提言を実施
区分	事業概要																																															
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	・次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・科学技術基盤の機能強化、活用促進 等																																															
稼ぐ力を持つ産業の強化	・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 等																																															
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	・地域の活力を担う産業人材の確保																																															
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・ポストコロナの新しいツーリズムの創出																																															
産業立地基盤整備・防災力の強化	・道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・津波・高潮対策の推進 等																																															
区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																								
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120																																								
収入額(※)	19																																															
区分	事業名等																																															
災害に強い森づくり	・緊急防災林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 等																																															
県民まちなみ緑化事業	・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 等																																															

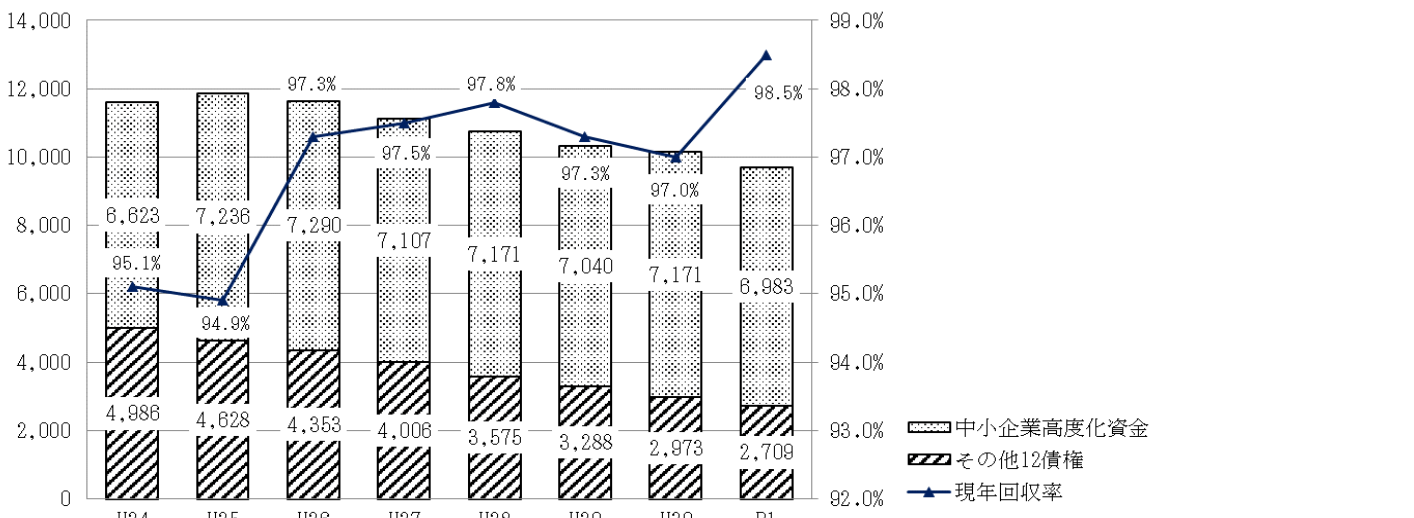
項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																										
③ 諸収入 (7) 使用料 手数料	<p>[取組状況の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の基準や類似施設との均衡等の観点から見直しを実施するとともに、施設・事務の追加に伴う使用料・手数料を新設 消費税率引き上げに伴い、消費税を円滑かつ適正に転嫁 <p>1 料金体系の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の使用料・手数料については、法令の改正状況や他府県との均衡を図る観点から改定 新たな使用料・手数料については、近傍類似施設や従来からある他の手数料との均衡を図りつつ、料額を設定 老朽化による機器の廃止や法改正などに伴い、使用料・手数料を廃止 新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・閉館等となった県民利便施設内に併設されている売店・レストラン等の事業者に対し、財産使用料の減免を実施 <p>[件数、改定及び新設による効果額]</p> <table border="1" data-bbox="210 779 1599 1268"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定</td> <td>124件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>136件 (単年度効果額) 17百万円</td> <td>・消費税率引き上げに伴う改定 ・介護支援専門員研修手数料等 ・障害者減免の拡充</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>10件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>24件 (単年度効果額) 36百万円</td> <td>・但馬文教府「ふるさと交流館」使用料 ・食品衛生法の改正に伴う新業種の 営業許可申請手数料等</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>10件</td> <td>・工業技術センター機器使用料 ・登録販売者試験手数料等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>137件</td> <td>15件</td> <td>18件</td> <td>170件 (単年度効果額) 53百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[収入総額]</p> <table border="1" data-bbox="210 1320 1599 1453"> <thead> <tr> <th>収入額(百万円)※ [前年差]</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>21,235</td> <td>20,446 [△789]</td> <td>21,069 [+623]</td> <td>—</td> <td>R2は新型コロナウイルス感染症の影響による全日制高校授業料の減や収入証紙収入の減等に加え、使用料の減免を実施したこと等により収入額が減少</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1、R2は決算額、R3は当初予算額を記載</p> <p>【参考】新型コロナウイルス感染症に伴う県有施設の財産使用料の減免（R2年度）</p> <p>1 概要 新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・閉館等となった県民利便施設内に併設されている売店・レストラン等の事業者に対し、財産使用料の減免を実施</p> <p>2 減免額 24百万円</p>	区分	R1	R2	R3	計	備考	改定	124件	7件	5件	136件 (単年度効果額) 17百万円	・消費税率引き上げに伴う改定 ・介護支援専門員研修手数料等 ・障害者減免の拡充	新設	10件	5件	9件	24件 (単年度効果額) 36百万円	・但馬文教府「ふるさと交流館」使用料 ・食品衛生法の改正に伴う新業種の 営業許可申請手数料等	廃止	3件	3件	4件	10件	・工業技術センター機器使用料 ・登録販売者試験手数料等	計	137件	15件	18件	170件 (単年度効果額) 53百万円		収入額(百万円)※ [前年差]	R1	R2	R3	計	備考		21,235	20,446 [△789]	21,069 [+623]	—	R2は新型コロナウイルス感染症の影響による全日制高校授業料の減や収入証紙収入の減等に加え、使用料の減免を実施したこと等により収入額が減少	<p>(受益と負担の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の観点から料額の設定、減免について、適時見直し等の対応が必要 	<p>1 料金体系の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益と負担の適正化、他の類似事業・施設等との均衡を考慮しながら、引き続き料金体系の適正化を検討
区分	R1	R2	R3	計	備考																																								
改定	124件	7件	5件	136件 (単年度効果額) 17百万円	・消費税率引き上げに伴う改定 ・介護支援専門員研修手数料等 ・障害者減免の拡充																																								
新設	10件	5件	9件	24件 (単年度効果額) 36百万円	・但馬文教府「ふるさと交流館」使用料 ・食品衛生法の改正に伴う新業種の 営業許可申請手数料等																																								
廃止	3件	3件	4件	10件	・工業技術センター機器使用料 ・登録販売者試験手数料等																																								
計	137件	15件	18件	170件 (単年度効果額) 53百万円																																									
収入額(百万円)※ [前年差]	R1	R2	R3	計	備考																																								
	21,235	20,446 [△789]	21,069 [+623]	—	R2は新型コロナウイルス感染症の影響による全日制高校授業料の減や収入証紙収入の減等に加え、使用料の減免を実施したこと等により収入額が減少																																								

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																						
(イ) ネーミングライツの導入促進	<p>[取組状況の評価] 複数施設の一括募集や対象施設の拡大などの柔軟な制度運用により、ネーミングライツの導入を促進</p>	<p>(新規契約施設の減少) ・企業が関心を持つような施設は既に契約済で、ネーミングライツとしての魅力を感じる募集中の施設が少ないため、新規契約は低迷</p> <p>(企業の業績悪化) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響でスポンサー料の捻出が困難となり、契約更新されなかった施設が発生 ・該当施設：武道館 ・スポンサー：姫路市内の企業 ・契約期間：H30.6～R3.3 (R3.4以降の更新見送り) ・契約金額：5,000千円/年</p>	<p>1 対象施設の拡充の検討 ・対象施設の追加を検討するとともに、導入を見送っている施設の調整を推進</p> <p>2 積極的な営業活動の推進 ・施設近隣の企業や施設に関連のある企業、指定管理者等に対するPRや金融機関と連携したPRを推進</p> <p>3 新たな取組の検討 ・ネーミングライツの魅力向上のためのスポンサー特典の付与や、大規模イベント開催を踏まえた短期間(通常は3年以上の契約)の導入、企業等に導入希望対象(施設に限定しない)を提案してもらう企画提案型募集の実施等の新たな取組を検討</p>																																																																						
	<p>1 公的施設におけるネーミングライツの導入 本県では、平成20年度にネーミングライツを導入し、平成29年度に原則として一般県民が広く利用する公的施設を対象を拡充した結果、令和2年度末現在、56施設を対象に11施設で契約。</p>																																																																								
	<p>(1) 契約中の施設 (11施設)</p>																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>愛称</th> <th>スポンサー</th> <th>R3金額(千円)</th> <th>契約開始時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">芸術文化センター</td> <td>大ホール</td> <td>KOBELCO 大ホール</td> <td>(株)神戸製鋼所</td> <td>30,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>中ホール</td> <td>阪急中ホール</td> <td>阪急電鉄(株)</td> <td>15,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>神戸女学院小ホール</td> <td>(学法)神戸女学院</td> <td>5,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三木総合防災公園</td> <td>屋内テニスコート</td> <td>ブルボンビーンズドーム</td> <td>(株)ブルボン</td> <td>10,000</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td>兵庫県サッカー協会フットボールセンター(呼称：みさばうパークひょうご)</td> <td>(一社)兵庫県サッカー協会</td> <td>4,000</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">明石公園</td> <td>第1野球場</td> <td>明石トーカロ球場</td> <td>トーカロ(株)</td> <td>4,000</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場</td> <td>きしろスタジアム</td> <td>(株)きしろ</td> <td>1,000</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>NDK 来夢・嬉しの森テニスコート</td> <td>中西電機工業(株)</td> <td>1,200</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>文化体育館</td> <td>神戸常盤アリーナ</td> <td>(学法)玉田学園</td> <td>5,110</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>但馬ドーム</td> <td>多目的グラウンド</td> <td>全但バス但馬ドーム</td> <td>全但バス・神姫バス共同事業体</td> <td>2,200</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>加古川上流浄化センター</td> <td>上部利用施設(芝生広場)</td> <td>ゴールデンスターおの芝生グラウンド</td> <td>キンボシ(株)</td> <td>231</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>77,741</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			区分	愛称	スポンサー	R3金額(千円)	契約開始時期	芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000	H20	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	15,000	H20	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,000	H20	三木総合防災公園	屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	10,000	H20	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター(呼称：みさばうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	4,000	H23	明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,000	H23	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ	1,000	H27	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株)	1,200	H30	文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,110	H29	但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,200	H28	加古川上流浄化センター	上部利用施設(芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	231	H28	合計			77,741	-
	区分			愛称	スポンサー	R3金額(千円)	契約開始時期																																																																		
	芸術文化センター			大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000	H20																																																																	
				中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	15,000	H20																																																																	
				小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,000	H20																																																																	
	三木総合防災公園			屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	10,000	H20																																																																	
				球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター(呼称：みさばうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	4,000	H23																																																																	
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,000	H23																																																																				
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ	1,000	H27																																																																				
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株)	1,200	H30																																																																				
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,110	H29																																																																					
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,200	H28																																																																				
加古川上流浄化センター	上部利用施設(芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	231	H28																																																																				
合計			77,741	-																																																																					
<p>(2) 募集中の施設 (45施設)</p>																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>最低価格</th> <th>施設名</th> <th>最低価格</th> <th>施設名</th> <th>最低価格</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1,000万円/年 (全国的にみても代表的な施設)</td> <td>美術館王子分館原田の森ギャラリー</td> <td rowspan="10">200万円/年 (年間利用者数10万人以上)</td> <td>丹波の森公苑</td> <td rowspan="10">100万円/年 (年間利用者数10万人未満)</td> <td>木の殿堂</td> </tr> <tr> <td>尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)</td> <td>舞子公園</td> <td>兎和野高原野外教育センター</td> </tr> <tr> <td>兵庫陶芸美術館</td> <td>「舞子海上プロムナード」</td> <td>人と自然の博物館</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">500万円/年 (県内の代表的な施設)</td> <td>総合体育館</td> <td>灘山緑地</td> <td>「ホロンピアホール」</td> </tr> <tr> <td>こどもの館</td> <td>丹波年輪の里</td> <td>赤穂海浜公園「テニスコート」</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>兵庫楽農生活センター</td> <td>赤穂海浜公園「オートキャンプ場」</td> </tr> <tr> <td>考古博物館</td> <td>但馬牧場公園</td> <td>西猪名公園「ウォーターランド」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">300万円/年 (年間利用者数30万人以上)</td> <td>武道館</td> <td>嬉野台生涯教育センター</td> <td>西猪名公園「テニスコート」</td> <td>但馬文教府</td> </tr> <tr> <td>三木山森林公園</td> <td>奥猪名健康の郷</td> <td>三木総合防災公園「野球場」</td> <td>西播磨文化会館</td> </tr> <tr> <td>尼崎の森中央緑地(公園部分)</td> <td>円山川公苑</td> <td>三木総合防災公園「陸上競技場」</td> <td>いえしま自然体験センター</td> </tr> <tr> <td>フラワーセンター</td> <td>海洋体育館</td> <td>播磨中央公園「ばら園」</td> <td>先端科学技術支援センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>弓道場</td> <td>国見の森公園</td> <td>ひょうご環境体験館</td> </tr> </tbody> </table>	最低価格	施設名	最低価格	施設名	最低価格	施設名	1,000万円/年 (全国的にみても代表的な施設)	美術館王子分館原田の森ギャラリー	200万円/年 (年間利用者数10万人以上)	丹波の森公苑	100万円/年 (年間利用者数10万人未満)	木の殿堂	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)	舞子公園	兎和野高原野外教育センター	兵庫陶芸美術館	「舞子海上プロムナード」	人と自然の博物館	500万円/年 (県内の代表的な施設)	総合体育館	灘山緑地	「ホロンピアホール」	こどもの館	丹波年輪の里	赤穂海浜公園「テニスコート」	図書館	兵庫楽農生活センター	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	考古博物館	但馬牧場公園	西猪名公園「ウォーターランド」	300万円/年 (年間利用者数30万人以上)	武道館	嬉野台生涯教育センター	西猪名公園「テニスコート」	但馬文教府	三木山森林公園	奥猪名健康の郷	三木総合防災公園「野球場」	西播磨文化会館	尼崎の森中央緑地(公園部分)	円山川公苑	三木総合防災公園「陸上競技場」	いえしま自然体験センター	フラワーセンター	海洋体育館	播磨中央公園「ばら園」	先端科学技術支援センター				弓道場	国見の森公園	ひょうご環境体験館																			
最低価格	施設名	最低価格	施設名	最低価格	施設名																																																																				
1,000万円/年 (全国的にみても代表的な施設)	美術館王子分館原田の森ギャラリー	200万円/年 (年間利用者数10万人以上)	丹波の森公苑	100万円/年 (年間利用者数10万人未満)	木の殿堂																																																																				
	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)		舞子公園		兎和野高原野外教育センター																																																																				
	兵庫陶芸美術館		「舞子海上プロムナード」		人と自然の博物館																																																																				
500万円/年 (県内の代表的な施設)	総合体育館		灘山緑地		「ホロンピアホール」																																																																				
	こどもの館		丹波年輪の里		赤穂海浜公園「テニスコート」																																																																				
	図書館		兵庫楽農生活センター		赤穂海浜公園「オートキャンプ場」																																																																				
	考古博物館		但馬牧場公園		西猪名公園「ウォーターランド」																																																																				
300万円/年 (年間利用者数30万人以上)	武道館		嬉野台生涯教育センター		西猪名公園「テニスコート」	但馬文教府																																																																			
	三木山森林公園		奥猪名健康の郷		三木総合防災公園「野球場」	西播磨文化会館																																																																			
	尼崎の森中央緑地(公園部分)		円山川公苑		三木総合防災公園「陸上競技場」	いえしま自然体験センター																																																																			
	フラワーセンター	海洋体育館	播磨中央公園「ばら園」	先端科学技術支援センター																																																																					
			弓道場	国見の森公園	ひょうご環境体験館																																																																				
<p>(3) 導入を見送っている施設 (24施設)</p>																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画</td> <td>兵庫県民会館、美術館王子分館「横尾忠則現代美術館」、阪神・淡路大震災人と防災未来センター、ひょうご女性交流館</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>のじぎく会館</td> </tr> <tr> <td>産労</td> <td>中央労働センター、姫路労働会館</td> </tr> <tr> <td>県土</td> <td>甲山森林公園、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地、淡路佐野運動公園、淡路夢舞台公苑(温室・野外劇場)、尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)、舞子公園(移情閣、旧武藤山治邸、旧木下家住宅)、淡路夢舞台国際会議場</td> </tr> <tr> <td>教委</td> <td>県立美術館、歴史博物館、考古博物館加西分館「古代鏡展示館」、コウノトリの郷公園</td> </tr> </tbody> </table>	部局	施設名	企画	兵庫県民会館、美術館王子分館「横尾忠則現代美術館」、阪神・淡路大震災人と防災未来センター、ひょうご女性交流館	健康	のじぎく会館	産労	中央労働センター、姫路労働会館	県土	甲山森林公園、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地、淡路佐野運動公園、淡路夢舞台公苑(温室・野外劇場)、尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)、舞子公園(移情閣、旧武藤山治邸、旧木下家住宅)、淡路夢舞台国際会議場	教委	県立美術館、歴史博物館、考古博物館加西分館「古代鏡展示館」、コウノトリの郷公園																																																													
部局	施設名																																																																								
企画	兵庫県民会館、美術館王子分館「横尾忠則現代美術館」、阪神・淡路大震災人と防災未来センター、ひょうご女性交流館																																																																								
健康	のじぎく会館																																																																								
産労	中央労働センター、姫路労働会館																																																																								
県土	甲山森林公園、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地、淡路佐野運動公園、淡路夢舞台公苑(温室・野外劇場)、尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)、舞子公園(移情閣、旧武藤山治邸、旧木下家住宅)、淡路夢舞台国際会議場																																																																								
教委	県立美術館、歴史博物館、考古博物館加西分館「古代鏡展示館」、コウノトリの郷公園																																																																								
<p>2 道路施設におけるネーミングライツの導入(県土) 横断歩道橋(対象56件、契約済12件)、トンネル等(対象11件、契約済2件)においても導入。</p>																																																																									

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																											
(ウ) 広告収入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[取組状況の評価] 県施設や広報誌、ホームページなど有形無形の資産について、広告媒体として積極的に活用し、広告収入の確保を推進</p> </div>	(広告収入による自主財源の確保) ・施設や広報誌、ホームページ等の積極的な活用による収入確保	1 広告収入による自主財源の確保 ・広告媒体の特性に応じた企業に対するPRや、金融機関と連携したPRなど、収入確保に向けた積極的なPRを推進																																																																																											
	1 広告収入の状況 県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、広告媒体等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進している。																																																																																													
	(単位：千円)																																																																																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 10%;">部局</th> <th style="width: 15%;">R1 年度実績</th> <th style="width: 15%;">R2 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">広告掲載</td> <td>全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">54,051</td> <td style="text-align: right;">53,462</td> </tr> <tr> <td>県ホームページへの広告掲載</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">5,812</td> <td style="text-align: right;">1,320</td> </tr> <tr> <td>納税通知書送付用封筒への広告掲載</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> </tr> <tr> <td>庁舎内壁面広告掲載</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> <td style="text-align: right;">1,375</td> </tr> <tr> <td>エレベーター外扉への広告掲載</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">780</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>県庁封筒裏面への広告掲載</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>庁内パソコンの起動画面の広告掲示</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">655</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>県立都市公園の野球場等への広告掲載</td> <td>県土</td> <td style="text-align: right;">2,001</td> <td style="text-align: right;">2,116</td> </tr> <tr> <td>ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業</td> <td>県土</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> </tr> <tr> <td>県警パソコンの起動画面への広告掲載</td> <td>警察</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>庁内放送での広告放送</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">495</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td></td> <td>免許更新センターへの広告掲載</td> <td>警察</td> <td style="text-align: right;">1,224</td> <td style="text-align: right;">1,001</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: right;">73,418</td> <td style="text-align: right;">67,787</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">施設貸付等</td> <td>公募選定業者による自動販売機の設置</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">136,352</td> <td style="text-align: right;">123,785</td> </tr> <tr> <td>公募選定業者による県警本庁舎売店営業</td> <td>警察</td> <td style="text-align: right;">2,669</td> <td style="text-align: right;">2,669</td> </tr> <tr> <td>公募選定業者による県警本庁舎食堂営業</td> <td>警察</td> <td style="text-align: right;">1,712</td> <td style="text-align: right;">2,004</td> </tr> <tr> <td>公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業</td> <td>警察</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">670</td> </tr> <tr> <td>弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸</td> <td>企画</td> <td style="text-align: right;">612</td> <td style="text-align: right;">630</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: right;">141,345</td> <td style="text-align: right;">129,758</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">214,763</td> <td style="text-align: right;">197,545</td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容	部局	R1 年度実績	R2 年度実績	広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	企画	54,051	53,462	県ホームページへの広告掲載	企画	5,812	1,320	納税通知書送付用封筒への広告掲載	企画	3,700	3,700	庁舎内壁面広告掲載	企画	1,300	1,375	エレベーター外扉への広告掲載	企画	780	660	県庁封筒裏面への広告掲載	企画	1,000	1,000	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	企画	655	660	県立都市公園の野球場等への広告掲載	県土	2,001	2,116	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	県土	1,800	1,800	県警パソコンの起動画面への広告掲載	警察	600	363	庁内放送での広告放送	企画	495	330		免許更新センターへの広告掲載	警察	1,224	1,001	小 計			73,418	67,787	施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	企画	136,352	123,785	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	警察	2,669	2,669	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	警察	1,712	2,004	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	警察	0	670	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	企画	612	630	小 計			141,345	129,758	合 計			214,763	197,545
	項目			内容	部局	R1 年度実績	R2 年度実績																																																																																							
	広告掲載			全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	企画	54,051	53,462																																																																																							
				県ホームページへの広告掲載	企画	5,812	1,320																																																																																							
				納税通知書送付用封筒への広告掲載	企画	3,700	3,700																																																																																							
				庁舎内壁面広告掲載	企画	1,300	1,375																																																																																							
				エレベーター外扉への広告掲載	企画	780	660																																																																																							
				県庁封筒裏面への広告掲載	企画	1,000	1,000																																																																																							
				庁内パソコンの起動画面の広告掲示	企画	655	660																																																																																							
県立都市公園の野球場等への広告掲載		県土	2,001	2,116																																																																																										
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業		県土	1,800	1,800																																																																																										
県警パソコンの起動画面への広告掲載		警察	600	363																																																																																										
庁内放送での広告放送		企画	495	330																																																																																										
		免許更新センターへの広告掲載	警察	1,224	1,001																																																																																									
小 計			73,418	67,787																																																																																										
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	企画	136,352	123,785																																																																																										
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	警察	2,669	2,669																																																																																										
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	警察	1,712	2,004																																																																																										
	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	警察	0	670																																																																																										
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	企画	612	630																																																																																										
小 計			141,345	129,758																																																																																										
合 計			214,763	197,545																																																																																										

項目	3か年の取組実績	課題	検討方向																																																																																																																																																																																																																		
(イ) ふるさと ひょうご 寄附金	<p>[取組状況の評価] 寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、事業毎の特典や効果的な広報・PRを展開</p> <p>1 ふるさと納税の状況</p> <p>(1) 全国の状況</p> <p>○ 平成27年度税制改正による特例分の限度額引上げ（所得割額の1割→2割）やワンストップ特例制度の導入等により、寄附額は大幅に増加。令和元年度は返礼品の厳格化等により前年度比減少。</p> <p>[ふるさと納税(個人)の寄附受入額の推移] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="270 485 1317 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>14,564</td> <td>38,852</td> <td>165,291</td> <td>284,409</td> <td>365,317</td> <td>512,706</td> <td>487,539</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>うち兵庫県</td> <td>7</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>122</td> <td>119</td> <td>145</td> <td>138</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ふるさと納税の趣旨を逸脱した返礼品競争が過熱していることを踏まえ、令和元年度に総務省が返礼品の取扱いを改正（返礼割合は寄附額の3割以内、自団体住民への返礼品の禁止、返礼品を地場産品に限定）</p> <p>(2) 本県の状況</p> <p>○ 本県の寄附額は、平成25年度までは1,000万円未満であったが、平成26年度に寄附者が使途を選択して寄附を行う募集方法を開始、近年は1億円前後の実績。</p> <p>○ 市町分は、寄附受入額が翌年度個人住民税控除額を上回っている一方で、県では、交付税措置を考慮しても、寄附受入額が個人住民税控除額を大幅に下回っている。</p> <p>[ふるさと納税の寄附受入額と個人住民税控除額の状況（R元）] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="261 961 1353 1266"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">件数</th> <th rowspan="2">寄附受入額①</th> <th rowspan="2">翌年度税控除額②</th> <th rowspan="2">交付税措置考慮後③(②×25%)</th> <th colspan="2">①-②</th> <th colspan="2">①-③</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本県</td> <td>県分</td> <td>1,532</td> <td>138</td> <td>5,819</td> <td>1,455</td> <td>△ 5,681</td> <td>△ 1,317</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町分</td> <td>437,985</td> <td>12,690</td> <td>11,433</td> <td>2,858</td> <td>1,257</td> <td>9,832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>439,517</td> <td>12,828</td> <td>17,252</td> <td>4,313</td> <td>△ 4,424</td> <td>8,515</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">[参考] 全国</td> <td>都道府県分</td> <td>196,370</td> <td>5,979</td> <td>116,641</td> <td>29,160</td> <td>△ 110,662</td> <td>△ 23,181</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市区町村分</td> <td>23,139,680</td> <td>481,561</td> <td>222,459</td> <td>55,615</td> <td>259,102</td> <td>425,946</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,336,050</td> <td>487,540</td> <td>339,100</td> <td>84,775</td> <td>148,440</td> <td>402,765</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 本県の取組</p> <p>(1) 魅力ある活用事業の実施</p> <p>ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、平成26年度から、県として寄附金で応援して欲しい事業を掲げて募集するプロジェクト方式を導入し、法人からの寄附も受入れつつ、寄附者の意向もより具体的に反映しながら取組を実施。</p> <p>[寄附金額の推移] (単位：件・千円)</p> <table border="1" data-bbox="290 1560 1338 1709"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>寄附件数</td> <td>710</td> <td>1,408</td> <td>1,556</td> <td>1,792</td> <td>1,846</td> <td>1,695</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>寄附受入額</td> <td>64,273</td> <td>49,969</td> <td>136,371</td> <td>139,440</td> <td>177,816</td> <td>184,789</td> <td>114,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 返礼品の設定</p> <p>① 共通返礼品 経済的な見返りを求めない寄附との位置づけから、心ばかりのお礼として返礼割合を1割程度に設定。</p> <p>② プロジェクト独自の返礼品（令和2年度22プロジェクト中14プロジェクトで設定） 募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感できる特典等を返礼。 ・県立芸術文化センター応援プロジェクトにおけるバックヤード等施設見学会への招待 ・コウノトリ野生復帰プロジェクトにおける愛称命名権 等</p>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	全国	14,564	38,852	165,291	284,409	365,317	512,706	487,539	—	うち兵庫県	7	48	46	122	119	145	138	92	区分	件数	寄附受入額①	翌年度税控除額②	交付税措置考慮後③(②×25%)	①-②		①-③						本県	県分	1,532	138	5,819	1,455	△ 5,681	△ 1,317		市町分	437,985	12,690	11,433	2,858	1,257	9,832		合計	439,517	12,828	17,252	4,313	△ 4,424	8,515		[参考] 全国	都道府県分	196,370	5,979	116,641	29,160	△ 110,662	△ 23,181		市区町村分	23,139,680	481,561	222,459	55,615	259,102	425,946		合計	23,336,050	487,540	339,100	84,775	148,440	402,765		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	事業数	8	7	15	16	19	20	22	寄附件数	710	1,408	1,556	1,792	1,846	1,695	1,326	寄附受入額	64,273	49,969	136,371	139,440	177,816	184,789	114,083	<p>(県収入額の減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附受入額が個人住民税控除額を下回っており、県収入の流出の防止が必要 寄附者の共感・賛同を得る魅力ある事業を設定するとともに、返礼品の魅力向上や県内外への一層の周知が必要 <p>(寄附目標額の未達成とプロジェクト数の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附目標額を達成している事業と達成率50%以下の事業に二極化の様相。目標額未達の事業は、PR不足や、事業内容が寄附者からの賛同と共感を得にくいこと等が考えられる。 令和2年度は、全22プロジェクトのうち、寄附目標を達成した事業は5プロジェクトに留まり、12プロジェクトは達成率が50%以下 令和3年度の事業数は28事業となっており、寄附者が選択するにあたって複雑化 <p>[寄附目標額の達成状況]</p> <table border="1" data-bbox="1448 974 2243 1274"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> </tr> <tr> <th>事業数</th> <th>割合</th> <th>事業数</th> <th>割合</th> <th>事業数</th> <th>割合</th> <th>事業数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成</td> <td>8</td> <td>50.0%</td> <td>8</td> <td>44.4%</td> <td>8</td> <td>40.0%</td> <td>5</td> <td>22.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">目標未達</td> <td>75.1～99.9%</td> <td></td> <td>1</td> <td>5.6%</td> <td>1</td> <td>5.0%</td> <td>1</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>50.1～75.0%</td> <td></td> <td>2</td> <td>11.1%</td> <td>2</td> <td>10.0%</td> <td>2</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>25.1～50.0%</td> <td>4</td> <td>25.0%</td> <td>2</td> <td>11.1%</td> <td>3</td> <td>15.0%</td> <td>3</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>10.1～25.0%</td> <td>2</td> <td>12.5%</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>15.0%</td> <td>2</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>～10.0%</td> <td>2</td> <td>12.5%</td> <td>5</td> <td>27.8%</td> <td>3</td> <td>15.0%</td> <td>7</td> <td>31.8%</td> </tr> <tr> <td>事業中止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>100.0%</td> <td>18</td> <td>100.0%</td> <td>20</td> <td>100.0%</td> <td>22</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H29		H30		R1		R2		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	目標達成	8	50.0%	8	44.4%	8	40.0%	5	22.7%	目標未達	75.1～99.9%		1	5.6%	1	5.0%	1	4.5%	50.1～75.0%		2	11.1%	2	10.0%	2	9.1%	25.1～50.0%	4	25.0%	2	11.1%	3	15.0%	3	13.6%	10.1～25.0%	2	12.5%			3	15.0%	2	9.1%	～10.0%	2	12.5%	5	27.8%	3	15.0%	7	31.8%	事業中止							2	9.1%	計	16	100.0%	18	100.0%	20	100.0%	22	100.00%	<p>1 魅力ある活用事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附目標額に対する達成状況が低調な事業を対象に、事業所管部局による収入確保方策を検討 更なる獲得努力を行ってもなお改善しない事業については一定の基準により廃止を検討 <p>2 返礼品の充実の推進</p> <p>(1) 共通返礼品</p> <ul style="list-style-type: none"> 県ブランド製品の需要拡大や観光需要の喚起による地域振興を図るため、返礼割合の引上げや返礼品の充実を推進 <p>(2) プロジェクト独自の返礼品</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附の目的が実感できるよう、事業毎の独自返礼品の充実を検討 <p>3 PRの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトの実態に応じた効果的な広報・PRを実施し、活用事業の魅力の発信を推進 各部局の主体的なPRの強化に加え、制度全体のPRを一層推進
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																																																																																																																																													
全国	14,564	38,852	165,291	284,409	365,317	512,706	487,539	—																																																																																																																																																																																																													
うち兵庫県	7	48	46	122	119	145	138	92																																																																																																																																																																																																													
区分	件数	寄附受入額①	翌年度税控除額②	交付税措置考慮後③(②×25%)	①-②		①-③																																																																																																																																																																																																														
本県	県分	1,532	138	5,819	1,455	△ 5,681	△ 1,317																																																																																																																																																																																																														
	市町分	437,985	12,690	11,433	2,858	1,257	9,832																																																																																																																																																																																																														
	合計	439,517	12,828	17,252	4,313	△ 4,424	8,515																																																																																																																																																																																																														
[参考] 全国	都道府県分	196,370	5,979	116,641	29,160	△ 110,662	△ 23,181																																																																																																																																																																																																														
	市区町村分	23,139,680	481,561	222,459	55,615	259,102	425,946																																																																																																																																																																																																														
	合計	23,336,050	487,540	339,100	84,775	148,440	402,765																																																																																																																																																																																																														
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																																																																																																																																														
事業数	8	7	15	16	19	20	22																																																																																																																																																																																																														
寄附件数	710	1,408	1,556	1,792	1,846	1,695	1,326																																																																																																																																																																																																														
寄附受入額	64,273	49,969	136,371	139,440	177,816	184,789	114,083																																																																																																																																																																																																														
区分	H29		H30		R1		R2																																																																																																																																																																																																														
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合																																																																																																																																																																																																													
目標達成	8	50.0%	8	44.4%	8	40.0%	5	22.7%																																																																																																																																																																																																													
目標未達	75.1～99.9%		1	5.6%	1	5.0%	1	4.5%																																																																																																																																																																																																													
	50.1～75.0%		2	11.1%	2	10.0%	2	9.1%																																																																																																																																																																																																													
	25.1～50.0%	4	25.0%	2	11.1%	3	15.0%	3	13.6%																																																																																																																																																																																																												
	10.1～25.0%	2	12.5%			3	15.0%	2	9.1%																																																																																																																																																																																																												
～10.0%	2	12.5%	5	27.8%	3	15.0%	7	31.8%																																																																																																																																																																																																													
事業中止							2	9.1%																																																																																																																																																																																																													
計	16	100.0%	18	100.0%	20	100.0%	22	100.00%																																																																																																																																																																																																													

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																										
④ 資金管理	<p data-bbox="278 212 1576 289">[取組状況の評価] 安定的かつ低利な資金調達と安全かつ有利な資金運用により、効率的・効果的な資金管理を推進</p> <p data-bbox="225 331 388 363">1 資金調達</p> <p data-bbox="249 369 928 401">(1) 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達 日銀のマイナス金利政策導入による超低金利環境下において、中長期的な公債費負担の軽減を図るため、超長期債の積極的な活用を行うなど、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を実施。 [調達の平均年限と平均利率]</p> <table border="1" data-bbox="329 562 1338 856"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公募債</td> <td>平均年限</td> <td>10.18年</td> <td>13.61年</td> <td>13.69年</td> <td>13.00年</td> <td>12.67年</td> <td>13.29年</td> </tr> <tr> <td>平均利率</td> <td>0.447%</td> <td>0.262%</td> <td>0.408%</td> <td>0.375%</td> <td>0.197%</td> <td>0.237%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">縁故債</td> <td>平均年限</td> <td>8.43年</td> <td>9.88年</td> <td>10.15年</td> <td>10.74年</td> <td>11.27年</td> <td>10.44年</td> </tr> <tr> <td>平均利率</td> <td>0.463%</td> <td>0.254%</td> <td>0.351%</td> <td>0.353%</td> <td>0.202%</td> <td>0.221%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>平均年限</td> <td>9.45年</td> <td>11.95年</td> <td>11.90年</td> <td>11.95年</td> <td>11.97年</td> <td>11.76年</td> </tr> <tr> <td>平均利率</td> <td>0.454%</td> <td>0.259%</td> <td>0.379%</td> <td>0.365%</td> <td>0.200%</td> <td>0.228%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="290 890 774 921">[参考：長期金利（10年国債）の推移]</p>  <p data-bbox="249 1310 593 1341">(2) 多様な調達手段の確保 幅広い投資家層を確保するため、IR活動を実施（R1：36件、R2：14件）するほか、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保。</p> <p data-bbox="225 1457 388 1488">2 資金運用</p> <p data-bbox="249 1495 839 1526">(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施</p> <ul data-bbox="261 1533 1605 1640" style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施。 ○ グループファイナンスを積極的に活用するとともに、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買い入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進。 <p data-bbox="261 1646 1531 1677">[運用実績] (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="308 1682 1522 1980"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">短期運用</td> <td>一日平均運用額</td> <td>1,523</td> <td>1,563</td> <td>1,727</td> <td>2,345</td> <td>2,841</td> <td>3,158</td> </tr> <tr> <td>平均利回り</td> <td>0.130%</td> <td>0.031%</td> <td>0.022%</td> <td>0.026%</td> <td>0.027%</td> <td>0.030%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">債券等</td> <td>一日平均運用額</td> <td>2,556</td> <td>2,172</td> <td>2,328</td> <td>2,404</td> <td>2,407</td> <td>2,388</td> </tr> <tr> <td>平均利回り</td> <td>0.810%</td> <td>0.869%</td> <td>0.835%</td> <td>0.809%</td> <td>0.823%</td> <td>0.814%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>一日平均運用額</td> <td>4,079</td> <td>3,735</td> <td>4,055</td> <td>4,749</td> <td>5,248</td> <td>5,546</td> </tr> <tr> <td>平均利回り</td> <td>0.550%</td> <td>0.518%</td> <td>0.489%</td> <td>0.422%</td> <td>0.392%</td> <td>0.367%</td> </tr> </tbody> </table>	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	公募債	平均年限	10.18年	13.61年	13.69年	13.00年	12.67年	13.29年	平均利率	0.447%	0.262%	0.408%	0.375%	0.197%	0.237%	縁故債	平均年限	8.43年	9.88年	10.15年	10.74年	11.27年	10.44年	平均利率	0.463%	0.254%	0.351%	0.353%	0.202%	0.221%	計	平均年限	9.45年	11.95年	11.90年	11.95年	11.97年	11.76年	平均利率	0.454%	0.259%	0.379%	0.365%	0.200%	0.228%	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	短期運用	一日平均運用額	1,523	1,563	1,727	2,345	2,841	3,158	平均利回り	0.130%	0.031%	0.022%	0.026%	0.027%	0.030%	債券等	一日平均運用額	2,556	2,172	2,328	2,404	2,407	2,388	平均利回り	0.810%	0.869%	0.835%	0.809%	0.823%	0.814%	合計	一日平均運用額	4,079	3,735	4,055	4,749	5,248	5,546	平均利回り	0.550%	0.518%	0.489%	0.422%	0.392%	0.367%	<p data-bbox="1650 331 1789 363">(資金調達)</p> <ul data-bbox="1650 369 2228 512" style="list-style-type: none"> ・日銀の金融政策の動向や市場環境を踏まえ、安定的かつ低利な資金調達が必要 ・県債引受基盤の強化に向け、更なる新規投資家の確保が必要 <p data-bbox="1650 1451 1789 1482">(資金運用)</p> <ul data-bbox="1650 1488 2228 1593" style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大を受けた制度融資における金融機関への預託額の増加により、歳計現金が収支不足となる見込み 	<p data-bbox="2273 331 2436 363">1 資金調達</p> <ul data-bbox="2273 369 2881 625" style="list-style-type: none"> ・超低金利環境を活かした安定的かつ低利な資金調達を推進 ・投資家への個別IR活動を積極的に展開し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進 ・県民の県政への参画意識の促進を図るため、住民参加型市場公募債の活用を検討 <p data-bbox="2273 1451 2436 1482">2 資金運用</p> <ul data-bbox="2273 1488 2881 1814" style="list-style-type: none"> ・金融機関からの借入利子を抑制することを基本とし、安全かつ有利な資金運用を推進 ・債券運用については、満期償還を迎える債券の再投資及びグループファイナンスの活用を基本とし、資金状況・金利動向を適切に見極めながら購入を検討 ・果実運用型基金など、事業資金確保等の必要性があるものについては、長期の債券を優先的に充当することを検討
区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																																																																																						
公募債	平均年限	10.18年	13.61年	13.69年	13.00年	12.67年	13.29年																																																																																																						
	平均利率	0.447%	0.262%	0.408%	0.375%	0.197%	0.237%																																																																																																						
縁故債	平均年限	8.43年	9.88年	10.15年	10.74年	11.27年	10.44年																																																																																																						
	平均利率	0.463%	0.254%	0.351%	0.353%	0.202%	0.221%																																																																																																						
計	平均年限	9.45年	11.95年	11.90年	11.95年	11.97年	11.76年																																																																																																						
	平均利率	0.454%	0.259%	0.379%	0.365%	0.200%	0.228%																																																																																																						
区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																																																																																						
短期運用	一日平均運用額	1,523	1,563	1,727	2,345	2,841	3,158																																																																																																						
	平均利回り	0.130%	0.031%	0.022%	0.026%	0.027%	0.030%																																																																																																						
債券等	一日平均運用額	2,556	2,172	2,328	2,404	2,407	2,388																																																																																																						
	平均利回り	0.810%	0.869%	0.835%	0.809%	0.823%	0.814%																																																																																																						
合計	一日平均運用額	4,079	3,735	4,055	4,749	5,248	5,546																																																																																																						
	平均利回り	0.550%	0.518%	0.489%	0.422%	0.392%	0.367%																																																																																																						

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																			
⑤ 債権管理	<p>[取組状況の評価] 債権管理推進本部のもと、特定債権（収入未済額1千万円以上の債権）において、債権管理目標を設定し、収入未済額を縮減</p> <p>1 債権管理目標の設定 平成25年4月に債権管理推進本部を設置し、特定債権について債権管理目標を設定（3カ年毎：現行R1～R3）し、早期の回収や滞納の未然防止など債権の回収・整理を推進した結果、収入未済額の縮減と現年回収率の向上が着実に進捗している。</p> <p>[特定債権（13債権）の収入未済額と現年回収率の推移] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="281 535 1602 766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末収入未済額 A</td> <td>-</td> <td>11,609</td> <td>11,864</td> <td>11,643</td> <td>11,113</td> <td>10,746</td> <td>10,328</td> <td>10,144</td> </tr> <tr> <td>当年度縮減額 B</td> <td>-</td> <td>△844</td> <td>△757</td> <td>△1,049</td> <td>△802</td> <td>△969</td> <td>△752</td> <td>△727</td> </tr> <tr> <td>当年度新規未済額 C</td> <td>-</td> <td>1,099</td> <td>536</td> <td>519</td> <td>435</td> <td>551</td> <td>568</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>当年度末収入未済額 A+B+C</td> <td>11,609</td> <td>11,864</td> <td>11,643</td> <td>11,113</td> <td>10,746</td> <td>10,328</td> <td>10,144</td> <td>9,692</td> </tr> <tr> <td>現年回収率</td> <td>95.1%</td> <td>94.9%</td> <td>97.3%</td> <td>97.5%</td> <td>97.8%</td> <td>97.3%</td> <td>97.0%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>  <p>※特定債権：平成30年度末の収入未済額1千万円以上の13債権 (中小企業高度化資金、普通県営住宅使用料、許可取消後家賃など)</p> <p>[各債権の主な取組] ○収入未済額の縮減（繰越分）</p> <table border="1" data-bbox="281 1459 1602 1974"> <thead> <tr> <th rowspan="2">債権</th> <th colspan="5">収入未済額(百万円)</th> <th rowspan="2">主な取組内容</th> </tr> <tr> <th>H30 A</th> <th>R3目標 B</th> <th>R1 C</th> <th>増減 C-A</th> <th>目標進捗率(%) (B-A)/(C-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業高度化資金</td> <td>7,171</td> <td>7,033</td> <td>6,969</td> <td>△202</td> <td>146.7</td> <td>債権回収専門会社への収納委託 償還財源確保に向けた経営指導の徹底</td> </tr> <tr> <td>普通県営住宅使用料</td> <td>479</td> <td>195</td> <td>320</td> <td>△159</td> <td>55.8</td> <td>債権回収専門会社、弁護士への収納委託 住基ネット活用による滞納者の所在確認</td> </tr> <tr> <td>許可取消後家賃</td> <td>659</td> <td>440</td> <td>498</td> <td>△161</td> <td>73.2</td> <td>住基ネット活用による滞納者の所在確認 弁償金債権の敷金債務への優先的な充当</td> </tr> <tr> <td>高校奨学資金貸付金返還金</td> <td>383</td> <td>312</td> <td>350</td> <td>△33</td> <td>47.0</td> <td>滞納者への催告強化 債権回収専門会社への収納委託</td> </tr> <tr> <td>放置違反金</td> <td>191</td> <td>39</td> <td>119</td> <td>△72</td> <td>47.5</td> <td>訪問徴収の徹底 滞納額の一部差押えの実施</td> </tr> <tr> <td>その他8債権</td> <td>1,261</td> <td>1,031</td> <td>1,161</td> <td>△100</td> <td>43.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,144</td> <td>9,050</td> <td>9,417</td> <td>△727</td> <td>66.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	前年度末収入未済額 A	-	11,609	11,864	11,643	11,113	10,746	10,328	10,144	当年度縮減額 B	-	△844	△757	△1,049	△802	△969	△752	△727	当年度新規未済額 C	-	1,099	536	519	435	551	568	275	当年度末収入未済額 A+B+C	11,609	11,864	11,643	11,113	10,746	10,328	10,144	9,692	現年回収率	95.1%	94.9%	97.3%	97.5%	97.8%	97.3%	97.0%	98.5%	債権	収入未済額(百万円)					主な取組内容	H30 A	R3目標 B	R1 C	増減 C-A	目標進捗率(%) (B-A)/(C-A)	中小企業高度化資金	7,171	7,033	6,969	△202	146.7	債権回収専門会社への収納委託 償還財源確保に向けた経営指導の徹底	普通県営住宅使用料	479	195	320	△159	55.8	債権回収専門会社、弁護士への収納委託 住基ネット活用による滞納者の所在確認	許可取消後家賃	659	440	498	△161	73.2	住基ネット活用による滞納者の所在確認 弁償金債権の敷金債務への優先的な充当	高校奨学資金貸付金返還金	383	312	350	△33	47.0	滞納者への催告強化 債権回収専門会社への収納委託	放置違反金	191	39	119	△72	47.5	訪問徴収の徹底 滞納額の一部差押えの実施	その他8債権	1,261	1,031	1,161	△100	43.4		計	10,144	9,050	9,417	△727	66.4		<p>(収入未済額の縮減に向けた取組の推進) ・引き続き、各債権において、令和3年度の目標達成に向けた取組を実施することにより、収入未済額の縮減が必要</p> <p>(新型コロナウイルス感染拡大への対応) ・新型コロナウイルス感染拡大による、資金繰りの悪化等により回収の滞りへの対応が必要</p>	<p>1 収入未済額の縮減に向けた取組の推進 ・新型コロナウイルス感染拡大による環境変化を踏まえた収入未済額縮減の取組の推進</p>
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																																														
前年度末収入未済額 A	-	11,609	11,864	11,643	11,113	10,746	10,328	10,144																																																																																																														
当年度縮減額 B	-	△844	△757	△1,049	△802	△969	△752	△727																																																																																																														
当年度新規未済額 C	-	1,099	536	519	435	551	568	275																																																																																																														
当年度末収入未済額 A+B+C	11,609	11,864	11,643	11,113	10,746	10,328	10,144	9,692																																																																																																														
現年回収率	95.1%	94.9%	97.3%	97.5%	97.8%	97.3%	97.0%	98.5%																																																																																																														
債権	収入未済額(百万円)					主な取組内容																																																																																																																
	H30 A	R3目標 B	R1 C	増減 C-A	目標進捗率(%) (B-A)/(C-A)																																																																																																																	
中小企業高度化資金	7,171	7,033	6,969	△202	146.7	債権回収専門会社への収納委託 償還財源確保に向けた経営指導の徹底																																																																																																																
普通県営住宅使用料	479	195	320	△159	55.8	債権回収専門会社、弁護士への収納委託 住基ネット活用による滞納者の所在確認																																																																																																																
許可取消後家賃	659	440	498	△161	73.2	住基ネット活用による滞納者の所在確認 弁償金債権の敷金債務への優先的な充当																																																																																																																
高校奨学資金貸付金返還金	383	312	350	△33	47.0	滞納者への催告強化 債権回収専門会社への収納委託																																																																																																																
放置違反金	191	39	119	△72	47.5	訪問徴収の徹底 滞納額の一部差押えの実施																																																																																																																
その他8債権	1,261	1,031	1,161	△100	43.4																																																																																																																	
計	10,144	9,050	9,417	△727	66.4																																																																																																																	

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																				
	<p data-bbox="261 218 1555 296">[取組状況の評価] 法改正による免除が進んだことで、未償還額が大幅に減少</p> <p data-bbox="219 331 1614 590">2 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災分） 災害援護資金貸付金の償還にあたっては、神戸市も含めた関係市との連絡会議を毎年実施し、情報共有を密に行いながら、回収を進めてきた。 また、本件貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正災害弔慰金法」という。）が令和元年8月1日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされたことから、県から関係市に対して当該弔慰金法に基づく免除も行った。</p> <p data-bbox="219 636 1175 667">(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="219 667 1175 787"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>県</th> <th>神戸市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貸付実績</td> <td>件数</td> <td>24,750</td> <td>31,672</td> <td>56,422</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>53,180,434</td> <td>77,692,200</td> <td>130,872,634</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1175 793 1383 825">(単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="219 825 1397 1255"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">R1実績</th> <th colspan="2">R2実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還免除実績</td> <td>780</td> <td>1,188,162</td> <td>1,347</td> <td>1,926,277</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>780</td> <td>647</td> <td>800,506</td> </tr> <tr> <td></td> <td>神戸市</td> <td>0</td> <td>700</td> <td>1,125,771</td> </tr> <tr> <td>償還実績</td> <td>81</td> <td>94,418</td> <td>135</td> <td>135,003</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>81</td> <td>59</td> <td>57,301</td> </tr> <tr> <td></td> <td>神戸市</td> <td>0</td> <td>76</td> <td>77,702</td> </tr> <tr> <td>未償還</td> <td>4,502</td> <td>6,327,156</td> <td>3,020</td> <td>4,265,876</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>2,547</td> <td>1,841</td> <td>2,381,504</td> </tr> <tr> <td></td> <td>神戸市</td> <td>1,955</td> <td>1,179</td> <td>1,884,372</td> </tr> </tbody> </table>		区分	県	神戸市	合計	貸付実績	件数	24,750	31,672	56,422	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634	年度	R1実績		R2実績		件数	金額	件数	金額	償還免除実績	780	1,188,162	1,347	1,926,277		県	780	647	800,506		神戸市	0	700	1,125,771	償還実績	81	94,418	135	135,003		県	81	59	57,301		神戸市	0	76	77,702	未償還	4,502	6,327,156	3,020	4,265,876		県	2,547	1,841	2,381,504		神戸市	1,955	1,179	1,884,372	<p data-bbox="1656 369 1932 401">(償還及び免除の推進)</p> <ul data-bbox="1656 407 2237 699" style="list-style-type: none"> 左記の取組や法改正等により、償還及び免除が進んでもなお、行方不明等により償還困難なケースが残る見込み 一方、本件貸付金については最終償還年度を迎えた際に、実際には返還されていない貸付金についても、市町が借受人に代わって国・県に償還しなければならないため、市町に対して重い負担を求めていることが課題 	<p data-bbox="2273 369 2585 401">1 償還及び免除の推進</p> <ul data-bbox="2273 407 2881 590" style="list-style-type: none"> 償還困難なケースは、他の貸付金（例：介護福祉士修学資金貸付金、生活福祉資金）制度同様、貸付原資の償還については、現実に償還があった場合にのみ行うよう制度に変更することを国に要請
	区分	県	神戸市	合計																																																																			
貸付実績	件数	24,750	31,672	56,422																																																																			
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634																																																																			
年度	R1実績		R2実績																																																																				
	件数	金額	件数	金額																																																																			
償還免除実績	780	1,188,162	1,347	1,926,277																																																																			
	県	780	647	800,506																																																																			
	神戸市	0	700	1,125,771																																																																			
償還実績	81	94,418	135	135,003																																																																			
	県	81	59	57,301																																																																			
	神戸市	0	76	77,702																																																																			
未償還	4,502	6,327,156	3,020	4,265,876																																																																			
	県	2,547	1,841	2,381,504																																																																			
	神戸市	1,955	1,179	1,884,372																																																																			

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																															
⑥県有資産の活用	<p>[取組状況の評価] 「長期保有土地の処理に関する基本方針」の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進</p> <p>1 用途廃止後の未利用地の状況</p> <p>(1) 用途廃止後の未利用地のうち、県・市町等で利活用が見込めない土地は、入札機会の確保、広報・売却情報の提供強化、売却物件の確保などの取組により、民間売却を促進。</p> <p>(2) 一方、市町に長期間貸付したままの土地や、条件が悪い等の売却が進まない土地が残っている。</p> <p>[未利用地の状況 (R3.3.31時点)] (単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="284 594 1169 1073"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th>箇所数</th> <th>面積</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">利活用検討中</td> <td>25</td> <td>173.6</td> <td>23,830</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貸付中</td> <td colspan="2">市町</td> <td>25</td> <td>16.7</td> <td>5,493</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公的団体・民間</td> <td>11</td> <td>10.4</td> <td>5,162</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">売却予定</td> <td colspan="2">県営住宅跡地・廃川敷地等</td> <td>36</td> <td>7.5</td> <td>2,822</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般用地</td> <td rowspan="3">売却等準備中</td> <td>地元調整・境界確定中等</td> <td>27</td> <td>46.2</td> <td>9,036</td> </tr> <tr> <td>地元調整難航</td> <td>6</td> <td>0.4</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>未接道地等</td> <td>9</td> <td>5.8</td> <td>791</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般用地</td> <td rowspan="2">入札等手続中</td> <td>入札予定</td> <td>11</td> <td>1.6</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>入札不調</td> <td>10</td> <td>0.4</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>160</td> <td>262.6</td> <td>48,383</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地元市町と連携した利活用の推進 地元市町から取得要請等あった用地等、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を進めている。</p> <p>[地元市町との連携を図る用地の状況] (単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="284 1257 1077 1417"> <thead> <tr> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹波篠山市小多田</td> <td>99.34</td> <td>3,355</td> </tr> <tr> <td>三田市酒井・畦倉</td> <td>62.66</td> <td>3,849</td> </tr> <tr> <td>丹波市柏原駅南</td> <td>2.37</td> <td>2,449</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 長期保有土地の処理 長期保有土地は、処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進した結果、平成19年度末から2,730ha、2,178億円の処理を実施。(残用地：小野市市場(125.83ha、15,425百万円))</p> <p>[処理に関する基本方針] ①庁内、公社等での利活用 ②地元市町等への売却、譲渡、交換、貸付 ③県、市町等での利活用が見込めない用地は民間売却を基本 ④山林のうち、直ちに利活用が見込めない場合は、県有環境林として取得し当面の間適正管理 ⑤地元市町から取得要請等があった用地は、市町と連携して利活用方策の検討を推進</p>	区分			箇所数	面積	金額	利活用検討中			25	173.6	23,830	貸付中	市町		25	16.7	5,493	公的団体・民間		11	10.4	5,162	売却予定	県営住宅跡地・廃川敷地等		36	7.5	2,822	一般用地	売却等準備中	地元調整・境界確定中等	27	46.2	9,036	地元調整難航	6	0.4	200	未接道地等	9	5.8	791	一般用地	入札等手続中	入札予定	11	1.6	962	入札不調	10	0.4	87	計			160	262.6	48,383	用地名	面積	金額	丹波篠山市小多田	99.34	3,355	三田市酒井・畦倉	62.66	3,849	丹波市柏原駅南	2.37	2,449	<p>(市に長期間貸付している土地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途廃止後、長期間にわたり市に無償貸付している土地については、地元住民の用に供している土地であり、県有地としての処分の推進が必要 <p>[市町貸付財産の状況 (主なもの)] (単位：ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1231 594 2110 1087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積</th> <th>金額</th> <th>現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元水産試験場神吉養魚場用地(加古川市)</td> <td>1.0</td> <td>271</td> <td>・H4～無償貸付 ・市がスポーツ広場として使用</td> </tr> <tr> <td>元白浜団地(姫路市)</td> <td>1.0</td> <td>409</td> <td>・H22～無償貸付 ・市と自治会がグラウンドとして使用</td> </tr> <tr> <td>元揖保川廃川敷地(たつの市)</td> <td>4.2</td> <td>2,212</td> <td>・S40～無償貸付 ・市が公園として供用</td> </tr> <tr> <td>元篠山鳳鳴高校用地(丹波篠山市)</td> <td>1.0</td> <td>271</td> <td>・S49～無償貸付 ・市が史跡篠山城内の公園として供用</td> </tr> <tr> <td>廃川敷地(尼崎市内3箇所)</td> <td>0.7</td> <td>—</td> <td>・S60～無償貸付 ・市が公園として供用</td> </tr> </tbody> </table> <p>(処分が進まない土地)</p> <p>(1)売却等準備中の土地</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間売却にあたっては、地元調整や境界確定等が必要だが、難航している土地がある <p>(2)入札不調の土地</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部の土地や整形地等は売却が進む一方、地方部の土地や不整形地等は入札不調で売れ残っている土地がある 	区分	面積	金額	現状	元水産試験場神吉養魚場用地(加古川市)	1.0	271	・H4～無償貸付 ・市がスポーツ広場として使用	元白浜団地(姫路市)	1.0	409	・H22～無償貸付 ・市と自治会がグラウンドとして使用	元揖保川廃川敷地(たつの市)	4.2	2,212	・S40～無償貸付 ・市が公園として供用	元篠山鳳鳴高校用地(丹波篠山市)	1.0	271	・S49～無償貸付 ・市が史跡篠山城内の公園として供用	廃川敷地(尼崎市内3箇所)	0.7	—	・S60～無償貸付 ・市が公園として供用	<p>1 未利用地の有効活用及び販売促進の推進</p> <p>(1)未利用地の処分を促進するための支援制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社等による業務支援制度や、土地売却収益の一定割合を部局予算に還元するインセンティブ制度を検討 <p>(2)入札不調物件の民間売却の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地情報検索サイトの活用や、金融機関や地元不動産業者等への物件情報の提供等により、入札不調物件の広報強化を推進 <p>(3)未利用地有効活用検討会議の設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の一層の有効活用を図るため、外部専門家を含めた検討会議の設置を検討 <p>2 地元市町と連携した利活用方策検討の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進 <p>3 市に長期間貸付している土地の処分の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元市との土地交換を含めた売却交渉を進めるとともに、民間への売却も検討
区分			箇所数	面積	金額																																																																																													
利活用検討中			25	173.6	23,830																																																																																													
貸付中	市町		25	16.7	5,493																																																																																													
	公的団体・民間		11	10.4	5,162																																																																																													
売却予定	県営住宅跡地・廃川敷地等		36	7.5	2,822																																																																																													
	一般用地	売却等準備中	地元調整・境界確定中等	27	46.2	9,036																																																																																												
			地元調整難航	6	0.4	200																																																																																												
			未接道地等	9	5.8	791																																																																																												
	一般用地	入札等手続中	入札予定	11	1.6	962																																																																																												
			入札不調	10	0.4	87																																																																																												
計			160	262.6	48,383																																																																																													
用地名	面積	金額																																																																																																
丹波篠山市小多田	99.34	3,355																																																																																																
三田市酒井・畦倉	62.66	3,849																																																																																																
丹波市柏原駅南	2.37	2,449																																																																																																
区分	面積	金額	現状																																																																																															
元水産試験場神吉養魚場用地(加古川市)	1.0	271	・H4～無償貸付 ・市がスポーツ広場として使用																																																																																															
元白浜団地(姫路市)	1.0	409	・H22～無償貸付 ・市と自治会がグラウンドとして使用																																																																																															
元揖保川廃川敷地(たつの市)	4.2	2,212	・S40～無償貸付 ・市が公園として供用																																																																																															
元篠山鳳鳴高校用地(丹波篠山市)	1.0	271	・S49～無償貸付 ・市が史跡篠山城内の公園として供用																																																																																															
廃川敷地(尼崎市内3箇所)	0.7	—	・S60～無償貸付 ・市が公園として供用																																																																																															

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																																			
(4) 公営企業、公社等の運営 ① 企業庁	<p>[取組状況の評価]</p> <p>① 地域整備事業においては、播磨科学公園都市での次世代モビリティサービスの導入に向けての実証実験等を計画的に実施するなど、各地域の特性を活かした分譲を推進</p> <p>② 水道用水供給事業・工業用水道事業においては、安全・安心で安定的な水道用水を広域的に供給しており、アセットマネジメント推進計画に基づき、計画的に修繕・更新を推進</p> <p>③ 地域創生整備事業では、AI・IoTの活用基盤(5G)を備えた次世代型産業団地の整備に三木市のひょうご情報公園都市で調整に着手することを公表するなど、ポストコロナの産業動向を見据え、計画的に実施</p> <p>④ 青野運動公苑は、新型コロナウイルス感染症の影響によりテニス・ホテル部門の利用者が減少しているが、ゴルフ場利用者数はネット予約への注力等の取組により着実に増加</p> <p>① 経営改革の推進 「新・企業庁経営ビジョン」(H26～R5)及び「企業庁総合経営計画」(R1～R5)に基づき、各事業の黒字を目指しつつ、自律、安定した経営改革を推進</p> <p>② 地域整備事業 ア 分譲の推進 (7) 既開発地区の分譲推進 民間ノウハウの導入を積極的に進め、まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、企業立地や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進</p> <p>[分譲計画] (単位: ha)</p> <table border="1" data-bbox="299 930 1525 1606"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">分譲計画面積</th> <th>R元末</th> <th>R2末</th> <th>R2末</th> <th>R3</th> <th>R3末</th> <th>R3末</th> </tr> <tr> <th>分譲済面積</th> <th>分譲済面積</th> <th>分譲進捗率 ②/①</th> <th>分譲計画面積</th> <th>分譲済見込面積 (②+③)</th> <th>分譲進捗率 ④/①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>①</th> <th></th> <th>②</th> <th></th> <th>③</th> <th>④</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">播磨科学公園都市</td> <td>産業用地</td> <td>83</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>93%</td> <td>2</td> <td>79</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>68%</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>126</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>80%</td> <td>0</td> <td>101</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>237</td> <td>194</td> <td>197</td> <td>83%</td> <td>2</td> <td>199</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">潮芦屋</td> <td>住宅用地</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>94%</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>98%</td> <td>0</td> <td>60</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>92</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>97%</td> <td>0</td> <td>89</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">神戸三田国際公園都市</td> <td>住宅用地</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>151</td> <td>97%</td> <td>1</td> <td>151</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>111</td> <td>108</td> <td>108</td> <td>97%</td> <td>0</td> <td>108</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>266</td> <td>258</td> <td>259</td> <td>97%</td> <td>1</td> <td>259</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">淡路津名地区</td> <td>産業用地</td> <td>146</td> <td>109</td> <td>112</td> <td>77%</td> <td>1</td> <td>113</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>151</td> <td>114</td> <td>117</td> <td>77%</td> <td>1</td> <td>118</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">合計</td> <td>産業用地</td> <td>229</td> <td>183</td> <td>189</td> <td>83%</td> <td>3</td> <td>192</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>214</td> <td>198</td> <td>199</td> <td>93%</td> <td>1</td> <td>199</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>業務用地</td> <td>302</td> <td>274</td> <td>275</td> <td>91%</td> <td>0</td> <td>275</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>745</td> <td>655</td> <td>663</td> <td>89%</td> <td>4</td> <td>666</td> <td>89%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 分譲面積は定期借地面積等を含む。 ※ 四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。</p> <p>(イ) 淡路市夢舞台サステイナブル・パーク用地の分譲 淡路市と連携して、夢舞台近接地(7.4haのうち企業庁所有約1.9ha)の地域拠点としての活用を推進</p>	区分	分譲計画面積	R元末	R2末	R2末	R3	R3末	R3末	分譲済面積	分譲済面積	分譲進捗率 ②/①	分譲計画面積	分譲済見込面積 (②+③)	分譲進捗率 ④/①		①		②		③	④		播磨科学公園都市	産業用地	83	74	77	93%	2	79	95%	住宅用地	28	19	19	68%	0	19	68%	業務用地	126	101	101	80%	0	101	80%	小計	237	194	197	83%	2	199	84%	潮芦屋	住宅用地	31	29	29	94%	0	29	94%	業務用地	61	60	60	98%	0	60	98%	小計	92	89	89	97%	0	89	97%	神戸三田国際公園都市	住宅用地	155	150	151	97%	1	151	97%	業務用地	111	108	108	97%	0	108	97%	小計	266	258	259	97%	1	259	97%	淡路津名地区	産業用地	146	109	112	77%	1	113	77%	業務用地	5	5	5	100%	0	5	100%	小計	151	114	117	77%	1	118	79%	合計	産業用地	229	183	189	83%	3	192	84%	住宅用地	214	198	199	93%	1	199	93%	業務用地	302	274	275	91%	0	275	91%	計	745	655	663	89%	4	666	89%	<p>(経営改革の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月、「兵庫県企業庁SDGs宣言」により、施策を通じてSDGsの達成に貢献するとともに、地域の振興と県民福祉の向上を図ると宣言 社会経済情勢の変化とともに、県民ニーズ・社会ニーズに対応した新たな取組を進めることが必要 <p>(地域整備事業)</p> <p>(1) 分譲の推進</p> <p>① 既開発地区の分譲推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用地における新たな住み替え需要の取り込み 産業用地における未売却産業用地の分譲促進 <p>[播磨科学公園都市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代モビリティサービスの実証実験を通じた、播磨科学公園都市交通結節点を拠点とした持続可能な移動サービスの構築 <p>[潮芦屋]</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸嵩上げ工事の着実な推進 Jゾーン用地、GⅢ用地など、住宅用地等の分譲推進 <p>[神戸三田国際公園都市]</p> <ul style="list-style-type: none"> カルチャータウンにおけるワシントン村の分譲推進 <p>[淡路津名地区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐野、生穂地区における産業用地の分譲促進 <p>② 淡路市夢舞台サステイナブル・パーク用地 ・コロナ禍による社会ニーズの変化、施設立地動向等を踏まえた土地利用</p>	<p>1 経営改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実績等を踏まえた、「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」の見直し等の検討(令和3年度中) 独立採算を堅持しながら、県民ニーズ・社会ニーズに対応した新たな取組の検討 <p>2 地域整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性の活用、ポストコロナ社会を踏まえた産業用地、住宅用地等の分譲推進 播磨科学公園都市における、MaaSを活用した交通事業者及び企業、店舗との連携の推進 <p>(1) 分譲の推進</p> <p>① 既開発地区の分譲推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の特色を生かした広報・販促活動と、新たなインセンティブ制度の活用による住宅用地分譲の推進 地元市町との連携や民間手法の積極的活用による、機動的・戦略的な企業誘致 <p>② 淡路市夢舞台サステイナブル・パーク用地 ・淡路市と共同したプロポーザル方式による民間ノウハウを活かした土地利用の推進(令和3年度予定)</p>
区分	分譲計画面積			R元末	R2末	R2末	R3	R3末	R3末																																																																																																																																																													
		分譲済面積	分譲済面積	分譲進捗率 ②/①	分譲計画面積	分譲済見込面積 (②+③)	分譲進捗率 ④/①																																																																																																																																																															
	①		②		③	④																																																																																																																																																																
播磨科学公園都市	産業用地	83	74	77	93%	2	79	95%																																																																																																																																																														
	住宅用地	28	19	19	68%	0	19	68%																																																																																																																																																														
	業務用地	126	101	101	80%	0	101	80%																																																																																																																																																														
	小計	237	194	197	83%	2	199	84%																																																																																																																																																														
潮芦屋	住宅用地	31	29	29	94%	0	29	94%																																																																																																																																																														
	業務用地	61	60	60	98%	0	60	98%																																																																																																																																																														
	小計	92	89	89	97%	0	89	97%																																																																																																																																																														
神戸三田国際公園都市	住宅用地	155	150	151	97%	1	151	97%																																																																																																																																																														
	業務用地	111	108	108	97%	0	108	97%																																																																																																																																																														
	小計	266	258	259	97%	1	259	97%																																																																																																																																																														
淡路津名地区	産業用地	146	109	112	77%	1	113	77%																																																																																																																																																														
	業務用地	5	5	5	100%	0	5	100%																																																																																																																																																														
	小計	151	114	117	77%	1	118	79%																																																																																																																																																														
合計	産業用地	229	183	189	83%	3	192	84%																																																																																																																																																														
	住宅用地	214	198	199	93%	1	199	93%																																																																																																																																																														
	業務用地	302	274	275	91%	0	275	91%																																																																																																																																																														
	計	745	655	663	89%	4	666	89%																																																																																																																																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																
	<p>イ 事業進度調整地 ・利活用予定：ひょうご情報公園都市第1工区北側、第3工区 ・利活用検討：ひょうご情報公園都市第2工区、第4工区、播磨科学公園都市第2工区、第3工区、矢野小犬丸</p> <p>ウ 地域整備事業の在り方 ・将来分譲予定であった、淡路連絡所用地や野島断層保存館施設の売却等、保有資産の整理が着実に進行</p> <p>③ 水道用水供給事業・工業用水道事業 「アセットマネジメント推進計画」に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、水道用水・工業用水の安定供給を図るとともに、水道事業については、県内水道事業体との広域連携等の取組を推進</p> <p>ア 水道用水供給事業 ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給</p> <table border="1" data-bbox="320 604 1163 674"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元実績</th> <th>R2実績</th> <th>R3計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水量(m³/日)</td> <td>414,530</td> <td>414,530</td> <td>414,530</td> </tr> </tbody> </table> <p>・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減</p> <table border="1" data-bbox="320 705 1163 774"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元末実績</th> <th>R2年度末</th> <th>R3年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債残高(億円)</td> <td>240</td> <td>208</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（播磨支線老朽管更新工事等） ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施 ・渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管（山口工区、道場工区等）の整備を推進</p> <p>イ 工業用水道事業 ・新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持</p> <table border="1" data-bbox="320 1037 1199 1106"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元実績</th> <th>R2実績</th> <th>R3計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水量(m³/日)</td> <td>649,753</td> <td>644,853</td> <td>644,853</td> </tr> </tbody> </table> <p>・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減</p> <table border="1" data-bbox="320 1138 1199 1207"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元末実績</th> <th>R2年度末</th> <th>R3年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債残高(億円)</td> <td>78</td> <td>68</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（中央監視制御設備取替工事等） ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施</p> <p>④ 地域創生整備事業 地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、ポストコロナの産業動向等を見据え、新たな取組を推進</p> <p>ア ひょうご小野産業団地の分譲 企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の第2期（3区画 約16.2ha）分譲（公募）を令和3年8月に開始</p> <p>イ 次世代型産業団地の開発 サプライチェーンの構築などのポストコロナの産業動向を見据え、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地の整備を三木市のひょうご情報公園都市の未開発区域で進めることとし、地元三木市との調整に着手</p> <p>ウ 民間事業者を活用した健康福祉拠点の整備 元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を民間事業者により整備</p> <p>エ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画） 三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の具体的な活用策を検討</p>	区分	R元実績	R2実績	R3計画	給水量(m ³ /日)	414,530	414,530	414,530	区分	R元末実績	R2年度末	R3年度末	企業債残高(億円)	240	208	192	区分	R元実績	R2実績	R3計画	給水量(m ³ /日)	649,753	644,853	644,853	区分	R元末実績	R2年度末	R3年度末	企業債残高(億円)	78	68	59	<p>(2) 事業進度調整地 ・県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討 ・利活用が困難な場合は、長期的には県有環境林等としての活用も検討</p> <p>(3) 地域整備事業の在り方 ・まちの熟成など地域整備事業の状況等を見定めて、今後の在り方を検討</p> <p>(水道用水供給事業・工業用水道事業) (1) 水道用水供給事業 ・人口減少等による将来的な水需要の減少 (2) 工業用水道事業 [健全経営の維持] ・給水能力に余裕のある加古川水系での契約水量の確保</p> <p>(地域創生整備事業) (1) ひょうご小野産業団地の分譲 ・第2期の着実な分譲推進</p> <p>(2) 次世代型産業団地の開発 ・ポストコロナを見据えた地方回帰に対応できる新たな産業団地の開発 ・ひょうご情報公園都市の周辺の交通混雑の緩和 ・山陽道とのアクセス改善</p> <p>(3) 民間事業者を活用した健康福祉拠点整備 ・第2グラウンドの利活用検討</p> <p>(4) 神戸・三宮東再整備事業への参画 ・令和3年度中に権利変換計画の認可手続き完了（見込み）</p>	<p>(2) 事業進度調整地 ・利活用予定地は次世代産業団地の整備に向け地元との調整を推進 ・利活用検討地については引き続き利活用を検討</p> <p>(3) 地域整備事業の在り方 ・地域整備事業の長期収支見込みも踏まえ、まちの熟成など地域整備事業の状況等を見定めて、今後の在り方を検討</p> <p>3 水道用水供給事業・工業用水道事業 ・安全・安心な水道用水の安定供給・給水量の確保 ・水道の広域化に向けた取組みの推進 ・課題のある市町等への県水転換の働きかけ ・新規企業の開拓等による工業用水の契約水量の確保 ・アセットマネジメント推進計画に基づく、計画的な施設の修繕・更新</p> <p>4 地域創生整備事業 ・高速通信環境等を活用した次世代産業団地の開発と分譲の推進 ・産業団地への交通アクセス向上 ・民間事業者と第2グラウンドの利活用について検討・協議 ・引き続き神戸・三宮東再整備事業の進捗にあわせた企業庁保有床の具体的な活用策を検討</p>
区分	R元実績	R2実績	R3計画																																
給水量(m ³ /日)	414,530	414,530	414,530																																
区分	R元末実績	R2年度末	R3年度末																																
企業債残高(億円)	240	208	192																																
区分	R元実績	R2実績	R3計画																																
給水量(m ³ /日)	649,753	644,853	644,853																																
区分	R元末実績	R2年度末	R3年度末																																
企業債残高(億円)	78	68	59																																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																											
	<p>[各事業の経営収支実績] (単位：億円、税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1実績</th> <th>R2実績</th> <th>R3計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地域整備事業</td> <td>収益的収支差引(当期利益)</td> <td>1</td> <td>※ △1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差引</td> <td>△10</td> <td>△21</td> <td>△24</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水道用水供給事業</td> <td>収益的収支差引(当期利益)</td> <td>31</td> <td>※ △1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差引</td> <td>△52</td> <td>△44</td> <td>△48</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td>107</td> <td>101</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工業用水道事業</td> <td>収益的収支差引(当期利益)</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差引</td> <td>△21</td> <td>△17</td> <td>△20</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td>74</td> <td>81</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域創生整備事業</td> <td>収益的収支差引(当期利益)</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差引</td> <td>△4</td> <td>△13</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。 ※ 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う赤字(水道料金減免、施設賃借料収入減)</p> <p>⑤ 青野運動公苑 ・テニス部門では、主力である合宿利用が減少し、ホテル部門含めて利用者数、売上ともに減少(令和2年度は前年比50%以上の減少) ・ゴルフ部門では、ネット予約を強化することによりコロナ禍においても利用者が増加(令和2年度は前年比7%の増加)</p> <p>⑥ 一般会計との貸借関係</p> <p>ア これまでの取組(行財政構造改革の検証)</p> <p>(7) 平成28年度2月補正対応(債権) ・企業会計、一般会計双方が貸付償還金を計上し、債権債務を整理 ・債権債務相殺後の差額は、企業債の一部を一般会計が地域整備事業から引き受けることにより対応 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">企業会計から一般会計への貸付</th> <th colspan="3">一般会計から企業会計への貸付</th> </tr> <tr> <th>会計区分</th> <th>債権名</th> <th>金額</th> <th>会計区分</th> <th>債権名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域整備事業会計</td> <td>青野運動公苑土地信託事業貸付金(貸付年度：H23)</td> <td>10,576</td> <td>一般会計</td> <td>播磨科学公園都市土地造成事業貸付金(貸付年度：S62・S63)</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 平成29年度2月補正対応(用地) ・一般会計に無償貸与していた用地を土地交換にて整理 ・土地評価差額は、企業債の一部を一般会計が地域整備事業会計から引き受けることにより対応 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">地域整備事業会計</th> <th colspan="3">一般会計</th> </tr> <tr> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>評価額</th> <th>用地名</th> <th>面積</th> <th>評価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋体育館用地</td> <td>7,827</td> <td>1,041</td> <td>鈴蘭台西高等学校跡</td> <td>40,405</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>元播磨ヘリポート用地</td> <td>17,191</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,827</td> <td>1,041</td> <td>合計</td> <td>57,596</td> <td>940</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R1実績	R2実績	R3計画	地域整備事業	収益的収支差引(当期利益)	1	※ △1	1	資本的収支差引	△10	△21	△24	資金残高	82	87	81	水道用水供給事業	収益的収支差引(当期利益)	31	※ △1	20	資本的収支差引	△52	△44	△48	資金残高	107	101	130	工業用水道事業	収益的収支差引(当期利益)	10	13	8	資本的収支差引	△21	△17	△20	資金残高	74	81	92	地域創生整備事業	収益的収支差引(当期利益)	7	1	3	資本的収支差引	△4	△13	△5	資金残高	25	18	46	企業会計から一般会計への貸付			一般会計から企業会計への貸付			会計区分	債権名	金額	会計区分	債権名	金額	地域整備事業会計	青野運動公苑土地信託事業貸付金(貸付年度：H23)	10,576	一般会計	播磨科学公園都市土地造成事業貸付金(貸付年度：S62・S63)	10,000	地域整備事業会計			一般会計			用地名	面積	評価額	用地名	面積	評価額	海洋体育館用地	7,827	1,041	鈴蘭台西高等学校跡	40,405	662				元播磨ヘリポート用地	17,191	278	合計	7,827	1,041	合計	57,596	940	<p>(青野運動公苑) ・企業庁の「機動力」「経営力」「信用力」と運営事業者の「専門性」「運営ノウハウ」「現地対応力」を発揮した、広く県民に愛される施設の実現</p> <p>(一般会計との貸借関係) ・地域整備事業会計において、企業債の償還などに必要な資金の確保</p> <p>(1) 企業会計から一般会計に貸付 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計区分</th> <th>債権名</th> <th>金額</th> <th>貸付年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">地域整備事業会計</td> <td>一般会計長期貸付金</td> <td>22,000</td> <td>H18・H19</td> </tr> <tr> <td>阪神高速道路湾岸線側道整備事業貸付金</td> <td>5,639</td> <td>H元～H4</td> </tr> <tr> <td>中小企業高度化事業貸付金</td> <td>693</td> <td>H4・H5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>28,332</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">企業資産運用事業会計</td> <td>一般会計長期貸付金</td> <td>10,000</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>水道用水供給事業料金対策貸付金</td> <td>2,294</td> <td>S62～H6</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12,294</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>40,626</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 一般会計から企業会計に貸付 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権名</th> <th>金額</th> <th>貸付先会計</th> <th>貸付年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北摂開発事業旧住宅金融公庫債繰上償還貸付金</td> <td>32,044</td> <td>地域整備事業会計</td> <td>H13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※北摂開発事業は平成13年度に企業庁へ移管</p> <p>(3) 一般会計に無償貸与している用地 (単位：㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用地名</th> <th>貸与開始年度</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産技術センター用地</td> <td>S54</td> <td>32,215</td> </tr> <tr> <td>人と自然の博物館用地</td> <td>H4</td> <td>7,916</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>40,131</td> </tr> </tbody> </table>	会計区分	債権名	金額	貸付年度	地域整備事業会計	一般会計長期貸付金	22,000	H18・H19	阪神高速道路湾岸線側道整備事業貸付金	5,639	H元～H4	中小企業高度化事業貸付金	693	H4・H5	小計	28,332		企業資産運用事業会計	一般会計長期貸付金	10,000	H18	水道用水供給事業料金対策貸付金	2,294	S62～H6	小計	12,294		合計		40,626		債権名	金額	貸付先会計	貸付年度	北摂開発事業旧住宅金融公庫債繰上償還貸付金	32,044	地域整備事業会計	H13	用地名	貸与開始年度	面積	水産技術センター用地	S54	32,215	人と自然の博物館用地	H4	7,916	合計		40,131	<p>5 青野運動公苑 ・引き続き企業庁と運営事業者が連携し、地元地域をはじめ広く県民に愛される施設を目指した取組を推進</p> <p>6 一般会計との貸借関係 ・一般会計と企業会計との貸借関係の整理を検討</p>
区分	R1実績	R2実績	R3計画																																																																																																																																																											
地域整備事業	収益的収支差引(当期利益)	1	※ △1	1																																																																																																																																																										
	資本的収支差引	△10	△21	△24																																																																																																																																																										
	資金残高	82	87	81																																																																																																																																																										
水道用水供給事業	収益的収支差引(当期利益)	31	※ △1	20																																																																																																																																																										
	資本的収支差引	△52	△44	△48																																																																																																																																																										
	資金残高	107	101	130																																																																																																																																																										
工業用水道事業	収益的収支差引(当期利益)	10	13	8																																																																																																																																																										
	資本的収支差引	△21	△17	△20																																																																																																																																																										
	資金残高	74	81	92																																																																																																																																																										
地域創生整備事業	収益的収支差引(当期利益)	7	1	3																																																																																																																																																										
	資本的収支差引	△4	△13	△5																																																																																																																																																										
	資金残高	25	18	46																																																																																																																																																										
企業会計から一般会計への貸付			一般会計から企業会計への貸付																																																																																																																																																											
会計区分	債権名	金額	会計区分	債権名	金額																																																																																																																																																									
地域整備事業会計	青野運動公苑土地信託事業貸付金(貸付年度：H23)	10,576	一般会計	播磨科学公園都市土地造成事業貸付金(貸付年度：S62・S63)	10,000																																																																																																																																																									
地域整備事業会計			一般会計																																																																																																																																																											
用地名	面積	評価額	用地名	面積	評価額																																																																																																																																																									
海洋体育館用地	7,827	1,041	鈴蘭台西高等学校跡	40,405	662																																																																																																																																																									
			元播磨ヘリポート用地	17,191	278																																																																																																																																																									
合計	7,827	1,041	合計	57,596	940																																																																																																																																																									
会計区分	債権名	金額	貸付年度																																																																																																																																																											
地域整備事業会計	一般会計長期貸付金	22,000	H18・H19																																																																																																																																																											
	阪神高速道路湾岸線側道整備事業貸付金	5,639	H元～H4																																																																																																																																																											
	中小企業高度化事業貸付金	693	H4・H5																																																																																																																																																											
	小計	28,332																																																																																																																																																												
企業資産運用事業会計	一般会計長期貸付金	10,000	H18																																																																																																																																																											
	水道用水供給事業料金対策貸付金	2,294	S62～H6																																																																																																																																																											
	小計	12,294																																																																																																																																																												
合計		40,626																																																																																																																																																												
債権名	金額	貸付先会計	貸付年度																																																																																																																																																											
北摂開発事業旧住宅金融公庫債繰上償還貸付金	32,044	地域整備事業会計	H13																																																																																																																																																											
用地名	貸与開始年度	面積																																																																																																																																																												
水産技術センター用地	S54	32,215																																																																																																																																																												
人と自然の博物館用地	H4	7,916																																																																																																																																																												
合計		40,131																																																																																																																																																												

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																														
② 病院局	<p>[取組状況の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症について、県民の命を守る最後の砦としての県立病院の使命を果たすべく、感染患者の積極的な受入れを実施 病院事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、当面する課題の解決を図り、県民と地域から信頼され安心できる県立病院づくりを推進するため、「第4次病院構造改革推進方策」(平成31年4月策定)に基づき「より良質な医療の提供」、「安心できる県立病院の実現」、「持続可能な経営の確保」、「安定した医療提供体制の確立」に向けた取組を実施 <p>1 経営改革の推進</p> <p>(1) 経営状況</p> <p>給与費や薬品費・診療材料費の増等の収支構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収が見込まれるが、診療報酬の増額や空床補償等により、減収分は概ね補填される見込</p> <p>【県立13病院の経営実績】 (単位：億円、税込)</p> <table border="1" data-bbox="308 764 1412 1329"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R元年度 ①</th> <th>R2年度 ②</th> <th>R3年度 ③</th> <th>増減 (③-①) ④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">収益的 収支</td> <td>収</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>經常収益(A)</td> <td>1,354</td> <td>1,432</td> <td>1,428</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>(うち一般会計繰入金)(B)</td> <td>160</td> <td>162</td> <td>161</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>經常費用(C)</td> <td>1,386</td> <td>1,424</td> <td>1,438</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>經常損益(D=A-C)</td> <td>△31</td> <td>7</td> <td>△10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資本</td> <td>特別利益(E)</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>特別損失(F)</td> <td>19</td> <td>84</td> <td>30</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(G=D+E-F)</td> <td>△40</td> <td>△55</td> <td>△39</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>収入(H)</td> <td>230</td> <td>309</td> <td>399</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>(うち一般会計繰入金)(I)</td> <td>71</td> <td>83</td> <td>70</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>支出(j)</td> <td>258</td> <td>358</td> <td>429</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>一般会計負担額の合計(B+I)</td> <td>231</td> <td>245</td> <td>231</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>内部留保資金残高</td> <td>34</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。</p> <p>(2) 収益の確保</p> <p>① 患者の受入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門・特殊医療の充実等による患者の確保 地域医療連携の推進による患者の確保 救急医療体制の充実による救急患者の受入れ促進 <p>② 診療機能に見合う収益の確保</p> <p>ア 医療機器整備・更新による診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> MRI(尼崎、こども、がん、リハ中)、CT(尼崎)、ガンマカメラ(姫路)、アンギオ(淡路)等 <p>イ 経営再生本部における収益確保による収支改善の取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間看護補助体制加算(西宮・淡路・がん・姫路) レセプト精度診断による診療報酬事務改善(西宮・がん・姫路) <p>ウ クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化</p>	区分		R元年度 ①	R2年度 ②	R3年度 ③	増減 (③-①) ④	収益的 収支	収					經常収益(A)	1,354	1,432	1,428	74	(うち一般会計繰入金)(B)	160	162	161	1	支					經常費用(C)	1,386	1,424	1,438	52	經常損益(D=A-C)	△31	7	△10	21	資本	特別利益(E)	10	21	1	△9	特別損失(F)	19	84	30	11	当期純損益(G=D+E-F)	△40	△55	△39	1	収入(H)	230	309	399	169	(うち一般会計繰入金)(I)	71	83	70	△1	支出(j)	258	358	429	171	一般会計負担額の合計(B+I)	231	245	231	0	内部留保資金残高	34	56	53	19	<p>(経営改革の推進)</p> <p>(1) 経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が経営に与える影響を注視するとともに、感染症収束後の赤字体質の顕在化を見据えた、収支構造の変化への早期対応 <p>(2) 収益の確保</p> <p>① 患者の受入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による受診控えの中、地域の医療機関との連携強化などによる患者の確保 <p>② 診療機能に見合う収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬制度への的確な対応等、県立病院に求められる診療機能に見合う収入の確保 	<p>1 「第4次病院構造改革推進方策」に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策と、「改定版新公立病院改革ガイドライン」を踏まえた改訂の検討及び「第4次病院構造改革推進方策」に基づく取組の実施 <p>2 経営改革の推進</p> <p>(1) 経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合再編・建替整備を行う病院(※)は一時的な収支悪化が見込まれるため、早期の経営安定方策を検討 (※) R4年度：はりま姫路総合医療センター(仮称) R7年度：西宮病院、がんセンター 赤字体質から脱却を図るため、民間コンサルを活用した経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善や持続可能な経営の確保 <p>(2) 収益の確保</p> <p>① 患者の受入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関とのより緊密な連携の推進 <p>② 診療機能に見合う収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度医療機器等の有効活用、各種加算の取得、平均在院日数の適正化等の推進
区分		R元年度 ①	R2年度 ②	R3年度 ③	増減 (③-①) ④																																																																												
収益的 収支	収																																																																																
	經常収益(A)	1,354	1,432	1,428	74																																																																												
	(うち一般会計繰入金)(B)	160	162	161	1																																																																												
	支																																																																																
	經常費用(C)	1,386	1,424	1,438	52																																																																												
	經常損益(D=A-C)	△31	7	△10	21																																																																												
資本	特別利益(E)	10	21	1	△9																																																																												
	特別損失(F)	19	84	30	11																																																																												
	当期純損益(G=D+E-F)	△40	△55	△39	1																																																																												
収入(H)	230	309	399	169																																																																													
(うち一般会計繰入金)(I)	71	83	70	△1																																																																													
支出(j)	258	358	429	171																																																																													
一般会計負担額の合計(B+I)	231	245	231	0																																																																													
内部留保資金残高	34	56	53	19																																																																													

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																				
	<p>(3) 費用の抑制</p> <p>① 給与費</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与関係事務や調理・給食部門等の業務の委託化を推進 医療ニーズの変化に対応するため、診療機能の高度化等への必要配置を行ったものに対して、費用対効果の検証を実施 <p>② 材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの民間を含む急性期病院が加入する専門コンサルタントのベンチマークシステムを活用して、薬品及び診療材料の価格交渉を実施 <p>③ 経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力・ガス調達に係るプロポーザル実施による光熱水費の削減、医療機器保守契約の一括契約化等の推進、委託業務の範囲や実施頻度の見直し <table border="1" data-bbox="825 468 1614 699"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元年度 ①</th> <th>R2年度 ②</th> <th>R3年度 ③</th> <th>対R元増減 (③-①) ④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>60.1%</td> <td>67.5%</td> <td>60.8%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>34.4%</td> <td>35.5%</td> <td>35.2%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>17.2%</td> <td>19.3%</td> <td>18.2%</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 より良質な医療の提供</p> <p>(1) 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に患者を受入れ <p>(2) 診療機能の高度化・効率化</p> <p>【計画的な建替整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 柏原病院と柏原赤十字病院との統合再編（新病院：丹波医療センター：令和元年7月1日開院、320床） 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編（新病院：はりま姫路総合医療センター（仮称）：令和元年度～3年度 建築工事） 西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編（令和2年2月 統合再編基本計画策定、令和2年度～3年度 基本設計・実施設計） がんセンターの建替整備（令和3年2月 建替整備基本計画策定、令和3年度 基本設計） <p>(3) 再編・ネットワーク化</p> <p>① 兵庫県地域医療構想への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、診療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施 <p>② 公立病院等との再編・ネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討を充実 等 <p>3 運営体制・基盤の確保</p> <p>(1) 医師確保対策の推進</p> <p>（主な取組み）</p> <p>① 医師育成システムの構築等</p> <ul style="list-style-type: none"> 麻酔科専門研修プログラム（R3.4：15名）・救急科研修プログラム（R3.4：29名）の推進 中播磨及び西播磨地域の医師確保のため、医師修学資金制度の実施（R3.4：38名に貸与） 等 <p>② 魅力ある環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務制度の本格実施（R2.10～） <p>(2) 看護師確保対策の推進</p> <p>（主な取組み）</p> <p>① 看護師確保対策の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師修学資金制度の実施、貸与枠の拡大（R2：100名） 等 <p>② 魅力ある職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成派遣制度、県立病院間の長期研修制度の実施 等 	区分	R元年度 ①	R2年度 ②	R3年度 ③	対R元増減 (③-①) ④	給与費比率	60.1%	67.5%	60.8%	0.7%	材料費比率	34.4%	35.5%	35.2%	0.8%	経費比率	17.2%	19.3%	18.2%	1.0%	<p>(3) 費用の抑制</p> <p>① 給与費</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格がなくても対応可能な業務等の見直し 診療機能の高度化等に伴う医師・看護師等の増員 <p>② 材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> 新薬の導入に伴う薬価単価の増 診療機能高度化に伴う高額材料の増加 <p>③ 経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費上昇等に伴う委託費の増加 <p>（より良質な医療の提供）</p> <p>(1) 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染力の強い変異株による患者数の増加及び早期重症化にも対応できる受入れ体制の構築 <p>(2) 診療機能の高度化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営状況及び一般会計の負担を考慮した、診療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応 <p>(3) 再編・ネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県地域医療構想を含む兵庫県保健医療計画への適切な対応 ICT等を活用した他の医療機関との更なる連携強化 <p>（運営体制・基盤の確保）</p> <p>(1) 医師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤医師数は全体としては増加傾向にあるが、依然として地域偏在や特定診療科では医師が不足 <p>(2) 看護師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院整備や診療機能の高度化に対応するための必要な看護師数の確保 	<p>(3) 費用の抑制</p> <p>① 給与費</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の委託化や効率化を引き続き検討 診療報酬基準の改定等に応じた職員の適正配置 <p>② 材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等を価格交渉により低廉な価格で購入 <p>③ 経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務の範囲や内容等の見直し <p>3 より良質な医療の提供</p> <p>(1) 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症者を含む感染患者の積極的な受入れ 課題等の検証と病院運営における必要な見直しの実施 <p>(2) 診療機能の高度化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> はりま姫路総合医療センター（仮称）令和4年5月1日開院予定、736床 西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編新病院 令和7年度 開院予定 がんセンター 令和7年度 開院予定 <p>(3) 再編・ネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、必要な診療機能の見直し等の実施 ICT等を活用し、他の医療機関との情報ネットワーク化や遠隔診療の推進 <p>4 運営体制・基盤の確保</p> <p>(1) 医師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院の多様な診療機能を活かした独自の医師確保対策の推進 <p>(2) 看護師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院全体の看護師数の確保に向けた採用環境の充実と看護師の定着を図るための環境改善の実施
区分	R元年度 ①	R2年度 ②	R3年度 ③	対R元増減 (③-①) ④																			
給与費比率	60.1%	67.5%	60.8%	0.7%																			
材料費比率	34.4%	35.5%	35.2%	0.8%																			
経費比率	17.2%	19.3%	18.2%	1.0%																			

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																												
③ 流域 下水道事業	<p>[取組状況の評価] 経営戦略において位置づけた重点取り組みに基づき、施設を計画的に更新し、効率的な維持管理運転を着実に実施</p> <p>① 自立・安定的な経営の確保 ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、安定的な経営を確保し、「効果的な老朽化対策」、「資源・施設の有効利用」、「南海トラフ地震等に備える地震津波対策」、「効率的な日常維持管理の実施」を重点的な取り組みとして位置づけ、持続的、安定的に下水道サービスを提供し、安全で安心なまちづくりを推進。</p> <p>② 施設更新、維持管理の効率化 ア 施設更新等 「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、経過年数や劣化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、地震時の機能停止リスクの低減を実施。</p> <p>[令和元年度～2年度の実績・令和3年度の計画（主な工事）]</p> <table border="1" data-bbox="308 856 1418 1079"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流域下水道事業</td> <td>武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事</td> </tr> <tr> <td>流域下水汚泥処理事業</td> <td>兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 ケーキ貯留棟耐震補強工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 維持管理 包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や民間技術を活用した省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。</p> <p>[令和元年度～2年度の実績・令和3年度の計画（主な取組）]</p> <table border="1" data-bbox="308 1268 1368 1486"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>導入設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ機器導入</td> <td>武庫川下流浄化センター 散気装置機械設備</td> </tr> <tr> <td>省電力化に向けた運転方法の改善</td> <td>兵庫東流域下水汚泥広域処理場において、給排気ファンの運転方法を季節や時間に合わせて変更し、消費電力量の削減を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>【収支】 ○収益的収支（単位：百万円、税込） ○資本的収支（単位：百万円、税込）</p> <table border="1" data-bbox="308 1577 872 1738"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> <th>R3 計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>30,970</td> <td>29,557</td> <td>31,077</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>29,517</td> <td>27,833</td> <td>29,634</td> </tr> <tr> <td>収支差</td> <td>1,453</td> <td>1,724</td> <td>1,443</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="908 1577 1463 1738"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> <th>R3 計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>17,133</td> <td>21,696</td> <td>12,268</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>16,319</td> <td>22,268</td> <td>12,268</td> </tr> <tr> <td>収支差</td> <td>814</td> <td>△572</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	工事名	流域下水道事業	武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事	流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 ケーキ貯留棟耐震補強工事	区分	導入設備	省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター 散気装置機械設備	省電力化に向けた運転方法の改善	兵庫東流域下水汚泥広域処理場において、給排気ファンの運転方法を季節や時間に合わせて変更し、消費電力量の削減を実施	区分	R1 実績	R2 実績	R3 計画	収入	30,970	29,557	31,077	支出	29,517	27,833	29,634	収支差	1,453	1,724	1,443	区分	R1 実績	R2 実績	R3 計画	収入	17,133	21,696	12,268	支出	16,319	22,268	12,268	収支差	814	△572	0	<p>(自立・安定的な経営の確保) ・投資計画の変更、電力料金単価の上昇などに伴う維持管理費の増加により、定期的な経営戦略の見直しが必要</p>	<p>1 持続可能な事業運営の推進 ・定期的な経営戦略の見直し、事業予算の確保、施設更新や耐震化、維持管理の更なる効率化等に取り組み、持続可能な事業運営を推進 ・必要な予算の確保のため、国等への積極的な要望活動を実施</p> <p>2 自立・安定的な経営の確保 ・実績値による進捗状況を管理し、経営戦略の中間年度(令和5年頃)に経営戦略を見直し</p>
区分	工事名																																														
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事																																														
流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 ケーキ貯留棟耐震補強工事																																														
区分	導入設備																																														
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター 散気装置機械設備																																														
省電力化に向けた運転方法の改善	兵庫東流域下水汚泥広域処理場において、給排気ファンの運転方法を季節や時間に合わせて変更し、消費電力量の削減を実施																																														
区分	R1 実績	R2 実績	R3 計画																																												
収入	30,970	29,557	31,077																																												
支出	29,517	27,833	29,634																																												
収支差	1,453	1,724	1,443																																												
区分	R1 実績	R2 実績	R3 計画																																												
収入	17,133	21,696	12,268																																												
支出	16,319	22,268	12,268																																												
収支差	814	△572	0																																												

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																
④公社等	<p>[取組状況の評価] 行財政運営方針に基づき、団体の見直しや運営の合理化・効率化、新たな施策展開に向けた取組を推進</p> <p>1 団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県の観光地域づくりを担う中核として更なる取組を進めるため DMO 化された(公社)ひょうご観光本部について、「県行政と密接な関連のある公社等」に追加指定 (R2.4) 農業・農村の課題解決をワンストップで推進するため、(公社)兵庫みどり公社と(一社)兵庫県農業会議を統合 (R3.4) 阪神・淡路大震災被災者の生活再建や産業再生を支援してきた(公財)阪神・淡路大震災復興基金が令和2年度末で全ての事業を終え、解散 (R3.7) <p>(参考) 密接公社数 R元年度：32 団体→R2 年度：33 団体→R3 年度：32 団体</p> <table border="1" data-bbox="320 604 1578 779"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加指定</td> <td>ひょうご観光本部 (R2.4)</td> </tr> <tr> <td>統合</td> <td>兵庫みどり公社と兵庫県農業会議[密接公社外]が統合し、ひょうご農林機構として発足 (R3.4)</td> </tr> <tr> <td>解散</td> <td>阪神・淡路大震災復興基金 (R3.7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は時期</p> <p>2 運営の合理化・効率化</p> <p>(1) 経営の安定化 社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進</p> <p>(2) 職員数</p> <p>① プロパー職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置 県と業務内容が類似した業務については、退職後の県派遣職員への振替も検討 <p>② 県派遣職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ適正配置 <p>【職員数】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="320 1283 1311 1488"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H31.4.1</th> <th>R2.4.1</th> <th>R3.4.1</th> <th>増減 (R3-H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>1,825</td> <td>1,840</td> <td>1,850</td> <td>+25</td> </tr> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>371</td> <td>380</td> <td>363</td> <td>△8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,196</td> <td>2,220</td> <td>2,213</td> <td>+17</td> </tr> </tbody> </table> <p>※プロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団の介護部門(収益部門、+17人)や夢舞台のホテル部門等(収益部門、+9人)の欠員補充等(各年度の4月1日現在で比較)</p> <p>(3) 給与 給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施 給与制度が県と異なる団体のプロパー職員については、各団体の経営状況等に応じ、初任給基準や給与水準の引下げ等の見直しを実施</p> <table border="1" data-bbox="320 1761 1451 1896"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R元年度</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th>給料</th> <th>期末手当</th> <th>給料</th> <th>期末手当</th> <th>給料</th> <th>期末手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長等の常勤役員</td> <td>△0.4%</td> <td>△1%</td> <td>△0.4%</td> <td>△1%</td> <td>△2%</td> <td>△1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	団体名	追加指定	ひょうご観光本部 (R2.4)	統合	兵庫みどり公社と兵庫県農業会議[密接公社外]が統合し、ひょうご農林機構として発足 (R3.4)	解散	阪神・淡路大震災復興基金 (R3.7)	区分	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	増減 (R3-H31)	プロパー職員	1,825	1,840	1,850	+25	県派遣職員	371	380	363	△8	計	2,196	2,220	2,213	+17	区分	R元年度		R2年度		R3年度		給料	期末手当	給料	期末手当	給料	期末手当	理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%	△0.4%	△1%	△2%	△1%	<p>(団体の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢や県民ニーズの変化、民間等との役割分担等を踏まえた対応が必要 <p>(職員数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等に、各公社が弾力的に対応できるよう、県派遣職員・プロパー職員の適正な配置が必要 <p>(給与)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の取組を踏まえつつ、各公社の経営状況等に応じて適宜適切に給与制度を見直す必要 	<p>1 団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の事業展開や、運営体制の合理化・効率化等の取組全般について、社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえて、あらためて点検・評価し、より効率的・効果的な取組を推進 <p>2 職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境の変化や、各公社ごとの職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員の適正配置に向けた考え方を整理 <p>3 給与</p> <ul style="list-style-type: none"> 県準拠を基本とした給与制度の整備、給与制度が県と異なる団体における、各団体の経営状況等に応じた見直し等の推進
区分	団体名																																																		
追加指定	ひょうご観光本部 (R2.4)																																																		
統合	兵庫みどり公社と兵庫県農業会議[密接公社外]が統合し、ひょうご農林機構として発足 (R3.4)																																																		
解散	阪神・淡路大震災復興基金 (R3.7)																																																		
区分	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	増減 (R3-H31)																																															
プロパー職員	1,825	1,840	1,850	+25																																															
県派遣職員	371	380	363	△8																																															
計	2,196	2,220	2,213	+17																																															
区分	R元年度		R2年度		R3年度																																														
	給料	期末手当	給料	期末手当	給料	期末手当																																													
理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%	△0.4%	△1%	△2%	△1%																																													

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																															
	<p>(4) 運営の透明性の向上</p> <p>① 情報公開の推進 全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表</p> <p>② 監査体制の強化 法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進</p> <p>③ 契約手続の適正化 全ての団体において、県に準じた経理規定を整備</p> <p style="text-align: right;">(R3.4.1時点)</p> <table border="1" data-bbox="320 491 1626 1062"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>団体数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">情報公開の推進</td> <td>業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開</td> <td>全33団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供</td> <td>全33団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県の出資等にかかる法人の経営状況説明</td> <td>22団体</td> <td>対象となる団体全て</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監査体制の強化</td> <td>法令により会計監査人を設置</td> <td>5団体</td> <td>兵庫県社会福祉協議会、兵庫県社会福祉事業団、ひょうご産業活性化センター、ひょうご農林機構、夢舞台</td> </tr> <tr> <td>経営改善に向けた助言を得るため、独自に公認会計士による監査を実施</td> <td>4団体</td> <td>兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、兵庫県体育協会</td> </tr> <tr> <td>監事等</td> <td>全33団体</td> <td>経理事務精通者を選任。うち10団体においては公認会計士、税理士を登用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">契約手続の適正化</td> <td>経理規定整備済</td> <td>全33団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県に準じた会計規定の整備</td> <td>全33団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) フォローアップの強化</p> <p>① 公社等運営評価委員会による点検・評価 公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施（開催回数：6回（R1～R2））</p> <p>② 資金運用の適正化 県が策定した資金運用指針を踏まえ、各団体が策定した資金運用方針に基づいた運用が行われているかについて、資金管理委員会において点検・評価を実施（開催回数：5回（R1～R3））</p> <p>3 新たな施策展開 社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、公社の持つ個別の機能を活かし、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に展開</p>	区分	内容	団体数	備考	情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開	全33団体		県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全33団体		県の出資等にかかる法人の経営状況説明	22団体	対象となる団体全て	監査体制の強化	法令により会計監査人を設置	5団体	兵庫県社会福祉協議会、兵庫県社会福祉事業団、ひょうご産業活性化センター、ひょうご農林機構、夢舞台	経営改善に向けた助言を得るため、独自に公認会計士による監査を実施	4団体	兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、兵庫県体育協会	監事等	全33団体	経理事務精通者を選任。うち10団体においては公認会計士、税理士を登用	契約手続の適正化	経理規定整備済	全33団体		県に準じた会計規定の整備	全33団体		<p>(運営の透明性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の会計事務等が適切に処理されるよう、継続的な指導・支援が必要 <p>(フォローアップの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等運営評価委員会、資金管理委員会から公社等に対し、引き続き、専門的見地からの指導・助言等が必要 	<p>4 運営の透明性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開や契約手続の適正化の徹底を図るとともに、各団体の会計事務等が適切に処理されるよう、指導・支援を実施 <p>5 フォローアップの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員会の設置により、専門的見地から公社等の運営や資金運用等に対する指導・助言等の実施を検討
区分	内容	団体数	備考																															
情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開	全33団体																																
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全33団体																																
	県の出資等にかかる法人の経営状況説明	22団体	対象となる団体全て																															
監査体制の強化	法令により会計監査人を設置	5団体	兵庫県社会福祉協議会、兵庫県社会福祉事業団、ひょうご産業活性化センター、ひょうご農林機構、夢舞台																															
	経営改善に向けた助言を得るため、独自に公認会計士による監査を実施	4団体	兵庫県芸術文化協会、兵庫県土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、兵庫県体育協会																															
	監事等	全33団体	経理事務精通者を選任。うち10団体においては公認会計士、税理士を登用																															
契約手続の適正化	経理規定整備済	全33団体																																
	県に準じた会計規定の整備	全33団体																																

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																
⑤兵庫県公立大学法人	<p>[取組状況の評価] 実施計画に定められた内容については、毎年度、ほぼ全ての項目で達成しており、県が策定した第二期中期目標の達成に向けて、着実に取組を推進</p> <p>1 魅力ある大学づくりの推進 (1) 兵庫県立大学 ① 教育・研究充実のための大学改革の推進 県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進 ・国際商経学部、社会情報科学部の開設・運営（H31.4 開設） ・大学院改革の推進（社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科の開設）（R3.4 開設） ・中高大連携の推進及び附属学校の充実（校内 ICT 環境の整備、黎明寮の中学生入寮に向けた改修等） ・姫路工学キャンパスの整備（工期：平成 26 年～令和 5 年、総工費：115 億円）</p> <p>② 産学官連携など社会貢献の充実強化 (7) 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備 社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の検討を実施</p> <p>(2) 芸術文化観光専門職大学 ① 芸術文化観光専門職大学の開設（令和 3 年 4 月開設） 全国に唯一の公立の専門職大学として、令和 3 年 4 月に芸術文化観光専門職大学を開学</p> <p>② 芸術文化及び観光の両分野を架橋した教育・研究の推進 対話的コミュニケーション能力、芸術文化及び観光のマネジメント能力の両分野を養成できる教育課程を編成に向けた検討を実施</p> <p>③ プラットフォーム拠点の形成による社会貢献の推進 学内に芸術文化・観光・経営の視点により、地域課題をイノベーションで解決する「地域リサーチ&イノベーションセンター」を設置</p> <p>2 自立的、効率的な管理運営体制の確保 (1) 一法人複数大学制による運営の実施 兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学について、一法人複数大学制による運営を開始</p> <p>(2) 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保 ① 戦略的経営の推進 理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進</p> <p>(3) 教職員の適正配置の推進 ① 兵庫県立大学 計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成 19 年度以降に削減した定数(△29 人)の範囲内で、行革後の定数(555 人)に学部再編で新たに採用が必要となる 13 人を増配置した 568 人を上限定数として管理</p> <p>② 芸術文化観光専門職大学 設置計画履行状況報告へ適切に対応</p> <p>(4) 持続可能な財務構造の維持 ① 効率的経営の推進 競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的に申請を実施し外部資金の獲得を実施 [外部資金獲得状況]</p> <table border="1" data-bbox="311 1875 1593 1959"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標値</th> <th>R1 (実績) ①</th> <th>R2 (実績見込) ②</th> <th>R3 (計画) ③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得額</td> <td>20 億円/年</td> <td>20.9 億円</td> <td>20.0 億円</td> <td>20 億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	目標値	R1 (実績) ①	R2 (実績見込) ②	R3 (計画) ③	外部資金獲得額	20 億円/年	20.9 億円	20.0 億円	20 億円	<p>(兵庫県公立大学法人全体) ・芸術文化観光専門職大学について、兵庫県立大学を含めた 1 法人 2 大学として法人が運営 ・新型コロナウイルスの影響を踏まえた教育改革等の必要性が増加</p> <p>(魅力ある大学づくりの推進) ・第二期中期目標に基づく、姫路や新長田の拠点整備の推進 ・新型コロナウイルスの影響も踏まえ、ニューノーマルの時代に対応した教育環境の整備が必要</p> <p>(芸術文化観光専門職大学の開設・運営) ・令和 3 年 4 月に芸術文化観光専門職大学を開設し、令和 3 年 4 月に 84 人の学生が入学</p> <p>[入学者数]</p> <table border="1" data-bbox="1641 932 2243 1052"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入学定員</th> <th>R3 入学者数 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化・観光学部</td> <td>80 人</td> <td>84 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※うち 男子 15 人 女子 69 人</p> <p>(一法人複数大学制による運営の実施) ・一法人複数大学制のメリットを生かし、両大学の教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果の創出</p> <p>(教職員の適正配置の推進) ・人員配置の適正化や教職員の任用形態の多様化の推進</p> <p>(自立的経営の推進) ・運営費交付金の算定基準の不断の見直し</p> <p>(外部資金の獲得) ・自立的経営の推進に向けた外部資金の更なる獲得</p>	区分	入学定員	R3 入学者数 (実績)	芸術文化・観光学部	80 人	84 人	<p>1 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進 ・法人として 2 大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう円滑に運営</p> <p>【兵庫県立大学】 ・組織改編のあった学部・大学院を完成年次まで着実に運営 ・姫路や新長田など新たな拠点整備の推進 ・新型コロナの影響を踏まえた教育改革等の推進</p> <p>【芸術文化観光専門職大学】 ・完成年次まで教育課程を着実に運営 ・地域に根ざした教育研究活動の展開 ・地域及び国際社会への貢献</p> <p>2 一法人複数大学制による運営の実施 ・両大学の特色や独自性を確保した上で、情報共有や経営資源の相互利用など連携を実施 ・教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を創出</p> <p>3 教職員の適正配置の推進 ・組織改編に対応した人員配置の適正化や教職員の任用形態の多様化に向けた検討（県派遣職員の一部プロパー化等）</p> <p>4 自立的経営の推進 ・外部資金獲得状況を踏まえた運営費交付金の算定基準の見直しの検討</p> <p>5 外部資金の獲得 ・採択率向上に向け、大型外部資金の獲得を目指す研究チームに対する助成や科学研究費補助金の申請支援など、積極的な申請や申請者率向上に向けた取組の検討</p>
区分	目標値	R1 (実績) ①	R2 (実績見込) ②	R3 (計画) ③															
外部資金獲得額	20 億円/年	20.9 億円	20.0 億円	20 億円															
区分	入学定員	R3 入学者数 (実績)																	
芸術文化・観光学部	80 人	84 人																	

4 行政運営

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																							
<p>(1) 組織 ① 本庁</p>	<p>[取組状況の評価] (知事部局) 簡素で効率的な組織体制を構築しつつも、時代の変化に伴う多様な行政課題に的確に応じる組織再編を推進。</p> <p>1 本庁 (1) 部 5部体制を維持しつつ、特定分野を担当する部長を設置し、時代の変化に伴う多様な政策課題に的確に対応。 [5部体制の状況] (R3.4.1 現在)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画県民部</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康福祉部</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">産業労働部</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農政環境部</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県土整備部</td> </tr> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">---政策創生部長</td> <td style="border: none; padding: 2px;">---福祉部長</td> <td style="border: none; padding: 2px;"></td> <td style="border: none; padding: 2px;">---環境部長</td> <td style="border: none; padding: 2px;">---まちづくり部長</td> </tr> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">---県民生活部長</td> <td style="border: none; padding: 2px;"></td> <td style="border: none; padding: 2px;"></td> <td style="border: none; padding: 2px;"></td> <td style="border: none; padding: 2px;"></td> </tr> </table> </div> <p>(2) 局・課室 25局・100課を基本としつつ、施策の推進に応じた局・課室の再編により効果的・効率的な業務執行体制を推進。臨時的、時限的な行政課題には、臨時の組織(タスク・フォース)を活用し対応。 [局・課室の設置数]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>部</th> <th>局</th> <th>課・室</th> <th>課</th> <th>(課内室)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>《運営方針》</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H31.4.1①</td> <td>5</td> <td>28(26)</td> <td>129(124)</td> <td>105(101)</td> <td>24(23)</td> </tr> <tr> <td>R 2.4.1</td> <td>5</td> <td>29(26)</td> <td>130(123)</td> <td>103(98)</td> <td>27(25)</td> </tr> <tr> <td>R 3.4.1②</td> <td>5</td> <td>30(27)</td> <td>132(123)</td> <td>105(97)</td> <td>27(26)</td> </tr> <tr> <td>増減(②-①)</td> <td>±0</td> <td>+2(+1)</td> <td>+3(△1)</td> <td>±0(△4)</td> <td>+3(+3)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ () 書きはタスク・フォース除きの数</p> <p>① 局の体制 (H31.4.1→R3.4.1: +2) ② 課・室の体制 (H31.4.1→R3.4.1: 課±0、室+3) ③ 臨時の組織(タスク・フォース)の活用 タスク・フォース組織の設置状況 (R3.4.1 現在) 局:3局 課・室:8課1室 ④ 外部専門人材の活用 コロナ禍で必要性が再認識された行政・社会のデジタル化を本格的に推進するため、高度な専門知識を有する外部専門人材の活用により「情報戦略監」を設置。(R3.4)</p> <p>(3) 本部体制 本部体制については、部局横断的な調整・推進を要する喫緊の行政課題に、柔軟かつ機動的に対応を図る組織として設置。 [部局横断的な調整・推進を行う本部の設置数]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置数</th> <th>特定課題(事業、プロジェクト)への対応</th> <th>危機管理の体制整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.4.1①</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R 2.4.1</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R 3.4.1②</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>増減(②-①)</td> <td>+2</td> <td>+1</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H31.4.1→R3.4.1: +2) [特定課題(事業、プロジェクト)への対応] 大阪・関西万博ひょうご事業推進本部 (R2.4~) [危機管理体制の整備] 新型コロナウイルス感染症対策本部 (R2.3~)</p>	企画県民部	健康福祉部	産業労働部	農政環境部	県土整備部	---政策創生部長	---福祉部長		---環境部長	---まちづくり部長	---県民生活部長						部	局	課・室	課	(課内室)	《運営方針》	5	25	—	100	—	H31.4.1①	5	28(26)	129(124)	105(101)	24(23)	R 2.4.1	5	29(26)	130(123)	103(98)	27(25)	R 3.4.1②	5	30(27)	132(123)	105(97)	27(26)	増減(②-①)	±0	+2(+1)	+3(△1)	±0(△4)	+3(+3)		設置数	特定課題(事業、プロジェクト)への対応	危機管理の体制整備	H31.4.1①	25	19	6	R 2.4.1	27	20	7	R 3.4.1②	27	20	7	増減(②-①)	+2	+1	+1	<p>1 本庁</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化、人口減少・少子高齢化、自然災害リスクの高まりなどの社会情勢の変化に対する的確な対応 感染症対策の強化、情報化やデジタル化を踏まえた施策展開、新規プロジェクトの推進など、重点課題や先駆的・先導的取組の迅速な実施 テレワークやオンライン会議のさらなる実践・定着など多様な働き方の推進、県民の利便性向上を図るための行政手続・サービスのオンライン化の一層の推進 民間の知見・活力の積極的な導入と、高度な専門知識をもとにした施策展開 	<p>1 本庁 社会情勢の変化や重点課題に的確・迅速に対応できる体制を構築するため、組織の抜本的な見直しを検討する。</p> <p>(1) 部 政策課題への的確な対応、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効果的・効率的な執行を目指し、現行体制の見直しを検討</p> <p>(2) 局・課室 部体制の見直しと合わせ、現行の25局・100課体制の見直しを検討</p> <p>[局] ・専門化・複雑化する業務に的確に対応するための局体制の整備検討 ・臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスク・フォースの整理・見直しの検討</p> <p>[課室] ・各部の予算、重要施策、企画調整、広報などを統括する官房機能の強化を検討 ・政策課題への適切な対応を図るため、施策推進に応じて、新設・再編</p> <p>(3) 本部体制 横断的な政策課題に適切に対応するため、本部体制を積極的に活用しつつ、必要性の低下した本部は見直し(統合、再編)を検討</p>
企画県民部	健康福祉部	産業労働部	農政環境部	県土整備部																																																																						
---政策創生部長	---福祉部長		---環境部長	---まちづくり部長																																																																						
---県民生活部長																																																																										
	部	局	課・室	課	(課内室)																																																																					
《運営方針》	5	25	—	100	—																																																																					
H31.4.1①	5	28(26)	129(124)	105(101)	24(23)																																																																					
R 2.4.1	5	29(26)	130(123)	103(98)	27(25)																																																																					
R 3.4.1②	5	30(27)	132(123)	105(97)	27(26)																																																																					
増減(②-①)	±0	+2(+1)	+3(△1)	±0(△4)	+3(+3)																																																																					
	設置数	特定課題(事業、プロジェクト)への対応	危機管理の体制整備																																																																							
H31.4.1①	25	19	6																																																																							
R 2.4.1	27	20	7																																																																							
R 3.4.1②	27	20	7																																																																							
増減(②-①)	+2	+1	+1																																																																							

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																												
② 地方機関	<p>2 地方機関</p> <p>(1) 県民局・県民センター</p> <p>① 現地解決型の総合事務所体制 現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する体制を構築。</p> <p>② 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合 阪神南県民センターと阪神北県民局については、学識経験者や阪神地域の自治体の長及び議会、県議会、経済・福祉団体、地域活動団体、マスコミなど各分野の代表者で構成する「阪神地域における県民局・県民センターの在り方検討委員会」からの提言を踏まえ、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」を策定（R2.3）。 ※新型コロナウイルス感染症の状況や、県内経済情勢、県財政の状況等も踏まえ、令和3年度に着工を予定していた伊丹庁舎敷地における施設整備を1年ずつ後年度に進度調整</p> <p>③ 県民局・県民センター各事務所 県民局・県民センターの各事務所について、地域の特色を活かした施策の推進、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図れる体制を構築。 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図れる体制を構築。</p> <p>■県民局の主な事務所（R3.4.1現在）</p> <table border="1" data-bbox="320 884 1501 1707"> <thead> <tr> <th rowspan="2">県民局 県民センター</th> <th colspan="7">事務所</th> <th rowspan="2">事務所数 合計</th> </tr> <tr> <th>県税</th> <th>健康福祉</th> <th>農林水産</th> <th>農業改良</th> <th>土地改良</th> <th>その他</th> <th>土木</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸</td> <td>神戸</td> <td>—</td> <td>神戸</td> <td>神戸</td> <td>神戸C</td> <td>六甲治山</td> <td>神戸</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td>西宮</td> <td>芦屋</td> <td rowspan="2">阪神</td> <td rowspan="2">阪神</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>西宮</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>伊丹</td> <td>宝塚 伊丹</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>宝塚</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>加古川</td> <td>加古川</td> <td>加古川</td> <td>加古川</td> <td rowspan="2">加古川流域</td> <td>—</td> <td>加古川</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td>加東</td> <td>加東</td> <td>加東</td> <td>加西</td> <td>—</td> <td>加東</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td>姫路</td> <td>中播磨</td> <td>姫路</td> <td>姫路</td> <td>姫路C</td> <td>—</td> <td>姫路</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td>龍野</td> <td>龍野 赤穂</td> <td>光都</td> <td>光都 龍野</td> <td>光都C</td> <td>—</td> <td>光都 龍野</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>豊岡</td> <td>豊岡 新温泉 朝来</td> <td>豊岡 朝来</td> <td>豊岡 新温泉 朝来</td> <td>豊岡C 朝来C</td> <td>但馬水産</td> <td>豊岡 新温泉 養父</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>篠山</td> <td>—</td> <td>丹波</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>洲本</td> <td>洲本</td> <td>洲本</td> <td>南淡路 北淡路</td> <td>洲本</td> <td>—</td> <td>洲本</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ゴシック体表記は圏域事務所</p>	県民局 県民センター	事務所							事務所数 合計	県税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土木	神戸	神戸	—	神戸	神戸	神戸C	六甲治山	神戸	6	阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	—	—	西宮	3	阪神北	伊丹	宝塚 伊丹	—	—	宝塚	6	東播磨	加古川	加古川	加古川	加古川	加古川流域	—	加古川	5	北播磨	加東	加東	加東	加西	—	加東	6	中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路C	—	姫路	6	西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都C	—	光都 龍野	9	但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡C 朝来C	但馬水産	豊岡 新温泉 養父	15	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	—	丹波	6	淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	—	洲本	7	合計	10	13	10	13	8	2	13	69	<p>2 地方機関</p> <p>[地域の人口減少] ・県内各地域で1県民局1事務所への総合再編を行ったH21.4から、全地域で人口は減少（全県で約17.2万人減少） ・特に西播磨、但馬、丹波、淡路といった多自然地域では減少率が△10%を超えるなど、人口減少の状況が顕著</p> <p>[市町の行政体制] ・児童相談所業務の中核市（姫路市、尼崎市、西宮市）への権限移譲の検討 ・人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化などの要因により、将来的に行政サービスの維持・提供が困難となる市町についての課題解決が必要</p> <p>[児童虐待防止対策の強化] ・近年の児童虐待件数の増加に伴い、今後、迅速で細やかな対応の強化が必要</p> <p>(2) その他地方機関</p> <p>[児童虐待防止対策の充実・強化] 急増する児童虐待相談に迅速に対応するため、相談件数が多い中央子ども家庭センター管内に「加東子ども家庭センター」、西宮子ども家庭センター管内に「尼崎子ども家庭センター」を新設（R3.4）。</p> <p>■R3.4 新設子ども家庭センター</p> <table border="1" data-bbox="1768 1150 2783 1472"> <thead> <tr> <th></th> <th>加東子ども家庭センター</th> <th>尼崎子ども家庭センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所管区域</td> <td>西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町</td> <td>尼崎市</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>加東市（加東市元滝野庁舎）</td> <td>尼崎市（ひと咲きタワー内）</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>・中央子ども家庭センター（所在地：明石市）の所管区域を分割 ・R2.10に設置した中央子ども家庭センター加東分室を拡充</td> <td>・西宮子ども家庭センター（所在地：西宮市）の所管区域を分割</td> </tr> </tbody> </table> <p>■その他、子ども家庭センター（独自設置の神戸市、明石市を除く）</p> <table border="1" data-bbox="1768 1524 2742 1829"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>所管区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td> <td>加古川市、高砂市、稲美町、播磨町</td> </tr> <tr> <td>洲本分室</td> <td>洲本市、南あわじ市、淡路市</td> </tr> <tr> <td>西宮</td> <td>西宮市、芦屋市</td> </tr> <tr> <td>川西</td> <td>伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町</td> </tr> <tr> <td>丹波分室</td> <td>丹波篠山市、丹波市</td> </tr> <tr> <td>姫路</td> <td>姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町</td> </tr> <tr> <td>豊岡</td> <td>豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ゴシック体表記は中核市</p>		加東子ども家庭センター	尼崎子ども家庭センター	所管区域	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	尼崎市	設置場所	加東市（加東市元滝野庁舎）	尼崎市（ひと咲きタワー内）	備考	・中央子ども家庭センター（所在地：明石市）の所管区域を分割 ・R2.10に設置した中央子ども家庭センター加東分室を拡充	・西宮子ども家庭センター（所在地：西宮市）の所管区域を分割	センター名	所管区域	中央	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	洲本分室	洲本市、南あわじ市、淡路市	西宮	西宮市、芦屋市	川西	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	丹波分室	丹波篠山市、丹波市	姫路	姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町	豊岡	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	<p>2 地方機関</p> <p>これまでの現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本に、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する組織体制の構築を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神南県民センターと阪神北県民局については、統合方針に基づき、「阪神県民局」としての統合に向けた体制の構築を推進 ・県民局・県民センター各事務所は、人口減少の状況や広域課題への対応を踏まえた事務所のあり方を検討 ・中核市への児童相談所の移管の働きかけ ・こども家庭センターの新たな一時保護所の整備や、中央こども家庭センターの現地建替、移転の検討
県民局 県民センター	事務所							事務所数 合計																																																																																																																																							
	県税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	土木																																																																																																																																								
神戸	神戸	—	神戸	神戸	神戸C	六甲治山	神戸	6																																																																																																																																							
阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	—	—	西宮	3																																																																																																																																							
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹			—	—	宝塚	6																																																																																																																																							
東播磨	加古川	加古川	加古川	加古川	加古川流域	—	加古川	5																																																																																																																																							
北播磨	加東	加東	加東	加西		—	加東	6																																																																																																																																							
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路C	—	姫路	6																																																																																																																																							
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都C	—	光都 龍野	9																																																																																																																																							
但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡C 朝来C	但馬水産	豊岡 新温泉 養父	15																																																																																																																																							
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	—	丹波	6																																																																																																																																							
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	—	洲本	7																																																																																																																																							
合計	10	13	10	13	8	2	13	69																																																																																																																																							
	加東子ども家庭センター	尼崎子ども家庭センター																																																																																																																																													
所管区域	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	尼崎市																																																																																																																																													
設置場所	加東市（加東市元滝野庁舎）	尼崎市（ひと咲きタワー内）																																																																																																																																													
備考	・中央子ども家庭センター（所在地：明石市）の所管区域を分割 ・R2.10に設置した中央子ども家庭センター加東分室を拡充	・西宮子ども家庭センター（所在地：西宮市）の所管区域を分割																																																																																																																																													
センター名	所管区域																																																																																																																																														
中央	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町																																																																																																																																														
洲本分室	洲本市、南あわじ市、淡路市																																																																																																																																														
西宮	西宮市、芦屋市																																																																																																																																														
川西	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町																																																																																																																																														
丹波分室	丹波篠山市、丹波市																																																																																																																																														
姫路	姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町																																																																																																																																														
豊岡	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町																																																																																																																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向
③教育委員会	<p>[取組状況の評価] (教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁では、多様な教育課題等に対応して、効果的・効率的な組織整備を推進 ・教育事務所では、学力向上方策、いじめ・問題行動等への対応などの全県的な課題等について、市町教育委員会に対して県の教育方針に基づく効果的・効率的な指導・助言を実施するとともに、学校現場で発生した緊急事案にも機動的に対応 <p>3 教育委員会</p> <p>第3期ひょうご教育創造プランの基本理念である「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」のもと、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導できる「未来への道を切り拓く力」の育成をめざして、兵庫の特色ある教育を積極的に推進するため、機動的で効率的な体制を整備</p> <p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の魅力・特色づくりを推進するため、「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」の報告書を踏まえ、高等学校教育改革の実施計画を検討・策定するため、高校教育課の高校教育推進班を改め高校教育改革班を設置 (R3) 等 <p>(その他)</p> <p>[嬉野台生涯教育センター・文化会館等]</p> <p>地方自治法第180条の7に基づき、知事部局(企画県民部)に事務委任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・但馬文教府、文化会館の管理 (S54～) ・嬉野台生涯教育センター (H21～) 	<p>3 教育委員会</p> <p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご教育創造プラン」や「県立高等学校教育改革第三次実施計画」(R4.3月策定)に基づく取組の推進 ・県立特別支援学校の障害種別に応じた教育のあり方等を踏まえた狭隘化対策等整備の推進 <p>(教育事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会、学校における様々な学校問題(保護者対応、いじめや体罰、教職員の非違行為等)への対応に向けた市町教育委員会・学校との連携強化 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地教行法改正に伴い、知事部局に移管可能となった社会教育施設の管理やスポーツ・文化に関する業務への対応 	<p>3 教育委員会</p> <p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご教育創造プラン」や「県立高等学校教育改革第三次実施計画」、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」等を計画的・円滑に進められる組織の検討 <p>(教育事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町支援を円滑・効果的に推進できる組織の検討 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育やスポーツ・文化の振興を効果的に行える組織(所管部局を含む)の検討
④警察	<p>[取組状況の評価] (警察)</p> <p>高度化・複雑化した犯罪を取り巻く課題に効果的に対応するため、「警察署等再編整備計画」に基づき、専門的かつ広域的に対応できる体制を整備</p> <p>4 警察</p> <p>有識者等による「次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える会」からの答申等を踏まえ、「警察署等再編整備計画」を策定 (R2.2)</p> <p>① 警察本部</p> <p>サイバーセキュリティ・捜査高度化センターの設置 (R2.9) 等</p> <p>② 警察署・交番等</p> <p>ア 警察署</p> <p>佐用警察署とたつの警察署を統合し、たつの警察署を設置 (R3.3) 等</p> <p>イ 警部派出所</p> <p>交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、警察署分庁舎や交番として運用</p> <p>ウ 交番・駐在所</p> <p>業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討</p>	<p>4 警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治安情勢の変化や新たな課題に的確に対処するための組織の在り方 	<p>4 警察</p> <p>(警察本部)</p> <p>専門的かつ広域的に対応できる体制の整備と充実</p> <p>(交番・駐在所)</p> <p>業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方の検討</p>
⑤その他行政委員会等	<p>[取組状況の評価] (その他行政委員会等)</p> <p>各組織の専門性を発揮できる事務局体制を整備</p> <p>5 その他行政委員会等</p> <p>行政運営の公正を期するため設置された各行政委員会の設置目的を踏まえながら、各々の特性に応じた専門性が発揮できる事務局の体制を構築</p>		<p>5 その他行政委員会等</p> <p>行政運営の公正を期するため設置された各行政委員会の設置目的を踏まえながら、引き続き、各々の特性に応じた専門性が発揮できる事務局の体制を構築</p>

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																														
(2)職員 ①定員	<div data-bbox="261 220 1578 352" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[取組状況の評価] 行財政運営方針に基づき、一般行政部門の定員は平成30年4月1日の職員数を基本に配置し、簡素で効率的な業務執行体制を維持</p> </div> <p>1 職員 【職員数の推移】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="261 483 1484 987"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30.4.1 ①</th> <th>H31.4.1</th> <th>R2.4.1</th> <th>R3.4.1 ②</th> <th>増減 ③(②-①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門職員</td> <td>5,795</td> <td>5,794</td> <td>5,817</td> <td>5,842</td> <td>+47</td> </tr> <tr> <td> 法令配置職員</td> <td>125</td> <td>129</td> <td>149</td> <td>165</td> <td>+40^{※1}</td> </tr> <tr> <td> 上記を除く職員</td> <td>5,670</td> <td>5,665</td> <td>5,668</td> <td>5,677</td> <td>+7^{※2}</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>32,443</td> <td>32,270</td> <td>32,016</td> <td>31,942</td> <td>△501</td> </tr> <tr> <td> 法定教職員</td> <td>547</td> <td>547</td> <td>547</td> <td>547</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 県単独教職員</td> <td>414</td> <td>420</td> <td>426</td> <td>426</td> <td>+12^{※3}</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>11,763</td> <td>11,754</td> <td>11,745</td> <td>11,728</td> <td>△35</td> </tr> <tr> <td> 警察官</td> <td>736</td> <td>729</td> <td>733</td> <td>736</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 警察事務職員</td> <td>5,825</td> <td>5,914</td> <td>5,975</td> <td>6,119</td> <td>+294^{※4}</td> </tr> <tr> <td> 医療職員</td> <td>359</td> <td>369</td> <td>366</td> <td>366</td> <td>+7^{※4}</td> </tr> <tr> <td> その他の職員</td> <td>149</td> <td>148</td> <td>145</td> <td>144</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td> 企業庁職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 主な増員内訳 ※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増 (+40) ※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増 (+7) ※3 ワールドマスターズゲームズ2021関西開催に伴う増 (+12) ※4 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員等の増 (+157)、加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備など感染症対策の強化に係る医師・看護師等の増 (+144)</p> <div data-bbox="273 1260 964 1291" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】職員の年齢構成 (一般行政部門 R3.4.1時点)</p> </div> 	区分	H30.4.1 ①	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1 ②	増減 ③(②-①)	一般行政部門職員	5,795	5,794	5,817	5,842	+47	法令配置職員	125	129	149	165	+40 ^{※1}	上記を除く職員	5,670	5,665	5,668	5,677	+7 ^{※2}	教育部門	32,443	32,270	32,016	31,942	△501	法定教職員	547	547	547	547	0	県単独教職員	414	420	426	426	+12 ^{※3}	警察部門	11,763	11,754	11,745	11,728	△35	警察官	736	729	733	736	0	警察事務職員	5,825	5,914	5,975	6,119	+294 ^{※4}	医療職員	359	369	366	366	+7 ^{※4}	その他の職員	149	148	145	144	△5	企業庁職員						<p>(一般行政部門等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門において、新型コロナウイルス感染症対策に係る体制強化を図るため保健師の増員が必要 行革プランに基づく採用抑制の結果、中堅層(30～40歳代)の職員数が減少しており、計画的な人事配置・人材育成の観点から、職員の年齢構成の平準化が必要 地方公務員の定年引上げ(令和5年4月に改正地公法が施行予定)について、国の検討状況も注視しながら、定員管理や役職定年制、定年前再任用短時間勤務制等の検討が必要 <p>(法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政部門における児童虐待防止対策に関する児童福祉司等の増員、教育部門における将来的な児童生徒数の減少などに的確に対応するため、国の配置基準等に基づく計画的な体制整備が必要 	<p>1 一般行政部門等</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務効率化やスクラップアンドビルドの徹底など、不断に業務改革に取り組みつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保 年齢構成の平準化に向け、経験者採用を積極的に活用した職員採用を実施 平成30年4月1日の職員数を基本に配置。その上で、定年引上げ期間中においても一定の新規採用を継続的に確保することなど、中長期的な定員管理のあり方について検討。また、役職定年制等について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ具体的な検討を実施 <p>2 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等により原則として配置基準が定められている児童福祉司、教職員、警察官、医療職員等については、国の配置基準の改正等を踏まえ、引き続き適正配置を実施
区分	H30.4.1 ①	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1 ②	増減 ③(②-①)																																																																												
一般行政部門職員	5,795	5,794	5,817	5,842	+47																																																																												
法令配置職員	125	129	149	165	+40 ^{※1}																																																																												
上記を除く職員	5,670	5,665	5,668	5,677	+7 ^{※2}																																																																												
教育部門	32,443	32,270	32,016	31,942	△501																																																																												
法定教職員	547	547	547	547	0																																																																												
県単独教職員	414	420	426	426	+12 ^{※3}																																																																												
警察部門	11,763	11,754	11,745	11,728	△35																																																																												
警察官	736	729	733	736	0																																																																												
警察事務職員	5,825	5,914	5,975	6,119	+294 ^{※4}																																																																												
医療職員	359	369	366	366	+7 ^{※4}																																																																												
その他の職員	149	148	145	144	△5																																																																												
企業庁職員																																																																																	

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																																																																																																												
	<p>2 再任用職員 【職員数の推移】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="261 296 1623 693"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">H31. 4. 1 ①</th> <th colspan="3">R2. 4. 1</th> <th colspan="3">R3. 4. 1 ②</th> <th colspan="3">増減 ③ (②-①)</th> </tr> <tr> <th>常勤 職員</th> <th>短時間 勤務職員</th> <th>合計</th> <th>常勤 職員</th> <th>短時間 勤務職員</th> <th>合計</th> <th>常勤 職員</th> <th>短時間 勤務職員</th> <th>合計</th> <th>常勤 職員</th> <th>短時間 勤務職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門職員</td> <td>109</td> <td>291</td> <td>400</td> <td>141</td> <td>276</td> <td>417</td> <td>149</td> <td>260</td> <td>409</td> <td>+40</td> <td>△31</td> <td>+9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>教職員</td> <td>1,106</td> <td>225</td> <td>1,331</td> <td>1,237</td> <td>267</td> <td>1,504</td> <td>1,380</td> <td>246</td> <td>1,626</td> <td>+274</td> <td>+21</td> <td>+295</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>8</td> <td>50</td> <td>58</td> <td>9</td> <td>53</td> <td>62</td> <td>13</td> <td>56</td> <td>69</td> <td>+5</td> <td>+6</td> <td>+11</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>警察職員</td> <td>87</td> <td>87</td> <td>174</td> <td>103</td> <td>112</td> <td>215</td> <td>111</td> <td>141</td> <td>252</td> <td>+24</td> <td>+54</td> <td>+78</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td>病院局職員</td> <td>31</td> <td>72</td> <td>103</td> <td>49</td> <td>64</td> <td>113</td> <td>68</td> <td>70</td> <td>138</td> <td>+37</td> <td>△2</td> <td>+35</td> </tr> <tr> <td>企業庁職員</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>△2</td> <td>+3</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※常勤職員は、「1 職員」の内数 ※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数</p> <p>3 会計年度任用職員 【職員数の推移】※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者) (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="261 1045 1623 1434"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R1年度 ①</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度 ②</th> <th>増減 ③ (②-①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門職員</td> <td>1,975</td> <td>1,964</td> <td>1,964</td> <td>△11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td>教職員</td> <td>1,110</td> <td>1,119</td> <td>1,110</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>214</td> <td>243</td> <td>224</td> <td>+10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td>警察職員</td> <td>495</td> <td>501</td> <td>497</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>警察事務職員</td> <td>120</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>△17</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公営企業部門</td> <td rowspan="2">病院局</td> <td>医療職員</td> <td>1,683</td> <td>1,739</td> <td>1,707</td> <td>+24</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>151</td> <td>154</td> <td>157</td> <td>+6</td> </tr> <tr> <td>企業庁職員</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施 ・感染症対策に係る保健師、看護師等 (R2：25人、R3：50人) ・緊急対応型雇用創出事業 (R2：1,100人、R3：1,200人) [予算計上枠(県以外での委託雇用を含む)]</p>	区 分	H31. 4. 1 ①			R2. 4. 1			R3. 4. 1 ②			増減 ③ (②-①)			常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	一般行政部門職員	109	291	400	141	276	417	149	260	409	+40	△31	+9	教育部門	教育委員会	教職員	1,106	225	1,331	1,237	267	1,504	1,380	246	1,626	+274	+21	+295	事務局職員	8	50	58	9	53	62	13	56	69	+5	+6	+11	警察部門	警察職員	87	87	174	103	112	215	111	141	252	+24	+54	+78	公営企業部門	病院局職員	31	72	103	49	64	113	68	70	138	+37	△2	+35	企業庁職員	7	6	13	6	7	13	5	9	14	△2	+3	+1	区 分	R1年度 ①	R2年度	R3年度 ②	増減 ③ (②-①)	一般行政部門職員	1,975	1,964	1,964	△11	教育部門	教職員	1,110	1,119	1,110	0	事務局職員	214	243	224	+10	警察部門	警察職員	495	501	497	+2	警察事務職員	120	103	103	△17	公営企業部門	病院局	医療職員	1,683	1,739	1,707	+24	その他の職員	151	154	157	+6	企業庁職員	31	31	31	0	<p>(再任用職員) ・地方公務員の定年引上げ(令和5年4月に改正地公法が施行予定)について、国の検討状況も注視しながら、定員管理や役職定年制、定年前再任用短時間勤務制等の検討が必要(再掲)</p> <p>(会計年度任用職員) ・一般職の会計年度任用職員について、引き続き業務量に応じた適正配置が必要</p>	<p>3 再任用職員 ・定年の段階的引上げ期間において、業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用職員を引き続き積極的に活用するとともに、定数条例において適切に管理</p> <p>4 会計年度任用職員 ・会計年度任用職員については、スクラップアンドビルドの徹底や、業務のデジタル化等による業務改革を進めながら、業務量に応じた適正配置を実施</p>
区 分	H31. 4. 1 ①			R2. 4. 1			R3. 4. 1 ②			増減 ③ (②-①)																																																																																																																																																					
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計																																																																																																																																																			
一般行政部門職員	109	291	400	141	276	417	149	260	409	+40	△31	+9																																																																																																																																																			
教育部門	教育委員会	教職員	1,106	225	1,331	1,237	267	1,504	1,380	246	1,626	+274	+21	+295																																																																																																																																																	
		事務局職員	8	50	58	9	53	62	13	56	69	+5	+6	+11																																																																																																																																																	
警察部門	警察職員	87	87	174	103	112	215	111	141	252	+24	+54	+78																																																																																																																																																		
公営企業部門	病院局職員	31	72	103	49	64	113	68	70	138	+37	△2	+35																																																																																																																																																		
	企業庁職員	7	6	13	6	7	13	5	9	14	△2	+3	+1																																																																																																																																																		
区 分	R1年度 ①	R2年度	R3年度 ②	増減 ③ (②-①)																																																																																																																																																											
一般行政部門職員	1,975	1,964	1,964	△11																																																																																																																																																											
教育部門	教職員	1,110	1,119	1,110	0																																																																																																																																																										
	事務局職員	214	243	224	+10																																																																																																																																																										
警察部門	警察職員	495	501	497	+2																																																																																																																																																										
	警察事務職員	120	103	103	△17																																																																																																																																																										
公営企業部門	病院局	医療職員	1,683	1,739	1,707	+24																																																																																																																																																									
		その他の職員	151	154	157	+6																																																																																																																																																									
	企業庁職員	31	31	31	0																																																																																																																																																										

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																																				
②給与	<p data-bbox="290 216 1581 310">[取組状況の評価] 行財政運営方針に定める給与抑制措置を実施計画どおり実施</p> <p data-bbox="240 352 1581 415">1 特別職 令和3年度は給料の減額率を引き上げて抑制措置を実施</p> <p data-bbox="264 447 1581 478">(1) 給料の減額</p> <table border="1" data-bbox="299 485 1581 659"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 6%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△ 3%</td> <td>△ 3%</td> <td>△ 4%</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△ 2%</td> <td>△ 2%</td> <td>△ 3%</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△0.4%</td> <td>△0.4%</td> <td>△ 2%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="264 705 1581 737">(2) 期末手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="299 743 1581 917"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△ 3%</td> <td>△ 3%</td> <td>△ 3%</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>△ 2%</td> <td>△ 2%</td> <td>△ 2%</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>△ 1%</td> <td>△ 1%</td> <td>△ 1%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="264 963 1581 995">(3) 退職手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="299 1001 1581 1106"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> <td>△ 5%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="240 1161 1581 1224">2 一般職 令和3年度は管理職手当の減額率を引き上げて抑制措置を実施</p> <p data-bbox="264 1255 1581 1287">(1) 管理職手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="299 1293 1581 1362"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理職全員</td> <td>△ 10%</td> <td>△ 10%</td> <td>△ 12%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="240 1451 1581 1482">(参考) 議員報酬等の減額</p> <table border="1" data-bbox="299 1488 1581 1656"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員</td> <td>報酬 △ 5% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕</td> <td>報酬 △ 5% 6月期末手当 △ 15% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕</td> <td>報酬 △ 5% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R1	R2	R3	知事	△ 5%	△ 5%	△ 6%	副知事	△ 3%	△ 3%	△ 4%	教育長等	△ 2%	△ 2%	△ 3%	防災監等	△0.4%	△0.4%	△ 2%	区分	R1	R2	R3	知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%	副知事	△ 3%	△ 3%	△ 3%	教育長等	△ 2%	△ 2%	△ 2%	防災監等	△ 1%	△ 1%	△ 1%	区分	R1	R2	R3	知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%	副知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%	区分	R1	R2	R3	管理職全員	△ 10%	△ 10%	△ 12%	区分	R1	R2	R3	議員	報酬 △ 5% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕	報酬 △ 5% 6月期末手当 △ 15% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕	報酬 △ 5% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕	<p data-bbox="1665 254 2243 380">(特別職) ・特別職の給与抑制措置について、新型コロナウイルス感染症の影響による本県の財政状況を踏まえた検討が必要</p> <p data-bbox="1665 415 2243 541">(一般職) ・一般職の給与抑制措置について、新型コロナウイルス感染症の影響による本県の財政状況を踏まえた検討が必要</p> <p data-bbox="1665 577 2243 682">・地方公務員の定年引上げについて、国の検討状況も注視しながら、給与に関する措置の検討が必要</p>	<p data-bbox="2303 285 2887 380">・特別職及び一般職の給与制度については、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応</p> <p data-bbox="2303 415 2887 541">1 特別職 ・特別職の給与抑制措置については、本県の財政状況を踏まえ、給料等の減額措置の取扱いを検討</p> <p data-bbox="2303 577 2887 703">2 一般職 ・一般職の給与抑制措置については、本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額措置の取扱い等を検討</p> <p data-bbox="2303 739 2887 886">・地方公務員の定年引上げについては、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、60歳に達した職員の給与等について具体的な検討を実施</p>
区分	R1	R2	R3																																																																				
知事	△ 5%	△ 5%	△ 6%																																																																				
副知事	△ 3%	△ 3%	△ 4%																																																																				
教育長等	△ 2%	△ 2%	△ 3%																																																																				
防災監等	△0.4%	△0.4%	△ 2%																																																																				
区分	R1	R2	R3																																																																				
知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%																																																																				
副知事	△ 3%	△ 3%	△ 3%																																																																				
教育長等	△ 2%	△ 2%	△ 2%																																																																				
防災監等	△ 1%	△ 1%	△ 1%																																																																				
区分	R1	R2	R3																																																																				
知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%																																																																				
副知事	△ 5%	△ 5%	△ 5%																																																																				
区分	R1	R2	R3																																																																				
管理職全員	△ 10%	△ 10%	△ 12%																																																																				
区分	R1	R2	R3																																																																				
議員	報酬 △ 5% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕	報酬 △ 5% 6月期末手当 △ 15% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕	報酬 △ 5% 〔議長・副議長 加算報酬 △ 20%〕																																																																				

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																								
③多様な働き方の推進	<p>[取組状況の評価] 職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、全庁を挙げた超過勤務の縮減、在宅勤務・フレックスタイム制等の柔軟で多様な勤務形態の推進、休暇・休業制度活用促進などを実施</p> <p>1 超過勤務の縮減 【超過勤務（新型コロナウイルス感染症・災害除く）の縮減状況】</p> <table border="1" data-bbox="264 453 1590 684"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>R1 年度実績</th> <th>R2 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員一人1月当たりの平均超過勤務時間</td> <td>R1 年度：H30実績（11.6時間）から△3% R2 年度：R1実績から△2%</td> <td>11.3 時間 [H30 年度比] △2.5%</td> <td>10.9 時間 [R1 年度比] △3.7%</td> </tr> <tr> <td>年間 360 時間超の職員数</td> <td>R2 年度で H29 年度実績（498 人）の 50%以下</td> <td>414 人 [H29 年度比] △16.9%</td> <td>413 人 [H29 年度比] △17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）</p> <p>（R3年度の超過勤務（新型コロナウイルス感染症・災害除く）の縮減目標）</p> <p>①職員一人1月当たりの平均超過勤務時間 R2 年度実績（10.9 時間）から△3%</p> <p>②年間 360 時間超の職員数 R2 年度実績（413 人）から△6%以下</p> <p>2 子育て・介護と仕事の両立支援 (1) 育児に係る休暇・休業の取得実績</p> <table border="1" data-bbox="264 1024 1590 1255"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>達成時期</th> <th>R1 年度実績</th> <th>R2 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の育児休業の取得率</td> <td>5% (希望者の100%)</td> <td rowspan="3">R2 年度</td> <td>12.1% (希望者の100%)</td> <td>16.0% (希望者の100%)</td> </tr> <tr> <td>配偶者の出産補助休暇の取得率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>男性の育児参加休暇の取得率</td> <td>100%</td> <td>88.7%</td> <td>89.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く） ※目標：「第3次兵庫県男女共同参画計画」及び「第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画」の数値目標</p> <p>(2) 就業支援制度の活用実績</p> <table border="1" data-bbox="264 1392 1590 1766"> <thead> <tr> <th>制度</th> <th>制度概要</th> <th>R1 年度実績</th> <th>R2 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅勤務制度</td> <td>自宅における勤務を行うことができる制度</td> <td>56 人</td> <td>4,925 人</td> </tr> <tr> <td>フレックスタイム制</td> <td>小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度</td> <td>24 人</td> <td>23 人</td> </tr> <tr> <td>勤務時間の弾力化</td> <td>職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R1年度から実施）</td> <td>439 人 〔早出 318 人〕 〔遅出 121 人〕</td> <td>560 人 〔早出 384 人〕 〔遅出 176 人〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）</p>	区分	目標	R1 年度実績	R2 年度実績	職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	R1 年度：H30実績（11.6時間）から△3% R2 年度：R1実績から△2%	11.3 時間 [H30 年度比] △2.5%	10.9 時間 [R1 年度比] △3.7%	年間 360 時間超の職員数	R2 年度で H29 年度実績（498 人）の 50%以下	414 人 [H29 年度比] △16.9%	413 人 [H29 年度比] △17.1%	項目	目標	達成時期	R1 年度実績	R2 年度実績	男性の育児休業の取得率	5% (希望者の100%)	R2 年度	12.1% (希望者の100%)	16.0% (希望者の100%)	配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	100%	99.1%	男性の育児参加休暇の取得率	100%	88.7%	89.6%	制度	制度概要	R1 年度実績	R2 年度実績	在宅勤務制度	自宅における勤務を行うことができる制度	56 人	4,925 人	フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	24 人	23 人	勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R1年度から実施）	439 人 〔早出 318 人〕 〔遅出 121 人〕	560 人 〔早出 384 人〕 〔遅出 176 人〕	<p>（超過勤務の縮減）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務・予算・人事など全庁的に超過勤務の要因となっている業務の見直しが必要 「情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例」（R3.4 施行）や「行政手続オンライン化推進計画」の策定（R3.4）等、県行政のデジタル化を踏まえた業務改革の推進が必要 <p>（育児に係る休暇・休業の取得促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に策定した「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」で定める数値目標の達成に向けた取組が必要 <table border="1" data-bbox="1682 674 2249 905"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>達成時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の育児休業の取得率</td> <td>30% (希望者の100%)</td> <td rowspan="3">R7 年度</td> </tr> <tr> <td>配偶者の出産補助休暇の取得率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>男性の育児参加休暇の取得率</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（柔軟で多様な働き方の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現が図られるよう、在宅勤務等テレワークの推進、フレックスタイム制等の活用による柔軟で多様な働き方の推進が必要 	項目	目標	達成時期	男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	R7 年度	配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	男性の育児参加休暇の取得率	100%	<p>1 超過勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁的に超過勤務の要因となっている業務の見直しを行うとともに、県行政のデジタル化を踏まえた業務改革を進め、超過勤務の縮減を推進 <p>2 育児に係る休暇・休業の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、男性の育児休業等の取得目標達成に向け、男性職員及び管理職を始めとした職場全体の意識改革を推進 <p>3 柔軟で多様な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務制度、サテライトオフィス、モバイルワーク、時差出勤、フレックスタイム制等の利用促進を図り、柔軟で多様な働き方を推進 <p>4 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁を挙げた超過勤務の縮減、テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、休暇休業制度の活用促進等に取り組み、県庁の働き方改革を推進
区分	目標	R1 年度実績	R2 年度実績																																																								
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	R1 年度：H30実績（11.6時間）から△3% R2 年度：R1実績から△2%	11.3 時間 [H30 年度比] △2.5%	10.9 時間 [R1 年度比] △3.7%																																																								
年間 360 時間超の職員数	R2 年度で H29 年度実績（498 人）の 50%以下	414 人 [H29 年度比] △16.9%	413 人 [H29 年度比] △17.1%																																																								
項目	目標	達成時期	R1 年度実績	R2 年度実績																																																							
男性の育児休業の取得率	5% (希望者の100%)	R2 年度	12.1% (希望者の100%)	16.0% (希望者の100%)																																																							
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		100%	99.1%																																																							
男性の育児参加休暇の取得率	100%		88.7%	89.6%																																																							
制度	制度概要	R1 年度実績	R2 年度実績																																																								
在宅勤務制度	自宅における勤務を行うことができる制度	56 人	4,925 人																																																								
フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	24 人	23 人																																																								
勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R1年度から実施）	439 人 〔早出 318 人〕 〔遅出 121 人〕	560 人 〔早出 384 人〕 〔遅出 176 人〕																																																								
項目	目標	達成時期																																																									
男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	R7 年度																																																									
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%																																																										
男性の育児参加休暇の取得率	100%																																																										

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																														
④人材育成	<p>【取組状況の評価】 職員研修やOJTを通じた職員の能力向上を図るとともに、女性が活躍できる場の拡大に向け、女性職員の採用及び登用等についての環境整備を推進し、「第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に定める数値目標を全ての項目で達成</p> <p>1 人材育成の取組 職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成</p> <p>(主な取組) ①階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上 ②職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得 ③国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成 ④若手職員の効果的なジョブローテーション ⑤人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導 ⑥人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進</p> <p>2 女性が活躍できる場の拡大 (1) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定 【第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）の数値目標の達成状況】</p> <table border="1" data-bbox="276 982 1240 1312"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">目標 達成時期 [R2.4]</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>H31.4</th> <th>R2.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">女性職員の登用</td> <td>本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合</td> <td>15%</td> <td>11.9%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合</td> <td>10%</td> <td>10.5%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合</td> <td>20%</td> <td>18.7%</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>女性職員の採用</td> <td>採用者に占める女性の割合</td> <td>40%</td> <td>40.3%</td> <td>44.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁</p> <p>(2) 女性職員のキャリア形成支援、意識向上のための研修の実施 各階層の女性職員に対し、段階に応じたキャリア形成や女性リーダーとしてのマネジメント能力の向上、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方等に関する研修を実施し、女性職員の活躍を支援</p> <p>(3) 女性幹部職員の養成に向けた派遣研修の実施 若手・中堅層の女性職員を対象に省庁や自治大学校への派遣研修を実施し、知識と技能の向上を図り、将来の女性幹部職員に相応しい資質を備えた人材を育成</p>	項目	区分	目標 達成時期 [R2.4]	実績		H31.4	R2.4	女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	15%	11.9%	15.0%	上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	10%	10.5%	10.3%	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	20%	18.7%	20.1%	女性職員の採用	採用者に占める女性の割合	40%	40.3%	44.7%	<p>(人材育成の取組) ・多様化・高度化する政策課題やデジタル化の進展等、県行政を取り巻く環境変化に的確に対応しつつ、困難な課題にも意欲と創意を持って挑戦できる人材の育成が必要</p> <p>(女性が活躍できる場の拡大) ・令和3年度に策定した「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」で定める数値目標の達成に向けた取組が必要</p> <table border="1" data-bbox="1670 640 2267 968"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分 ※当該職に占める女性の割合</th> <th>目標 達成時期 [R7.4]</th> <th>実績 R3.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">女性職員の登用</td> <td>本庁部局長相当職</td> <td>10%</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>本庁課長相当職</td> <td>20%</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>本庁副課長相当職</td> <td>20%</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>本庁班長・主幹相当職</td> <td>30%</td> <td>25.3%</td> </tr> <tr> <td>女性職員の採用</td> <td>採用者に占める女性の割合</td> <td>45%</td> <td>44.9%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	区分 ※当該職に占める女性の割合	目標 達成時期 [R7.4]	実績 R3.4	女性職員の登用	本庁部局長相当職	10%	11.7%	本庁課長相当職	20%	17.5%	本庁副課長相当職	20%	16.0%	本庁班長・主幹相当職	30%	25.3%	女性職員の採用	採用者に占める女性の割合	45%	44.9%	<p>1 人材育成の取組 ・環境変化に的確に対応した研修の充実等による職員の能力向上とともに、人事交流の推進、適切な人事評価制度の運用、表彰制度の活用による士気高揚等を図り、新たな県政を担う人材の育成を推進</p> <p>2 女性が活躍できる場の拡大 ・「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、引き続き女性職員の登用及び採用等に取り組み、女性が活躍できる職場づくりを推進</p> <p>3 多様な人材の積極的な登用 ・多様な行政課題に的確に対応し、高度な専門知識が必要な施策の展開を図るため、年齢や性別にとらわれない意欲ある職員や外部専門人材の登用など、多様な人材の積極的な登用を推進</p>
項目	区分				目標 達成時期 [R2.4]	実績																																											
		H31.4	R2.4																																														
女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	15%	11.9%	15.0%																																													
	上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	10%	10.5%	10.3%																																													
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	20%	18.7%	20.1%																																													
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合	40%	40.3%	44.7%																																													
項目	区分 ※当該職に占める女性の割合	目標 達成時期 [R7.4]	実績 R3.4																																														
女性職員の登用	本庁部局長相当職	10%	11.7%																																														
	本庁課長相当職	20%	17.5%																																														
	本庁副課長相当職	20%	16.0%																																														
	本庁班長・主幹相当職	30%	25.3%																																														
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合	45%	44.9%																																														

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																																			
(3)業務改革	<p>[取組状況の評価] 「ひょうごデータ・利活用プラン(R元.4)」、「スマート県庁推進プログラム(R2.4)」の下、行政手続オンライン化に向けた県独自手続の押印廃止やAI・RPAによる定型業務の自動化、テレワーク・テレビ会議等の基盤の整備、ビッグデータ等を活用した施策立案の高度化等、業務の効率化・省力化を推進。</p> <p>1 業務執行方法の効率化</p> <p>(1) 行政手続の利便性向上・迅速な処理</p> <p>① 県独自の手続の原則押印廃止等 (実施状況を R3.3 発表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,896 手続のうち、1,873 手続 (98.8%) について廃止済み (R3 見込含む) ※国の法令等に基づく手続については、国の動向等を踏まえ、適宜見直し <p>② 電子決裁の推進のためのシステム (文書管理システム等) の機能拡充 (R2 経済対策補正)</p> <p>③ デジタル手続条例の制定 (R3.4 施行)、行政手続オンライン化推進計画の策定 (R3.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続はオンラインを原則とし、実現性・効果性の高い手続から優先してオンライン化する旨を規定 <p>(2) AI・RPAによる定型業務の自動化</p> <table border="1" data-bbox="261 709 1605 877"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 見込</th> <th>R3 予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AIによる問合せへの自動応答</td> <td>職員向け：2業務 (システム操作、サービス・給与規程)</td> <td>県民向け：1業務 (介護支援専門資格)</td> <td>県民向け：1業務 (県税)</td> </tr> <tr> <td>RPAによる反復定型業務等の自動化</td> <td>8業務 (削減効果:2,034h)</td> <td>51業務(累計59業務) (削減効果:6,025h(推計))</td> <td>59業務(累計118業務) (削減効果:8,471h(推計))</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 会議運営の省力化</p> <table border="1" data-bbox="261 926 1605 1062"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペーパーレス会議の環境整備</td> <td>—</td> <td>Wi-Fi 整備：本庁舎274カ所、地方機関468カ所 ペーパーレス会議システム導入(R3.3末)等</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム</td> <td>同時開催可能数：13、利用：106回(6月～)</td> <td>同時開催可能数：25、利用：5,100回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) システムの導入・改修</p> <table border="1" data-bbox="261 1108 1605 1209"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>総務事務システム改修、人事給与システム改修、就学支援金マイナンバー連携システム構築</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>校務支援システム導入(特別支援学校)、生活保護システム改修、児童扶養手当システム改修</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 庁外業務の能率化</p> <table border="1" data-bbox="261 1255 1605 1392"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレワークの推進</td> <td>タブレット：100台運用</td> <td>タブレット：1,030台導入、モバイルPC：1,000台導入 在宅勤務システム「テレワーク兵庫」構築</td> </tr> <tr> <td>サテライトオフィス</td> <td>開設：2カ所、利用：延べ699人</td> <td>18カ所、利用：延べ1,772人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進</p> <p>(1) ICT活用施策の拡充・拡大</p> <table border="1" data-bbox="261 1472 1605 1541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政課題とのマッチング</td> <td>相談実績：120件 (県71、市町18、民間31)</td> <td>相談実績：75件 (県39、市町22、民間14)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施策立案の高度化</p> <table border="1" data-bbox="261 1587 1605 1688"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理情報システム</td> <td>導入：104所属・424端末/データの全庁共有：9,775ファイル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県勢データの分析・可視化</td> <td>—</td> <td>BIツールで作成・Webサイト公開：人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課で構成する「業務プロセス見直しPT」を設置 (R3.1) ・外部専門人材を活用し「情報戦略監」「情報専門官」「デジタル業務専門官」を新設。組織を「情報政策課」「デジタル改革課」「システム企画課」に再編・拡充(R3.4) ・業務改革を推進していくにあたり、外部有識者から幅広く助言等を得るため、「業務改革推進委員会」を設置 (R3.6) 	区分	R1 実績	R2 見込	R3 予定	AIによる問合せへの自動応答	職員向け：2業務 (システム操作、サービス・給与規程)	県民向け：1業務 (介護支援専門資格)	県民向け：1業務 (県税)	RPAによる反復定型業務等の自動化	8業務 (削減効果:2,034h)	51業務(累計59業務) (削減効果:6,025h(推計))	59業務(累計118業務) (削減効果:8,471h(推計))	区分	R1 実績	R2 実績	ペーパーレス会議の環境整備	—	Wi-Fi 整備：本庁舎274カ所、地方機関468カ所 ペーパーレス会議システム導入(R3.3末)等	テレビ会議システム	同時開催可能数：13、利用：106回(6月～)	同時開催可能数：25、利用：5,100回	年度	内容	R2	総務事務システム改修、人事給与システム改修、就学支援金マイナンバー連携システム構築	R3	校務支援システム導入(特別支援学校)、生活保護システム改修、児童扶養手当システム改修	区分	R1 実績	R2 実績	テレワークの推進	タブレット：100台運用	タブレット：1,030台導入、モバイルPC：1,000台導入 在宅勤務システム「テレワーク兵庫」構築	サテライトオフィス	開設：2カ所、利用：延べ699人	18カ所、利用：延べ1,772人	区分	R1 実績	R2 実績	行政課題とのマッチング	相談実績：120件 (県71、市町18、民間31)	相談実績：75件 (県39、市町22、民間14)	区分	R1 実績	R2 実績	地理情報システム	導入：104所属・424端末/データの全庁共有：9,775ファイル		県勢データの分析・可視化	—	BIツールで作成・Webサイト公開：人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故	<p>[業務プロセスの見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続の利便性向上等の着実な推進に向け、「行政手続オンライン化推進計画」に基づく具体的な取組を庁内各部署で迅速に進めることが必要。 <p>[ICTを活用した仕事の進め方の見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁設置などの国の動向や、AI・IoT等の先端ICT技術の急速な進展等に的確に対応しながら取組を進めることが必要。 <p>OR3年度の取組</p> <p>(1) 業務プロセスの抜本的に見直しによる県民の利便性向上と行政の簡素化・効率化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オンライン化に取り組む8業務をモデルに選定し、行政手続の最初から最後まで原則デジタルで完結させることを目指して、抜本的な業務プロセスの見直し(BPR)を実施。 ② 各部署で「行政手続オンライン化推進方策(R3.秋)」を策定し、モデル業務の取組を踏まえて優先手続を定め、順次オンライン化を推進。 <p>(2) ICTを活用した仕事の進め方の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> ① AI・RPAのさらなる活用、電子決裁やペーパーレス・ストックレスの紙文書を抑制する取組等、業務の電子化・効率化を推進 ② データの全庁共有、職員のデータ利活用力の育成、各種データを分析・可視化する「県勢ダッシュボード」の順次拡充等により根拠に基づく政策立案を推進。 <p>(3) 時間と場所を有効活用する多様な働き方の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和2年度に整備したテレワーク等の基盤を有効に活用し、テレワークの定着を見据え、効果的・効率的な業務執行や職員の多様な働き方を促進 <p>(4) 民間技術・ノウハウ等の活用促進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 民間の有する技術力や専門性を生かし、業務の効率化を図るため、アウトソーシングのさらなる活用等を検討 	<p>1 外部の専門人材・有識者を活かした業務改革の推進</p> <p>業務改革推進委員会からの助言等を踏まえて、業務プロセスの見直しやICTを活用した仕事の進め方の見直し等の取組を加速化させ、県民等の利便性向上と職員の業務効率化を図る業務改革を推進。</p> <p>また、情報戦略監を司令塔とする体制の下、各部署へのプッシュ型の提案や伴走型の支援により県庁のデジタル化を推進。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 抜本的な業務プロセス見直しの推進 (2) 先端ICT技術の積極的活用 (3) 規制改革推進会議等において規制緩和等の検討・推進 (4) 外部人材のさらなる活用、職員のデジタルリテラシー向上やスペシャリストの育成推進
区分	R1 実績	R2 見込	R3 予定																																																			
AIによる問合せへの自動応答	職員向け：2業務 (システム操作、サービス・給与規程)	県民向け：1業務 (介護支援専門資格)	県民向け：1業務 (県税)																																																			
RPAによる反復定型業務等の自動化	8業務 (削減効果:2,034h)	51業務(累計59業務) (削減効果:6,025h(推計))	59業務(累計118業務) (削減効果:8,471h(推計))																																																			
区分	R1 実績	R2 実績																																																				
ペーパーレス会議の環境整備	—	Wi-Fi 整備：本庁舎274カ所、地方機関468カ所 ペーパーレス会議システム導入(R3.3末)等																																																				
テレビ会議システム	同時開催可能数：13、利用：106回(6月～)	同時開催可能数：25、利用：5,100回																																																				
年度	内容																																																					
R2	総務事務システム改修、人事給与システム改修、就学支援金マイナンバー連携システム構築																																																					
R3	校務支援システム導入(特別支援学校)、生活保護システム改修、児童扶養手当システム改修																																																					
区分	R1 実績	R2 実績																																																				
テレワークの推進	タブレット：100台運用	タブレット：1,030台導入、モバイルPC：1,000台導入 在宅勤務システム「テレワーク兵庫」構築																																																				
サテライトオフィス	開設：2カ所、利用：延べ699人	18カ所、利用：延べ1,772人																																																				
区分	R1 実績	R2 実績																																																				
行政課題とのマッチング	相談実績：120件 (県71、市町18、民間31)	相談実績：75件 (県39、市町22、民間14)																																																				
区分	R1 実績	R2 実績																																																				
地理情報システム	導入：104所属・424端末/データの全庁共有：9,775ファイル																																																					
県勢データの分析・可視化	—	BIツールで作成・Webサイト公開：人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故																																																				

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向
(4) 地方分権への取組	<p>[取組状況の評価] 行財政運営方針及び実施計画に基づき、取組を着実に推進</p> <p>(1) 地方分権改革の推進 地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、提案活動を実施するとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し、国への働きかけを強化</p> <p>① 兵庫県としての働きかけ ア 要請活動 夏提案（R元.7月、R2.8月、R3.7月）、冬提案（R元.11月、R2.11月）</p> <p>イ 事務・権限移譲等の推進 (7) 国から地方への事務・権限の移譲の推進 ・「地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から8年連続（令和3年度）で全都道府県最多となる項目を提案【提案数 R元年度：12、R2年度：13、R3年度：15】等</p> <p>(4) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進 ・平成24年に設置した「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、農業用ため池の管理・保全に関する事務など5法令（34事務）について、県と市町が連携して県独自の権限移譲の推進を実施等</p> <p>② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施 ・地方分権の推進に関する提言（R元.8月・12月、R2.9月・12月、R3.7月）等</p> <p>③ 全国知事会としての働きかけ 地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施 ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（R元.7月、R2.6月、R3.6月）等</p> <p>④ 関西広域連合としての働きかけ ・夏提案（R元.6月、R2.7月、R3.6月）、冬提案（R元.11月、R2.11月）</p> <p>(2) 関西広域連合による取組の推進 ① 広域事務等の着実な実施 ア 新型コロナウイルス感染症への広域的な対応（広域的な医療連携、住民・事業者に対する要請等の広域調整、疫学的調査情報等の共有、国への提言、風評被害の抑止等） イ ドクターヘリを活用した広域救急医療や観光・文化・スポーツ振興分野などの7分野における、構成府県市が連携した取組の推進 ウ G20大阪サミット2019の開催や、2025大阪・関西万博の開催に向けた取組等への参画</p> <p>② 分権型社会の実現に向けた取組 ア 国の地方分権改革に関する提案募集（R1:14項目、R2:10項目、R3:12項目） ・「地方分権特区」方式による実験的な移譲の提案（「職業人材活躍特区（仮称）」（R2～）等 イ 在関西政府機関等との連携強化 ・政府機関等との地方創生推進会議の設置（R1）による関係機関相互の情報共有（R1:3回、R2:3回）等</p> <p>③ 今後の広域行政のあり方 ア 第4期広域計画及び第2期関西創生戦略の策定</p>	<p>(地方分権改革の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策や医療提供体制の整備、雇用維持・事業継続や経済活動の活性化に、地方自らの判断と権限、財源で取り組める分権型社会の実現が必要 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自治体や学校のデジタル化に必要な人材・財源不足、経済対策としてのマイナンバー活用等、デジタル化の遅れが顕在化 ・地方が「従うべき基準」による支障事例、国庫補助金の交付要件として求められる計画策定等、国の関与に対する地方の負担感が増加 ・新たな事務移譲に対応する職員の確保・育成が必要 <p>(関西広域連合による取組の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、府県域を越えた医療連携や府県市民への要請等、構成府県市が一体となった取組が必要 ・関西全域の産業競争力強化および新産業創出のため、構成府県市の公設試の連携強化を柱とした、新しい技術開発支援体制の検討が必要 ・関西の魅力を発信し構成府県市の関連会場へのゲートウェイとなる広域連合共同パビリオンについて、設置に向けた検討を本格化させる時期が到来 	<p>1 地方分権改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化や課題を踏まえ、引き続き地方分権の確立に向けた取組を推進 <p>(1) 兵庫県としての働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政の主要課題について、国の予算編成等に対する提案活動の実施 ・更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等の国へ提案を検討 ・市町における専門人材の確保・育成を図るため、専門人材の共同活用等を推進 ・市町の意向や受入体制を勘案しつつ、権限移譲を推進 <p>(2) 県地方六団体としての働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施 ・デジタル化社会の実現に向けた税財政措置を要請 <p>(3) 全国知事会としての働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税財政常任委員会を開催し、提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施 ・地方税財政の充実・強化を要請 ・自治立法権の拡充・強化や地方の負担となっている計画策定に関する規定の見直しについて、国に具体的に問題提起 <p>(4) 関西広域連合としての働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案をとりまとめ、国への働きかけを実施 <p>2 関西広域連合による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期広域計画に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施 ・疫学的調査情報等の共有、国への提言等新型コロナウイルスへの広域的な対応を推進 ・関西の中堅・中小企業の新しい技術開発支援体制の確立に向けて検討 ・ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催への機運醸成、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力し対応

項目	3か年の取組状況	課題	検討方向																																													
	<p>(3) 規制改革の推進</p> <p>① 特区制度の推進</p> <p>ア 関西圏国家戦略特区</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法の特例（小規模保育事業所における対象年齢の拡大（0～2歳まで→5歳まで））を活用した「小規模保育事業」を、西宮市において新たに実施（R2.9 事業認定）するなど、これまでに9事項12事業の特区事業を創出 <p>イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区</p> <p>(7) 関西イノベーション国際戦略総合特区</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西が強みを有するライフ分野（①医薬品②医療機器③先端医療技術④先制医療）、グリーン分野（⑤バッテリー⑥スマートコミュニティ）をターゲットに、規制緩和、税制優遇、財政支援等の特例措置を活用し、イノベーションの創出を促進 <p>(4) あわじ環境未来島特区</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生命つながる『持続する環境の島』をつくる」を目標に掲げ、「エネルギーの持続」「農と暮らしの持続」を柱に、各種事業を推進 <p>② 県及び市町が設ける規制の改革の推進</p> <p>有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制改革推進会議の開催：令和元年度3回、令和2年度3回 県内市町や団体等から提案のあった個別支障事案について審議（R元：9件、R2：8件） <p>(審議結果)</p> <table border="1" data-bbox="350 1079 1344 1362"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R元</th> <th colspan="2">R2</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>比率</th> <th>件数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 規制・手続の見直し</td> <td>6</td> <td>60.0%</td> <td>4</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>(2) 制度内容を明確化</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>(2) 国へ制度の見直しを要望</td> <td>2</td> <td>20.0%</td> <td>1</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>1</td> <td>10.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 現行の制度運用を維持</td> <td>1</td> <td>10.0%</td> <td>3</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10※</td> <td>100.0%</td> <td>9※</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「規制・手続の見直し」と併せて「国へ制度の見直しを要望」を行う場合などがあるため、審議件数と一致しない</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続に関する横断的テーマを審議（R元：2件、R2：2件） <table border="1" data-bbox="329 1535 1573 1715"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を定めている手続等に関する事項 許認可事務において要綱等の規定により事前申請等を求めている事項 </td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し 電子収納の促進 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	R元		R2		件数	比率	件数	比率	(1) 規制・手続の見直し	6	60.0%	4	44.4%	(2) 制度内容を明確化	—	—	1	11.1%	(2) 国へ制度の見直しを要望	2	20.0%	1	11.1%	(3) その他	1	10.0%	—	—	(4) 現行の制度運用を維持	1	10.0%	3	33.3%	計	10※	100.0%	9※	100.0%	年度	項目	R元	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を定めている手続等に関する事項 許認可事務において要綱等の規定により事前申請等を求めている事項 	R2	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し 電子収納の促進 	<p>(特区制度の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西圏国家戦略特区について、産業の国際競争力の更なる強化、国際的な経済活動の拠点形成を図るため、民間事業者や市町による新たな特区事業創出の促進が必要 関西イノベーション国際戦略総合特区について、令和3年度に第2期計画の計画期間の終期が到来するため、今後の対応の検討が必要 あわじ環境未来島特区について、令和3年度に第2期計画の計画期間の終期が到来するため、今後の対応の検討が必要 <p>(規制改革推進会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活力を高めていくため、企業等の事業活動の妨げとなっている規制等について規制改革の取組を推進することが必要 	<p>3 特区制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西圏国家戦略特区について、国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用、新たな規制緩和メニューの創設の国への提案を推進 関西イノベーション国際戦略総合特区について、計画期間を延長のうえ、特区制度による国の支援措置を活用すべく、参画府県市等との調整を推進 あわじ環境未来島構想（目標：2050年）の実現を図るため、計画期間を延長のうえ、特区制度による国の支援措置の活用を検討 <p>4 規制改革推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 県規制改革推進会議を設置し、県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等の取組を推進
区分	R元		R2																																													
	件数	比率	件数	比率																																												
(1) 規制・手続の見直し	6	60.0%	4	44.4%																																												
(2) 制度内容を明確化	—	—	1	11.1%																																												
(2) 国へ制度の見直しを要望	2	20.0%	1	11.1%																																												
(3) その他	1	10.0%	—	—																																												
(4) 現行の制度運用を維持	1	10.0%	3	33.3%																																												
計	10※	100.0%	9※	100.0%																																												
年度	項目																																															
R元	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を定めている手続等に関する事項 許認可事務において要綱等の規定により事前申請等を求めている事項 																																															
R2	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し 電子収納の促進 																																															